

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

予算特別委員会記録

(3日目)

令和8年3月5日

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前10時00分開会

○伊藤のぶゆき委員長 皆さんおはようございます。これより予算特別委員会を開会いたします。

第5号議案の予算総則第1条中、歳出第4款産業経済費、歳出第6款土木費から歳出第10款予備費、第2条債務負担行為から第4条歳出予算の流用並びに修正案、第6号議案、第7号議案、第8号議案の全部について質疑を行います。

本日から審査区分が変わりますので、よろしくお願いたします。

最初に、共産党から質疑があります。ぬかが委員。

○ぬかが和子委員 まずは教育についてです。

昨年末、このようなチラシが私の手元に届きました。78人の部員で活動している第十四中吹奏楽部のチャリティーコンサートのお願です。今年度の楽器の修繕費、修復可能な楽器の更新費用だけで、既に総額150万円を超えています。というふうに書かれていて、裏面では、現状とお願が書かれています。多くの学校備品楽器が、故障、劣化で使用できず、顧問の先生の私物の楽器や他校の楽器をお借りして練習しています。

具体的には、トランペット、先生のお知り合い、保護者より4本を借用、使用できる楽器数ゼロ、ホルン、先生のお知り合い、他校より2本を借用、使用できる楽器数ゼロ、全部読んでと時間ないので、クラリネット、先生、他校より計13本を借用、使用できる楽器数ゼロ、フルート、保護者、他校より3本を借用、使用できる楽器数ゼロ。

これ教育長どう思いますか。

○教育長 そのチラシを拝見しております。

ただ実際学校に聞きますと、全くその使用できないという状況ではなくて、必要なものは修繕をしながら、ただ古いものを大事に使いながら、吹奏楽の方で使っていただいているというふうな認識でございます。

○ぬかが和子委員 でも、本当に楽器劣化すると、

ここ御存じのようにマーチングコンテストでは、全国で毎年金賞を取っている。そして、部員も多いところですよ。やっぱり楽器なければできないし、私も実はこの吹奏楽部出身だったんだけど、本当に使える楽器ないから自分で買ったんですよ。で使ってたんですよ。やっぱりそういう状況は改善するべきだと思うんですね。

実は、3年前の2定の代表質問で、私これ質問しました。学校の金管バンドや吹奏楽部の楽器の状態が相当厳しいとアトリエゾンセンターの報告書で指摘されている。政策提言にあるように、楽器のメンテナンスの仕方を改善するとともに、楽器の更新を長期的な計画を立てて進めるべきではないかということを質問したところ、最終的には区の方は検討に着手するというふうに答弁してはるのですが、どうでしょうか。

○学校支援課長 ぬかが委員からの御質問を受けまして、東京藝術大学の先生にアドバイスを求めています。その中で経費掛かるので、何年かに分けて中期計画で行っていけばよいですか、メンテナンス講座を実施してみたいとの提案もございましたので、そういった判断基準をつくりながら、メンテナンスの講座などは実施をさせていただいてるところでございます。

○ぬかが和子委員 ほかの学校から借りるとか、昔から先生の私物というのは常態化してただけでも、やっぱり改善しようという意思はないのでしょうかね。

子どもの未来応援基金を活用するとか、区の予算を活用して、直ちにこういう更新を全区的にやるべきではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○学校支援課長 やはり活動の中で適した楽器は使っていただきたいと思っております。一番のネックは、やはりその年度に応じて使う楽器が、使う楽器の人数が異なるということが非常に課題か

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

など思っています。今年的人数と来年度的人数、新入部員などで変わるところもございますので。

特に十四中については、修繕費を昨年度残しての部分もございましたので、きちっとまずは修繕をしていただく、その上で、まだ足りないようであれば、今年度もそうですけれども追加の予算配付をさせていただいている状況でございます。

○ぬかが和子委員 やってると言ったら、こういうものが出ている、使えないという、そういうチラシが出されてるわけですよ。区は本当に義務教育施設建設資金積立基金には170億円、今回最終補正で積んだわけですよ。その前に、こういった、正に子どもたちがやりたいことを応援する、そういう姿勢に立つべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

○学校支援課長 お子さんたちの活動ですとか、教育の中で応援したい気持ちは区としても持っております。

十四中に特化させていただくと、やはり全国大会に出場する際の輸送費などで500万円を超える輸送費なども持たせていただいておりますし、今回、この十四中については、一番問題はやはり楽器の数と修繕のところがちっと把握できてなかったということが問題かなと考えております。

○ぬかが和子委員 聞いたことに答えなくて、そういったつらつら答弁しないでいただきたい。私、聞いているのは、子どもたちを応援するという立場で、現実に即して支援する姿勢に立つべきではありませんかと聞いているんですよ。

区長どうですか。

○区長 そのチラシの後、区民の声も幾つか参りました。チラシの内容も問題ではないかというようなことと、実際どうなのですかというお話、そのところも教育委員会で確認して、今、学校支援課長が答弁した内容だったわけですけども。

そうは言っても、十四中ばかりでなく、今御存じのとおり、非常に吹奏楽、区内で盛んでござい

ますので、どのレベルに合わせて楽器を配布していくかという基本的なやはり計画は、どうしても必要かというふうに思います。

その内容については、これ以降、ちょっと現場から資料を取り寄せて、私自身確認させていただいて、令和8年度の予算が十分行き渡ってるかどうか、教育長共々確認させていただきます。

○ぬかが和子委員 是非よろしく願います。

続いて、私は本会議代表質問で、足立区中南部は古くからの農道密集市街地が多く、火災も多く発生していると、興本地域の密集事業の実施を求めました。

建築室長は、火災、震災から命を守る密集事業を絞る姿勢はないと答弁したのですが、しかし建設委員会で副区長がこう答弁してるんですよ。「密集事業は、元は予算の関係もあって、3か所以内ということで絞ってきた」と答弁してはおりませんか、どうですか。

○建築防災課長 建設委員会で、副区長からそのような発言あったのがありましたけれども、その意味としましては、本会議の中の答弁でもありましたけれども、密集事業については、長い期間要する事業であり、限りある予算及び人員を集中的に投入するものであるため、全ての地区で実施することは難しい状況でございますので、そういう意図の発言をされたというふうに考えてございます。

○ぬかが和子委員 しかも、今正に言ったんですけども、私の質問で、全ての地区で密集事業をやってくださいなんて言ってないんですよ。それを本会議の質問でも今の答弁ですよ。全ての地区でなんて聞いてないではないですか。危険度の高い木密地域から導入してほしいと言ってるんですよ。

扇・本木のある町会長さんに、例えばこの密集事業はこういう事業ですよと、空き家を区が買い取って緑と憩いのプチテラスを造って、防災性を高める事業だと紹介しますと、そういうものがあるんですねと、いわゆる道路を抜くことしかイメ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

一じゃない方が多いわけです。でもそうではないんだということ、是非やってほしいというリアクションでした。

これが正に、以前に区に出していただいた全東京中の5, 192丁目の中で、東京のワースト100に入っている足立区の20の町丁目です。

この赤くシール貼ってあるのは、密集事業をやったか、今やっているところ。だから、確かに上位3つはやってるんですよ。でも、関原とか中川二丁目とか千住四丁目とか西新井本町四丁目とか、非常に危険度高いところはそういう対象になっていない。だからこういうところから優先度を設けて、この密集事業をやるべきではないかというふうに思っているのですが、どうでしょうか。

○副区長 私の方答弁、かつては密集事業、お金も掛かりますし、人的な必要もあるので3か所に絞ってきたと、これは答弁したとおりでございます。

ただ今、防災に非常に力を入れてますので、もちろん財政の方とは相談をしなければいけませんけれども、あと、人の手配とお金と考慮して、どういう形で進められるのかというのは検討していきたいと思えます。

○ぬかが和子委員 是非お願いしたいと思えます。

一方で市街地再開発ですが、北千住で3か所、西新井で1か所、竹の塚で1か所、五反野駅前やほかでも勉強会が行われています。

おおむね補助金は、総事業費の2割から4割近くを占めると区も答弁していただいたことがあるのですが、区は補助金は要綱に即して特定の対象費項目に交付される。事業成立のため対象経費の一定割合を支援するものだと言っているのですが、実態とすると、従前の高い古い建物の除却、再開発の設計費、再開発ビルのマンションの共有部分、立地適正化計画での都市機能誘導施設の床など理由が付くもの、ありとあらゆるものを対象に、国の社会資本整備交付金や補助要綱で精算するわけです。

大ざっぱに言えば、国が積算した補助金の半分、自治体が残る半分の負担割合で補助金を出す。これがビル床原価の低減になり、補助金は増える分だけ、保留床の処分金は安くなります。

タワーマンションなどの再開発事業では、再開発ビルの権利床は僅かです。大半8割から9割は保留床が占める。つまり、補助金の8割から9割は、保留床を買い受けるデベロッパーの買入れ代金を安くすることにつながると思うのですが、どうでしょうか。

○伊藤のぶゆき委員長 どなたか答弁。

○副区長 再開発事業は、国の、東京都の認可を受けて適正に実施されているものと考えております。ただ、デベロッパーについての利益とか、そういうものもきちっと会計を出して確認しておりますので、適正に行われるべきというふうに考えております。

○ぬかが和子委員 結局、補助金が保留床の値段安くするから、それでもうけが取れるというふうな仕組みになってるわけですよ。で、実は似たような質問、文書質問でやったところ、御質問の件については区では把握しておりませんという回答でした。

そのとき紹介した事例というのは、中野区にある再開発の事例で、デベロッパーの仕入れ原価は一部屋当たり5,000万円程度で、平均売価が1億6,000万円以上、一部屋当たり1億1,000万円という巨額のもうけになると、こういう実態があるわけです。

また、ほかの都市計画事業では、最後の一人まで一地主として自分のことを決められるわけですよ。最後、もちろん強制執行というのはありますけれども、だけれども最後まで一地主者なのです。1という権利を持つ地主者だけれども、市街地再開発は違います。3分の2の同意でできるわけですから、つまり地主者が100人いた場合は、32人が反対していても強行ができます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

戸建てがマンションになることによって、従前居住者は一地主者ではなくて、割合にすれば0.00何%という権利になるわけですね。

実は、文書質問でこういうふうに聞いたんですよ。空中権に切り替わり保留床の割合はごく僅かであり、資産が目減りする実態があると思うがどうか。というふうに聞きますと、今度は区は、市街地再開発事業及び個人の資産ごとに、従前従後の権利変化が異なるため、実態は把握しておりませんと答弁をされました。

先ほども区は把握しておりません。今度は実態は把握しておりません。

この市街地再開発で、従前地主者が不利になる要素については、目をつぶって見ないようにしているとしたかと思えないのですが、どうでしょうか。

○千住地区まちづくり担当部長 すみません、御答弁のとおり、具体的にそれぞれの件については把握はできていないのですけれども、例えば千住に限って言えば、これから事業計画が作成されて権利変換がされますけれども、その中では、今ぬかが委員がおっしゃったことについては、その中で確認できることがございますので、そこら辺については注視をしていきたいというふうに考えてございます。

○ぬかが和子委員 例えば、日本橋室町一丁目再開発では、176平米の所有権を持つ権利者は、権利変換で12㎡相当の共有持分だと。94%を剥奪されて、新しいビル床を得るという実態があって、容積率が上がり、保留床が増えれば増えるほど権利床の割合が減るといったことはあると思いますが、どうでしょうか。

○千住地区まちづくり担当部長 そういう傾向はあるとは思いますが、それは権利変換のやり方の違いで、従前権利者の権利をどういうふうに見ていくのかということでも変わってきますので、そこら辺は再開発事業ごとに変わってくるかなというふうに思っております。

○ぬかが和子委員 全国的な傾向として、これあらこちらで報告されてることなわけですよ。市街地再開発は、デベロッパーにとっておいしい事業なわけですよ。千住一丁目再開発だって40億円の補助金投入して、単なるマンションが造られました。大手も含めてデベロッパーが躍起になって進めています。

東京新聞では、公費負担の総額が1兆543億円と、こういう報道もありました。足立区だけでもこれからの再開発、全部合わせれば数百億円の補助金が必要になります。

実はこの表は、これ表なのですけれども、株式会社不動産経済研究所というところの超高層マンション動向2024、この資料を基に作成した超高層マンションの地域別計画棟数戸数なのですけれども、足立区は港区、品川区、中央区に次ぐ第4位なんですよね。

デベロッパーに頼みになれば、失敗のリスクも高まるわけですよ。こういうもう多数進出している中で、国土交通省が昨年3月31日に事務連絡出しました。もう建設コスト、人件費上昇しているという中で、この再開発の補助金対象を令和9年度以降は絞り込むということです。再開発事業に対する補助金を見直して、必要性、緊急性の高い事業に絞り込んで、それ以外の事業には交付はしないというものです。

これでいきますと、北千住の東口の2地区、それから西新井駅の西口南地区、北千住西口飲み横、これは社会資本整備総合交付金の交付対象になる地区だと思いますが、竹ノ塚東口、それから勉強会やられている五反野なども、令和8年度中に都市計画決定がされなければ困難になると思いますが、どうでしょうか。

○都市建設課長 ぬかが委員おっしゃるとおりでございます。

○ぬかが和子委員 この工事費が高騰した場合の対応についても、通達ではいろいろ言っているんだ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

けれども、要はあらかじめ想定して対応方針、こういう計画見直し、こういったものをちゃんとやるようにということで、これは文書質問の中で、私、関係者や議会にも、そういうリスクを明確にする。方針を作成する。これ共有すべきではないかと質問しました。そうしたところ、関係者で共有すると答弁がありました。

でも私、六町のことを考えても、リスクとか高騰した場合の対応方針というのは何も関係者だけではなくて、議会も含めて共有すべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

○都市建設課長 例え国土交通省から来た通達について、議会に向けて情報提供するかという話になるかなと思っておりますけれども、今時点の中ではそういう形はやっておりませんので、また大事なところについて、またやらせていただければと思います。

○副区長 再開発をする場合は、基本は地権者の合意を100%を得るということで進めますので、当然その方々にはしっかりと説明する必要があると思っておりますけれども、それによってやっぱり周辺環境が変わってきますので、やっぱり周辺の皆さんですとか、当然議会の方にも説明をさせていただくということになると思っております。

○ぬかが和子委員 足立区は、駅まちづくりといえはタワーマンション再開発なのですけれども、駅前でも修復型のまちづくりは可能で、小規模連鎖型区画再編事業、ランドバンク事業ともいい、有無を言わず権利を奪うような再開発とは異なっていて、良好な住環境整備もできます。

福井市の取組を若干紹介します。

恐竜で知られる福井駅前、市街地再開発ビルが何本も立ち並んでいて、空き部屋、空き店舗だらけで、がらんとした無機質なまちでした。その中で、駅近くにある新栄商店街というのは、再開発を選択しないで、小規模連鎖型修復型ということで、この商店街を再生して、レトロでおしゃれ

だと大人気になって、空き店舗もほぼなくなったそうです。

区議団で調査を行いました。

次から次へと、各店舗がこういったまちなか再生ファンドという補助制度を利用して、リノベーション耐震化も行って、すてきなお店が並んでいるというものでした。それから、これは、コノジナガヤといいまして、複数の地権者が共同して、耐震補強リノベーションやって、正にランドマーク的な施設になって、コミュニティーの拠点としてにぎわせているというような取組です。

で、また市は、商店街の中にある空き地同然の土地を買い取って、人工芝ベンチを設置した新栄テラス誕生させて、憩いの空間、イベントの広場としても、また防災性も高まりました。

こういったまちづくり、商店街の再生、足立区でも取り組んでいくべきではないかと。とりわけ、北千住駅西口飲み横なんていうのは、あの情緒を潰すのではなくて、こういう修復型の再生、そういうものに取り組んでいくべきではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○副区長 千住のよさは、単なるビルを造ればいいということではないというふうに思います。そういった意味で、やっぱり歴史文化を守るということも視点に入れて、来年、予算成立する来年、再来年でエリアデザイン計画の中で、そういったことも盛り込みながら、千住のまち、よさをどうしていくかということを考えていきたいと思っております。

○ぬかが和子委員 本当に福井市見ますと、この中心市街地というのはシャッター通りが当たり前のよう思われてる中で、見事に再生してたんですよ。是非そういったまちづくり手法というものも、この足立区でも取り入れていただきたいと要望しまして、質問を終わります。

○伊藤のぶゆき委員長 次に、自民党から質疑があります。岡田委員。

○岡田将和委員 十四中の先輩でもありますぬかが

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

委員に引き続き、足立区議会自由民主党、トップバッターを務めさせていただきます。岡田将和です。

これから50分は、後にしぶや竜一委員が控えておりますので、この時間は岡竜ペアで臨みたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

政府の予算のつくり方を根本から改める。

初日のくじらい委員からも、当初予算のお話がありました。高市政権が掲げる、責任ある積極財政の本丸とも言える抜本改革です。世界では、政府が一步前に出て、官民が手を取り合い、重要な社会課題を解決を目指す新たな産業政策が潮流でございます。

我が国の国際競争力を高めるため、当初予算で国の姿勢を見せることで、自治体や事業者が先を見通せる姿に転換することを目的としています。翻って我がまち、足立区の令和8年度の予算案の中の産業政策はどうなってるのでしょうか。

日本維新の会所属の富田けんたろう議員からも、第1回定例会の一般質問において質疑がありました。

令和7年度の当初予算に組み込まれたPay Pay商品券事業9億6,000万円は、ごっそりと姿を消しました。なぜPay Pay商品券事業は、令和8年度予算案に計上されていないのでしょうか、伺います。

- 産業振興課長 Pay Pay商品券事業でございますが、手法として初めてだったということと、まだ3月10日まで事業が走っております。一旦こちらの方を終わらせて、きちんと分析等を踏まえた上で、また何らかの提案をしていきたいということで、令和8年度にはまだ計上してございません。
- 岡田将和委員 そういった事情があるということですが、当初予算というのは、足立区職員3,670名近くおりますが、羅針盤と言っても過言で

はないと思うのです。令和8年度の足立区政は、このように進んでいくんだという、我々も区民のためにこうしていくという思いを向けていく、そんな存在だと思っておりますけれども、産業経済部長いかがでしょうか。

- 産業経済部長 岡田委員のおっしゃるとおりだと思います。

当初予算に込められた意味というのは、その年度の区の方向性、そういったものをしっかり区民の方、関係者の皆さんにお知らせをして、共に区政を築いていこうというふうなところになるかと思っております。

ただPay Pay商品券につきましては、ただいまも産業振興課長が申し上げましたとおり、事業に関していろいろなお声をいただきました。やはりこれについては、そういったお声をしっかりと受け止めて、事業の分析をして、来年度の早いうちに、皆様にお考えを示していきたいというふうな意味で落とさせていただきましたので、そういう点では、御了承いただければというふうに思います。

- 岡田将和委員 私の周りにも足立区内で商売をされてる方がおります。実家も足立区内で商売をしております。そういった中で、当初予算をしっかりと立てて、物価高で苦しい思いをしてる区民のため、コストアップに苦しむ区内事業者のための消費喚起策事業、産業経済部としてしっかりやらなければならないというふうに考えております。

足立区政のエンジンである足立区の職員の皆様、産業経済部長、そして産業経済部の姿勢、やる気、思いは、当初予算には載っていなかったのですが、どのように伝えていく御予定でしょうか。

- 産業経済部長 産業経済部の考えが示されていないというふうなお話がたまたまございました。私どもといたしましては、この予算の中で、例えば新規事業の中では、定着に関する補助金というのを新設して計上させていただいております。これ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

については、昨年夏に、区内産業実態アンケートを行いまして、人材の定着に関して、働いてる方は職場環境、そういったものを重視するけれども、なかなか雇用する側はその部分の改善が進んでいないというのが見えてきたので、定着に関わる環境整備に関する補助金を新設をして、そういったことが大事だよというふうなことをメッセージとして伝える意味でも計上させていただきました。

それ以外にも、例えば消費喚起策につきましては、商連の方が、商連応援券の方を、デジタルを重視して、更に金額も増やしてやっていきたいというふうなところで、そこも増額で当初予算を上げさせていただきました。

そういった形で P a y P a y 商品券の金額 9 億 6, 0 0 0 万円というのはなくて大幅に予算、当初予算は減っておりますけれども、消費喚起策を重視する必要性、そういったものは、私ども持っておりますので、その点も御承知おきいただきたいと思います。

○岡田将和委員 先日の第 1 回定例会の中でも、他区の事例をよく研究されているという答弁もありました。

他事例、他自治体の事例ですけれども、品川区は令和 7 年度に比べ、令和 8 年度は 3 倍の 2 4 億円を年 4 回に分けて行い、通年で消費喚起策を行う予算案を掲げております。

墨田区の P a y P a y 商品券事業においては事細かく 3 つのカテゴリー、2 1 の業種のお店で決済数、決済額、1 決済当たりの平均額を公開しており、P a y P a y 商品券が墨田区内でどのように利用されたかを分析し、次年度に生かす取組を行っています。足立区においても同様の取組を試みてはいかがでしょうか。

○産業振興課長 年間を通した消費喚起策については今後も検討を続けてまいりたいと思います。

また墨田区での事例でございますが、当区でもそういったデータは入手可能でございますので、

客観的な分析のものとして、御提供できるように準備を進めてまいりたいと思います。

○岡田将和委員 P a y P a y アプリの中には、いつ、どこで、どんな決済が行われたか、データが全て入っています。

例えば、足立区の綾瀬エリアでは、P a y P a y 商品券の決済額が総量で幾ら使われたか。千住エリアではこれくらいの決済額が使われてかなどといったデータが出るのではないのでしょうか。一歩踏み込んだデータ分析を行い、足立区内の経済がどう動いているかを可視化してもらうことも、産業経済部のこれからの施策へ生かせるのではないのでしょうか。

○産業振興課長 岡田委員おっしゃるとおり様々なデータを分析することで、今後の皆様の店舗の経営計画にも寄与できていくのではないかとございます。

データによっては有料のものもございますので、その取扱いについては、事業者と調整を行いながら、検討を続けてまいりたいと思います。

○岡田将和委員 2 0 代の方の購入が少なかったというデータ報告もありました。

私も綾瀬に住んでおりますが、夜遅くにお仕事から帰ってくる若い方をよくお見掛けします。綾瀬の駅前周辺、あまり遅くまで店開いてないところもありますので、結構コンビニで御購入されて、おうちで召し上がる方が多いのかなというふうに感じているところもありますので、そういった昼間人口、夜間人口といった特性もあるかと思っておりますので、引き続き、検証の方よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、商品券の実施期間について伺います。

墨田区は、8 月 5 日から約 6 か月間、文京区では 9 月 1 2 日から約 5 か月半、品川区では 1 0 月 1 日から 5 か月間の P a y P a y 商品券事業の開催期間でございました。足立区は 1 2 月 1 0 日から始まり、期間が 3 か月間しかありませんでした。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

期間設定が短かったというのも、消化率に影響があったのではないかと思います、いかがでしょうか。

- 産業振興課長 ほかの区が抽せんによる販売を選択していたというような条件の違いもございます。当区が先着順で販売したというところで、少し期間が短かったという状況もあります。

次年度以降やる場合、そういった期間ですとか販売方法等も検討して、区民の方が使いやすく、あと店舗側も受入れやすいような内容について検討を続けてまいりたいと思います。

- 岡田将和委員 産業振興課長からお話がありました他区の状況、一次販売は区内在住者限定、二次販売は区外に広くという方式を取られている自治体もありました。そういった募集方法によっても、消化率変わってくるのではないかなと個人的に考えてございます。

今回の当初予算に載せずに、補正予算で組むということは、事業がもしかすると後手後手に回り、開催時期が遅くなったり、実施期間というのは短くなってしまふものなのでしょうか。

- 産業振興課長 実施機関も含めて、どういったタイミングが一番いいのかということも考えながら今検討進めてございますので、より活用しやすいような方法で提案をしてみたいと思っております。

- 岡田将和委員 綾瀬に住んでいると、綾瀬周辺のお店からは、葛飾区民の方が使いたい、使いたいけれども使えない、そういったお声もありました。先ほどのエリアごとの分析ももしできましたらそういったところも御参考いただきたいと思っております。

続きまして、レシートd e 商品券事業についてです。

令和7年度、商品券が残3,000万円という結果になりましたが、令和8年度もレシートd e 商品券事業が予算化されておりますが、令和7年

度に、本来、足立区内に消費喚起されるであろうはずであったこの3,000万円というのは、令和8年度の予算から上乗せしているという認識でよろしいでしょうか。

- 産業振興課長 令和7年度余ったその3,000万円程度のもので、実際商品券として現物として残っております。それを繰り越して活用させていただくということで、9万人分の商品券の内訳になるというような状況になっております。

- 岡田将和委員 昨年から産業環境委員として御一緒させていただいておりますけれども、本来であれば、令和7年度中に足立区内の区民の方、区内事業者の方々に利用されていた3,000万円分が、令和8年度の予算案に私は上乗せされるものだと思っていたんですね。そういう上乗せということは考えてないでしょうか。

- 産業振興課長 昨年度の事業の一旦執行率を考えた状況でございますので、上乗せということではなく、今年度の事業で活用させていただくという方向で御報告させていただきました。

- 岡田将和委員 レシートd e 商品券事業で商品券が余ったときにどうするのかと、そういう計画もあらかじめ立てていただきたいというお話は、昨年もさせていただいております。今回のP a y P a y 商品券事業にも似通った課題があるかと思えます。機会損失、不利益を被ってしまうのは区民の皆さんだと思います。

令和5年度はP a y P a y のみ、令和6年度はP a y P a y だけではなく4つのP a y、令和7年度はP a y P a y 商品券と、毎年毎年消費喚起策の制度が変わりながらも、お店に来るお客さんに根気よくお知らせしてくれている飲食店さん。P a y P a y 品券の購入方法が分からないというお客様に懇切丁寧に教えていただいた美容師さん。足立区役所の中にいたら目に見えないかもしれないけれども、足立区政の強力な応援団、区民がいることを忘れてはいけないと思えます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

引き続き、足立区の地域活性化のために、しっかりとお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

話は変わりましたが、2月27日、気象庁は最高気温が40度以上の名称のアンケートを始められました。25度以上は夏日、30度以上は真夏日、35度以上は猛暑日、皆さんは40度以上の日はどんな名称がピンとこられるのでしょうか。炎と書いて炎暑日、激しいと書いて激暑日、超猛暑日などの13の候補が挙がっており、今年の夏から適用されるそうです。3月29日まで、気象庁のホームページにてアンケートにお答えできるようです。

さて、今夏はどんな暑さが待っているのでしょうか。

北綾瀬駅前にある区立しょうぶ沼公園、しょうぶ沼公園野球グラウンドについて伺います。

令和6年に荒川の河川敷の野球グラウンド7か所に日よけが整備されました。これに引き続いて、足立区内の野球グラウンドにも日よけスタンドが必要かと存じます。区立公園の野球グラウンドに日よけを設置される御予定はありますでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 申し訳ございません、現時点では野球場への日よけの設置の計画に関しては白紙の状態でございます。

○区長 暑さは年々更新しておりますので、今パークイノベーション推進課長そう申しあげましたけれども、なるべく早く設置の方向で計画立てるように、検討してまいります。

○岡田将和委員 区長から非常に前向きな御答弁をいただきました。フェールグラウンドの広さの課題もあるかと思えます。移動式のシェルターもあるようです。是非とも、子どもたちの熱中症対策、安全のために、検証や研究を進めていただきたいと思います。

足立区少年軟式野球連盟は、東京23区の中でもトップクラスのチーム数を誇ります。足立区広

いですから、環境も整っておりますよね。足立区の強みの1つだと思っております。そこをアップデートしていくことが必要だと感じております。

北綾瀬駅周辺のまちづくりに少し視野を広げさせていただきます。

区立大谷田公園の西にあったコカ・コーラボトラーズジャパンの跡地である大谷田4丁目には、三菱地所レジデンスが敷地面積約6,000平米に、地上10階建てのマンションを建築予定でございます。延べ建築面積が約1万6,000平米ですから、住戸面積にもよりますが、恐らく150戸から200戸ぐらいいは入るのではないのでしょうか。

昨年、ららテラス北綾瀬が開業し、ららテラス北綾瀬の新築マンションは既に完売。そして、しょうぶ沼公園の南側にある谷中二丁目の街区で新築マンションの建設が進行しております。建築面積、敷地面積約3,000平米の土地に地上20階建て、総戸数は147戸であります。

数年前にPark-PFIを試みましょうぶ沼公園南西角地にショウブの苗床を配置していく計画があると聞いておりますが、しょうぶ沼公園のPark-PFI計画はなくなってしまったのでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 かつてコンビニやカフェなどの導入ということで、Park-PFI検討させていただきましたけれども、公募等、実現に至っていないのが現状でございます。

昨今、昨年の12月とかで、まちづくりピクニック・ラボですか、キッチンカーとか、あとそういった小規模のブースの出展など施行をさせていただいておりますので、そういったキッチンカーの出店とか、そういった形でにぎわいとか、そういった創出の方を改めて検討させていただければと考えております。

○岡田将和委員 ららテラス北綾瀬が開業し、ハード、そして、先ほどパークイノベーション推進課

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

長が申し上げた、おっしゃっていただいた、ピクニック・ラボのようなソフト面、様々な側面から、北綾瀬駅エリア周辺の活性化を試みていただいているのだと思います。

しょうぶ沼公園の南西の角地に、あそこに苗床をつくらなければいけない明確な理由があるのでしょうか。

○パークイノベーション推進課長 やはりしょうぶ沼公園、しょうぶ沼の近くにあることもありますので、作業効率等を考えますと、やはり近場であって、あとそこを苗床を単純に作ってるだけではなくて、できればつくってるところも、全体を目隠しのフェンスを立てるわけではないので、つくってる過程も、皆様に見せていけるような形で工夫していければと考えております。

○岡田将和委員 川の手通り沿いの車通りが多いところですが、本来であれば、あの位置にPark-PFIをして事業者を募るといった計画だと思えますが、気が付けば、まちづくり協議会などに苗床の報告をされているというのを聞きまして、本当にあそこでもいいのかなというふうに私自身は感じております。

南側に新築マンションが建てば動線も変わりますでしょうから、よく御検討されて、区立しょうぶ沼公園の価値というものを高めていただきたいというふうに考えております。

しょうぶ沼公園ですから、例えば勝負に強い、勝ち負けに強い、そういったコンセプトのものを誘致するですとか、いろいろなアイデア、いろいろなことができるかと思っておりますので、是非御検討いただきたいと思いますと思っております。

続いて、綾瀬駅前のエリアデザインについてでございます。

旧こども家庭支援センターの跡地の件でございます。

昨年の第4回定例会におきましても、綾瀬駅前の一等地である旧こども家庭支援センター跡地に

は、質の高いものを是非誘致してほしいというお話をさせていただきました。

私の下には2つの声が届いております。

1つは、駅前の一等地でございますから、質の高い商業施設なり、質の高い施設を誘致してほしいという声と、一方では、早く造ってほしいと、スピード感を求める、そういった声も届いております。

第1回定例会においても、工藤団長の答弁にもございましたが、質の高いものを呼ぶ、スピーディーに進めていく、このバランスをどのようにかじ取りしていくのでしょうか、伺います。

○資産管理課長 岡田委員おっしゃるとおり、質が高く、早くというところ、バランスを取ってやっていきたいと考えておりますけれども、現在地元の意見も聞きながら、募集に向けて今準備を進めております。今月中には募集公表して、皆さんの期待に応えられるような事業者が誘致できるように進めていきたいと考えております。

○岡田将和委員 六町駅前ですとか、中野サンプラザのように、建設費高騰による事業延期が様々行われる中で、果たしていつまでにできるんだろうかという不安の声が届いております。

例えば、この事業、様々な手法で質の高いものを求めていくということですが、事業のデッドラインというのはございますでしょうか。

○資産管理課長 現在、公募の内容はおおむね詰まっていますけれども、現在の公募の内容では、事業者の施設開設につきましては、令和11年秋以降というところで示していますので、そこを用途に今進めているところでございます。

○岡田将和委員 質の高いものを求めるあまり、延びて、延びて、延びて、いつまでたっても綾瀬の駅前のまちづくりが進まないといった懸念もありますので、是非そのバランスを考えていただきたいと思っております。

昨年から、エリアデザイン調査特別委員会に所

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

属させていただいております。陳情者が、わくわくにこにこ図書（森）という、本と触れ合える場を求めていることから、エリアデザインの中でも、二子玉川のライズのお話もさせていただき、執行機関の皆様は、実際に現地に足を運んでいただくこともございました。

私たちが考えているイメージしているものを、是非執行機関の方々にも足を運んでいただいて、共通認識を持って、よりよいまちづくりを進めていきたいというふうに考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

一昨日に、シビックプライドランキングのお話をさせていただきました。

その中で、分析結果において非常に重要な指摘がありました。地域との触れ合いやつながりを感じることをより重視して、実際に、地域イベントの参加や地産地消、地元企業の応援など、まちのための様々な活動に時間を割いていることが、シビックプライドの向上につながっている点です。

一昨日の時には、款が違うので質問できませんでしたが、アダチ若者会議ですとか、モギ社会人という予算案が計上されております。若者の受皿につながるのではないかなというふうに見ておりますが、その辺りいかがでしょうか。

- 子どもの貧困対策・若年者支援課長 岡田委員おっしゃるとおり、子どもたち、若者たちの活躍の場としての十分機能としては持ってるかなというふうに考えております。
- 岡田将和委員 若者に集まっただき、意見を言ってもらう、企画を考えてもらうというのはとても素晴らしいことだと思います。そこから一歩先に、その企画案を実際に進めていくとか、取組に昇華させていく御予定、制度設計ありますでしょうか。
- 子どもの貧困対策・若年者支援課長 実は今回の令和7年度に実施したモギ社会人1年目という事業についても、令和6年度に実施した若者会議か

らいただいた、若者たちが将来につなぐ、夢を見付けるきっかけがほしいとか、そういう意見を実現させた事業として運営させたものでございますので、そういった工夫を通じて、反映させるような仕組みづくりを今後も検討していきたいなというふうに考えております。

○岡田将和委員 引き続き、若者のためによりしくお願いいたします。

以上で終わります。

○しぶや竜一委員 自民党、岡田委員の後の後半25分担当させていただきますしぶや竜一です。よろしく願いいたします。

いよいよ今日から、開幕される国際的スポーツ大会が始まります。地域のちから推進部長、お答えできますか。

○地域のちから推進部長 WBCでございます。

○しぶや竜一委員 打合せもないのにありがとうございます。いつも野球のことになると、野球をやっていた地域のちから推進部長に答えていただいているので、ありがとうございます。

WBC今日開幕、そして、明日、日本の初戦がいよいよ東京ドームでチャイニーズタイペイとの初戦が行われることだと思います。もちろん、皆様御存じのとおり、大谷翔平選手をはじめ、今回は史上最強打線とも言ってもいい、この日本の2連覇を狙う訳なのですけれども。

本当にこの強化試合、壮行試合を見てみますと、大谷翔平選手の人柄のところを私は本当に注目して見させていただいております。中日の日本に戻ってきてからの大谷翔平選手が合流してからの初戦、国歌斉唱のときの大谷翔平選手が、目頭を熱くして、少しちょっと涙を流していた光景が映っておりました。

恐らく日本に懸ける思い、そしてまたこの日本の国民の人たちのために精いっぱいプレーをできるんだという、もう世界一に4度なったプレーヤーがそういった精神といえますか、そういった姿

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

勢で今回今大会臨むというところでございますけれども、そういった光景を見れば、当然、一流のプレーヤーでもありますけれども、大谷翔平選手の姿勢を見習って、また、子どもたちもそれを姿勢を見習って、是非とも、このWBC連覇に向けて、皆様共々、私も全力で思いをさせていただきたいと思う次第でございます。

そんな中で、少しちょっと気になったところをまずお聞きしたいのですけれども。

大谷翔平選手のグローブが、全国の小学校に配布、寄贈されてから約2年が経過しました。こんな中で、先日もテレビの報道などでも、ニュースになっていますけれども、現在どうなっているのかと、活用はしているのか。足立区における現状をお聞きしたいと思うのですけれどもいかがですか。

○教育指導課長 現在小学校で3つずつ配布してございます。学校によっては、いつも手に取れるところで、子どもたちが休み時間や昼休みに利用できるように、ただ管理もしっかりやらないといけないので、そういった管理をしながら、いつでも取れるようにしているところでございます。

○しぶや竜一委員 決してほとんどの学校が飾っていたりとかしてるのですけれども、大谷翔平選手は決して飾ってほしいがためにグローブを配布したわけではないと。

先日、大谷翔平選手の番記者の方と会う機会があったので、少しお話をさせていただいたときにも、是非とも、子どもたちのところで使っていたきたいとか、そういったところをおっしゃっていたのですけれども。本当に貴重な話をいっぱい聞いたのですけれども、この場ではなかなかちょっと時間がないので言えないのですけれども。

区の現状の中で、★★の小学校などにおいては、休み時間に曜日ごとに学年を分けて利用しているとのこと。また、地域イベントや少年野球の大会などでも活用している自治体も多くございま

す。

グローブを使うその野球の大切さもそうなのですけれども、何より順番を守る、そういった順番を守る教育の大切さと併せて活用している事例、教育の一環として、この大谷翔平選手のグローブを活用して、実際に使っている機会を始めているというところもあって、また先日、こういった予算の委員会でも質問をさせていただいたときも、投げる力が足立区には、非常に学力だけではなくて体力が低下しているところで、投げる力がだんだんだん低下していると、柔軟性は上がっているけれども、投げる力がなかなか伸びないというところで、グローブを使ってキャッチボールをするなどの学校の学習などをしていってはどうかという質問に対して、なかなかそこは今学校の中では活用されていないと思うのですけれども、すぐさまその2日後ぐらいに、埼玉県では、正しく自分が提案したことを実際にやられていて、投げる力が少し伸びたという、その1年たって伸びたというデータも実際にございました。

そういったところの、やっぱりグローブ、大谷選手も喜ぶであろうことは、中にはこのグローブを活用して、野球をきっかけに、この機会をきっかけに野球を始めた子どもいたとのことであります。

改めてなのですけれども、そういった投げる力とかもそうなのですけれども、順番を守るための教育であったりとか、是非とも、大谷翔平選手、このタイミングで、何で今大谷翔平選手のグローブ皆さん見てると思うのですけれども、何で同じグローブをずっと使い続けるかということを考えてほしいです。それも番記者の方がおっしゃっておりました。

やっぱりそれは配って、配っていた中で、大谷翔平選手のモデルのグローブをやっぱり一度自分が配ったからには、その子どもたちが何かしらでも今でも、野球を通じて、何か教育であったりも

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そうなのですが、やっぱり一流の選手を目指したり、夢を持ってほしいという意味で、今も現在そういったグローブを使い続けているとのこと。

改めてそういったところで大谷選手の気持ちを是非とも酌んでいただいて、投げる力を向上させるためにも取組の活用であったりとか、様々な場面で活用をしていただきたいと思うのですが、改めていかがですか。

- 教育指導課長 岡田委員おっしゃるとおり、ただ単に飾るだけではなくて、しっかり活用して、また他校の好事例とかも全校で紹介しながら、活用していただく又はそのルールを守るとか道徳的なところも教育しながら、様々な場面から教育をしていこうと考えてございます。

以上です。

- しぶや竜一委員 是非ともよろしくお願ひいたします。

続いてなのですが、その野球にちなんで、これもしつこく、当初から言わせていただいております。

先ほど岡田委員の方からも、少年野球の日よけの設置であったりとか、様々そういった野球グラウンドに対して、区が施策を打ってくれるということは大変ありがたいことなのですが、先日の第1回定例会でも触れさせていただきました。硬式野球場についてでございます。

区が都に意見を伝えてくださったこと、本当に感謝をいたします。ただ、やはり都の回答は、そもそも都立公園における硬式野球場の新設は、東京都の今後の計画整備はないという、そういった回答が来ました。

軟式野球を中心に、あくまで軟式野球を中心に、区民の方々、そしてまた子どもたちを野球を通して活動をしていく、そういった姿勢があったのですけれども。当然、硬式野球場だからといって軟式野球ができないわけではなくて、硬式野球場で

あれば軟式野球場は可能です。軟式野球場で、硬式野球のボールの利用は、今現在まだほとんどのところが自治体が困難であるというところございました。

これまで何度も伝えさせていただいておりますけれども、区の状況を説明した上で、ただ投げて終わりだけではなくて、何よりやる気を出して協議をする姿勢を持っていただきたいと思うのですが、改めていかがですか。

- 事業調整担当課長 硬式野球場で軟式野球もできるというお話ではございますけれども、今回舎人公園にもし硬式野球場を造るとすると、軟式野球場2面を硬式野球場もできる1面に変えなければならず、そのために野球をやる機会がどうしても減ってしまうということで、都としてはなかなか難しいという見解でございました。

- しぶや竜一委員 実際に軟式野球の2面の利用、利用性とかのデータというか、一日どれぐらいとか、平均とかというのは実際見せていただきましたか。

- 事業調整担当課長 その時、具体的な数値は見せていただいておりますけれども、やはり区の野球場も同様ですけれども、土日に関しては、かなりの率で埋まっていると聞いております。

- しぶや竜一委員 ナイターも含めてだと思っておりますけれども、そういったところも、詳細なデータがないのであれば、やっぱりそこはちゃんと見せていただきたいなと思いますし、やっぱりそうしないと自分らも何かなかなか納得いかないといえますか、そういったところを分かった上で、かなりという確率がどれだけの確率かというところで、私はやっぱり地元ですので、やっぱり空いてるところも、日にちも実際に見ているところがあります。

そしてまたこの2面を1面にするというところではございますけれども、やはりこの1面だけで利用するときも必ずあると思います。それは舎人

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

公園に限らず、今改修でしている平野運動場であつたりとか、その2面のところに関してはやっぱり1面だけ利用している日もあると思います。

そういったところに関しては、やっぱり使っていないときに関しては、やっぱりボールが固いから危ないというところもあるのですけれども、やはりそこは最善の配慮をして、ルール化をやっぱりしっかり基づいて、何でもそうなのですけれども、ルール化をして、やはりそういった利用、硬式野球のボールの利用であつたりとかも、今後はちょっと考えて、グラウンドというよりも、今から言うのはちょっとそのボールの利用の可能かどうかというところなのですけれども。それはちょっと区立公園にも関わることなのでその点について、再度お聞きしたいのですけれどもいかがですか。

- 事業調整担当課長 舎人公園につきましては、しぶや委員おっしゃるとおり、きちっとした数字を基に、もう一度、どういう利用がされているか分析をして、東京都とお話をしてまいりたいと存じます。
- 地域のちから推進部長 区立の方の公園の硬式野球場の利用なのですが、一旦整理させていただいた上沼田東についてはもう御承知のところなのですが、再度の繰り返しになりますが平野運動場につきましては改修のときに、今議論されてる安全性について整理した上で検討させていただきたいというふうに思っております。
- しぶや竜一委員 ありがとうございます。

今、地域のちから推進部長の方からありました。これもかねだ正議員からもありましたけれども、私からも、硬式野球のボールの利用の上沼田東公園が利用可能となつて、実際に公式のクラブチーム、私も所属していたクラブチームでもあつたのですけれども、そういったところにお伝えをしたところ非常に大変喜んでおられました。

ただ、なかなか利用に踏み切っていないという

ところもあるのですけれども、やはりそのキャッチボールだけでも、本当にうれしく、それぐらいの、今、施設に限ってなのですけれども、足立区内でもそうなのですけれども、なかなか硬式野球の練習場ができない、硬式野球のリトルというのももちろん硬式なのですけれども、そういったところもない、子どもたちのそういった環境がないというところで、ただもう1点、第1回定例会で質問したときに、これ予算特別委員会で話そうと思っていたところだったので、再質問は特にしなかったのですけれども、バット利用のところを、私も、第1回定例会でさせていただきました。

内野ノックであつたり、外野ノックはさすがにちょっと危ないのであれなのですけれども、内野ノックであつたり、トスバッティング、また、穴あきのネットを置いてティーバッティングもそうなのですけれども、そういった公式のバットのところの利用についても、ちょっと答弁そのときいただいていたので、実際、併せて、今回、区立公園もそうなのですけれども、上沼田東公園を中心にできないものかなと思うのですけれども、その点について再度お聞きします。

- 地域のちから推進部長 バット利用というところについては、気持ちの上では多少やらせて、硬式野球そのものの活動場所というのがかなり限られた中で皆さん活動してるというのは重々承知してるので、気持ちの上では使わせてあげたいというところは我々としても当然持っております。

ただ、トスバッティングにしても、ノックにしてもある程度やることをルール化するのが難しいので、ちょっとそこについては、今のところ現状のキャッチボールのところでは何とかお願いしたいというのが今の区の考えでございます。

- しぶや竜一委員 分かりました。そのルール化、是非ともその基準が分かってる上で、是非ともまた、今後決めていっていただきたいなと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

スポーツをすることというのは、リスクと必ずしも隣り合わせであって、危険だから禁止、駄目ではなくて、やはり安全の管理をして実施していくといった公共施設のリスクマネジメントの考え方が本当に重要であると感じております。

隣接する自治体、板橋区、北区では、条件付で対応しているところもございます。その状況も視野に、安全基準、防球ネットの増設といった管理をしっかりとした上で、硬式野球ボールのところで、利用についても、ほとんど区内で練習が先ほども申したように、区内で練習ができない、硬式クラブチーム、子どもたちの機会は可能性があるならば、できる限りの調査をした上で、都立公園だけでなく、区としても、これからも考えていただければと思います。

続きまして、高野スポーツパークについてでございます。

あらまし37ページ、エリアデザインのところでございますけれども、中身についてはスポーツ振興というところで、今日は質問させていただきたいと思っております。

いよいよ高野スポーツパークオープンということで、日暮里・舎人ライナーからも、上沼田東公園同様に人工芝が並ぶ景色を見ると、本当にきれいな施設だなと上から見ていて思います。

ただ、やはりこれは上沼田東公園のときも、何のスポーツ施設もそうなのですけれども、1つのチームが占領したりであったりとか、そういったことは、やはりとも避けたいと思っておりますし、何より子どもたちを中心に、サッカーなり、多目的広場においてスポーツに取り組めるような施設となつていただきたいと思いますと思っております。

施設予約についてなのですが、先行予約、一般予約に先行して、抽せんにより利用者を決定するとのことですが、施設使用料の支払方法は総合受付窓口、コンビニ、キャッシュレス決済で支払とのことでございます。支払が期限までに行わ

れない場合は自動的にキャンセルということでございますけれども、そのキャンセルのところについては、上沼田東公園でもこのシステムのところで、実はいろいろトラブルがございました。

そういったところを、私も懸念をして毎回毎回質問をさせていただいている次第でございますけれども、キャンセルシステムなど、その辺は慎重にやはり区民の方々には丁寧に説明、周知など徹底していただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

- スポーツ振興課長 キャンセル場合の手続含めて、予約の方法並びに予約の手続等につきましては、区民の方に丁寧に周知してまいりたいと思っております。
- しぶや竜一委員 是非ともよろしく願いいたします。

またサッカーを中心に様々なイベントなどを検討していると考えておりますけれども、区として何か考えていることはありますか。イベントの開催など。

- スポーツ振興課長 多目的運動場でございますので、サッカーだけではなくて、高齢者の方が例えばヨガをしていただくですとか、ウォーキングコースありますのでウォーキング教室を行うですとか、そういった幅広い世代の方に様々な運動をしていただきたいということを考えております。
- 地域文化課長 すみません、★★兼ねておりますので、私の方からも1つお話しさせていただきます。

4月26日オープンを迎えますが、それ以降2か月間、帯の一体的に定期的なイベントを開催したいと思っております。一部が独占するのではなく、例えばフットサル大会とか、多くのチームが参加できるような機会も設けていきたいと考えております。

- しぶや竜一委員 是非ともよろしく願いいたします。
- スポーツ振興課長から、今ちょっとお話が出た

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のですけれども、総合公道ウォーキングコースの話がちょっと出ました。これ過去にも公の場で私から言ったことはないのですけれども、相談をさせていただいたところがございまして、工事の段階で総合運動公園のウォーキングコースがゴムチップ舗装であるところで、安全面からも、区民の方々から評価が高いというところがございます。今回はゴムチップ舗装ではないですね。

○スポーツ振興課長 アスファルト舗装になってございます。

○しぶや竜一委員 やっぱり暑さにも少し柔軟に対応できるといったゴムチップ舗装、また安全安心、膝の負担が掛からない、高齢者の方々に対しても膝の負担が掛からないといった、お金は多分掛かると思うのですけれども、今回はもう何か理由があるのかなと思って、担当の所管の方々にもすぐ相談していたわけでもございませんし、もう決まったことですので、改修などの要望は望んでおりませんが、やはり今後においては、そういった細かい面でも、予算を考えてみて、アンケートを地域の方々に行ってみたり、様々な手法で区民の方々が喜んでくださるような施設整備を心掛けていただきたいと思いますけれどもいかがですか。

○地域のちから推進部長 こちらのウォーキングコース、上沼田がアスファルトで、利用者聞いたり、サッカー協会と意見交換の中で今回決めさせていただいたのですが、今しぶや委員お話あったように、一定程度利用者の声は聞いていきたいと思えます。その上で検証した上で、もしかしたらこの先改修が必要なのかどうかというあたりは、我々の方で、引き続き検証していきたいと思えます。

○しぶや竜一委員 是非ともよろしく願います。

もう1点、これもまたしつこく今まで言わせていただいているので、言わないわけにもいかないのですけれども、アーバンスポーツ施設について

でございます。

これもまた、第1回定例会においても、質疑議論をさせていただいた次第でございます。

スケートボードパーク、BMX等のアーバンスポーツ施設の新設は、若い世代から子どもたちからも幅広い世代で人気があるこのアーバンスポーツ、日本では、Xゲームズといった大きな大会の開催、そして今までテレビの放映等があまりなかったのですけれども、もうここ東京2020大会を機に、テレビ放映なども含め年々盛り上がっております。

全国各地でもどンドンアーンアーバンスポーツ施設が新設されている状況です。例えば、熊本県の菊陽町、兵庫県、愛媛県などが今後新設されるそうでございます。

またスケートボードなどの認定を受けて、駒沢オリンピックの公園のストリートスポーツ広場の整備も推進しているということでございます。

そんな中、東京2020大会のレガシー活用としての都市型スポーツアーバンスポーツを誰もが体験できる場として、2024年に開業した有明アーバンスポーツパークを視察してきたと、この間の第1回定例会でも言わせていただきました。

ウェルネスとコミュニティーの拠点としても注目度は高い施設である一方で、皆様も多分その区の方々も懸念されているマナーのところであったりとかも話を聞くことができました。

ただやっぱりもったいないと思うのが、ムラサキパークがなくなってしまって、足立区内でそういった施設がないから、★★言いますと、隣でいう埼玉県で、足立区から舎人公園でスケートボードをやると苦情が来てしまうので、足立区から埼玉県に流れて、そしてまた千葉県に行ったりとか、そういったところで、アーバンスポーツを楽しんでいるというところなのですけれども、やっぱり子どもたちの環境整備であったりとか、そういった区民の方々若者の声が、実は私の耳には、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

下には多く耳にします。

初日にもありましてくじらい委員のところでもございましたけれども、竹の塚保健センターの跡地活用の暫定的な利用といったところも踏まえて、答弁でも、区立公園また区内においては、令和8年度中に、そういった課題を整理して検討を進めているという前向きな答弁もいただきました。

暫定的な利用といったことも踏まえて、モデル的な事業といったことも踏まえて、改めて可能性として具体的に考えているところがあれば教えていただきたいと思うのですけれどもいかがですか。

○資産管理課長 竹の塚保健センター跡地につきましては、すみません今、しぶや委員からアーバンスポーツのお話いただきましたけれども、どこまで、どうできるか。当然、隣地にはマンション等もありますので、苦情等の、そういったことも考えられますから、どこまでどういうことができるかというところは、これから研究検討させていただければと思います。

○地域のちから推進部長 基本的にはアーバンスポーツ前向きに進めたいという立場に立っております。ただ我々立川の公民館施設だとか、松戸市とか視察してきました。やっぱり課題もそれなりに大きいところがあります。騒音の問題、それとあとけが、利用者なんかはけがが多い、特に立川行ったときには骨折でなければ、もうけがと言わないなんて民間企業の人言ってたそうなのです。それと設備の基準がないそうなんですよね。そういったところで造ることの難しさというのがあります。

でするので、その辺の課題をが少し整理できて、できれば前向きに取り組んでいきたいと思っておりますので、随時、調査した場合には報告させていただければと思っております。

○しぶや竜一委員 そういった建てる上での調査であったりとか、そういった本当に困難さは、私も重々承知しております。そういった中でも、やは

り区として動いてくださっていることは、本当に、今まで言ってきたかがあったのかなと私も思う次第でございます。

またもう1つなのですけれども、今、地域のちから推進部長の方からもございました、有明アーバンスポーツパークが、民間活用の最新モデルとして誕生したことを踏まえて、第1回定例会でも、民間事業者の参入が、方法の1つであるのかなど。民間連携を加速させるために、ファンディング型の調査なども実施してはどうかというところで、質問させていただいたんですけれども。

そういったところを区でも実際に取り組んでいきたいなという答弁をいただいたのですけれども、その点について再度伺いたいのですけれども、いかがですか。

○地域のちから推進部長 そういったどの程度どういうヒアリングをするのかというのは、ちょっとこれから考えますけれども、民間企業にそういった参入の可能性だとか、足立区でやる可能性というのは、少し合わせて、先ほどの調査と合わせてやっていきたいというふうには考えております。

○しぶや竜一委員 是非よろしく願いいたします。

若者世界スポーツ振興、地域の活性化といった様々な面において横断的な政策対応を求めているからこそ、区として区内でも連携を強化していただきたいとも思います。よろしく願いいたします。

残り2分になりましたので、最後、少しちょっと話を変えさせていただきたいと思っております。

桜の木についてなのですけれども、足立区の木、桜、今日の朝も、そしてまた先日もニュースでありました。桜のシーズン開花シーズンを迎えるに当たって花見シーズンというところで、土木費の公園整備事業になるかなと思うのですけれども、昨年、区では桜の木を何本ぐらい伐採また植え替えなどはされたでしょうか。

○公園維持課長 すみません、今のところ手元にあ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

りませんので、後ほど答えさせていただきます。

○しぶや竜一委員 分かりました。後で教えていただければと思うのですけれども、最近、花見シーズンが間近ということもあって、先ほど申したようにテレビのニュースとかでも問題になっている問題視されているのが、年々桜の木の老朽化に伴う自治体の対応についてということでございます。

また区でもしっかりと対応しているところではございますけれども、クビアカツヤカミキリ虫による被害が各地で多発しているということがございます。

区では目撃情報ところというところもあると思うのですけれども、一本当たりの費用とかも踏まえて、倒木による事故も危険視しなければならないというところで、昨年も、都内の駒沢オリンピック公園で倒木による事故で女性1人がけがをしたというニュースもございました。台風などの災害でもそうです。やはり点検も多くなる一方で、自治体だけでは限界があるというのも現実はあるのかなと思う中で、より一層区民の方々にも協力していただく体制づくりも必要なのではないかなと、そういうタイミングなのかなと思うのですけれども、最後、お聞きしたいと思います。いかがですか。

○伊藤のぶゆき委員長 公園維持課長、簡明に。

○公園維持課長 桜の木につきましては、皆さん関心が高いので、公園維持課の方に、度々御連絡いただいているところでございます。

その場で判断して危険だと思うものについては、可能な限り迅速な対応を取ってるところでございます。

○しぶや竜一委員 ありがとうございます。またあしたよろしく申し上げます。ありがとうございます。

○伊藤のぶゆき委員長 次に、公明党から質疑があります。たがた委員。

○たがた直昭委員 前半25分、よろしくお願

いと思います。

この時期になりますと、近隣の各小学校、中学校から案内状が来まして、卒業式、また入学式の案内状が来ております。早い学校だとたしか1月の30日から31日頃卒業式の案内、遅い学校になりますと昨日、小学校の卒業式、入学式の案内が来たということでもありますけれども。ありがたいことも本当に御招待を受けますけれども、その中で、案内状と同時に、学校によっては、年頭でありますので、学校日より、これが一緒に同封されている学校があるかと思えます。

その中で、学校日よりで、前回もちょっと1回紹介させていただいたのですけれども、私の地域の学校日よりが入っておりまして、ちょっと校長先生のコメント最初のあれを読ませていただきます。

主体的に取り組む態度で税金を学ぶということでもあります。右側に生徒の書いた字が書いてあるのですけれども、税金について、税金がないとどうなる。家のごみだらけ、犯罪者が多い、警察がない、学校がない、勉強ができない、食べ物がいない、店がない、自然がない、木や花その他がない、こういう文章を校長先生の方に届けた方がいらっしゃいます。

校長先生は、2年生が校長室に届けたくれたものですと。正直低学年には、税金の話は少し難しいだろうと考えていました。まさかわざわざ分かったことを紙に書き直す児童が出現するとは全く想定外でしたと。そもそも税金の話をするきっかけは、6年生が税の絵はがきコンクールに応募し賞状が届いたからでした。その絵に基づいて、税の働きをホワイトボードにカード化して解説をしました。

うんぬん書いてありまして、6年生イラストと入賞した標語も後押しをして、2年生にも分かりやすく伝わったものだと思います。

これ6年生の2人の入賞された標語が書いてあ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

るのですけれども、1つ目が、税金があるから成り立つこの社会、税金で笑顔と元気届けようということで、すばらしい6年生と、また2年生の意識なのですけれども、この辺の税金に学ぶということなのですけれども、学校としてはどのような教育をしておりますか。

○教育指導課長 先ほど、たがた委員からもお話ありましたが6年生では、より具体的な教科の中で学習するというご様子もございます。

また先ほど2年生とか1年生は、生活科ということで、日常生活の中で、どのような関わりがあるかというような、日常のものをしっかり体験しながらやるという教科もございます。

そういった形で、1年生から6年生まで発達段階によって、いろいろな手を変え品を変えということで教育をしているところでございます。

○たがた直昭委員 ありがとうございます。

最後に校長先生は、選挙権が18歳に引き下げられたことから、主権者教育は新しい学習指導要領でも重点として挙げられています。今回2年生のように主体的に政治へ関与ができるようにすることも、小学校教育の重要な使命の1つです。

税金の使い道をどうするか、是非今後も関心を持ち続けてほしいと願っていますということで、今2年生の生徒は、もう5年生、6年生になったのですけれども、いまだにやはり政治の意識はすごく高く、税金に対しても非常に意識が高いということでありまして、非常に校長先生も喜んでおりましたけれども、教育長いかがでしょうか。

○教育長 今の★★の内容を伺いまして、低学年のうちから、そういった租税も含めた、大人になった社会出たときの先のことを見通しながら、いろいろなことに問題というか課題認識を持つということは大変すばらしいことですので、各学校にも、同じような同様の取組をしていただくように働きかけをしていきたいと考えております。

○たがた直昭委員 ありがとうございます。

もう本当に低学年からこのような意識を持つということが非常に大事なと思いますので、また、教育現場でもよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、ちょっと私道防犯灯、この件についてちょっと幾つか確認をさせていただきたいと思ひます。

せんだってしゅや委員からもちよつとお話がありましたけれども、2011年の東日本大震災のときに、その後、計画停電というのが実施されたという記憶、皆さんあるかと思うのですけれども、東京電力から、この地域、あした計画停電しますよと、いろいろ情報を流しながら、私が知ってる限りでは、結構延期、延期、延期というところがあったんですね。特に西部地域もここでやります。この時間でここでやりますよと言いながら、やはりやらなかったときが何日かありまして、またこの日にやりますよと言いながら、私もちよつと車で動いてたら、どうせまた延期かななんて思ってたら本当にやったんですね。

その時は、私、舎人の方で車で30分ぐらいだったのですけれども、本当にもう真っ暗で、すごい状態だなということで、これ誰か経験された、見た、いらっしゃいますか。

ありがとうございます。

もう本当に外を出る自体が怖かったというすごい印象の基で、改めて私道防犯灯、新たな電気というのが非常に必要だと感じた次第であります。

私以前より、予算特別委員会におきまして、街路灯及び私道防犯灯に関して、計画に基づき、かつ積極的に設置の推進をすべきと強く要望しました。

現在区では、安全安心なまちづくりを推進する上で、夜間の犯罪防止や交通安全を目的に、私道防犯灯の設置に対して助成金を交付しています。

そこでまずは、街路灯の整備事業について何点か伺いたいと思ひます。

現在、区内には私道防犯灯の数はどれぐらいあ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

るか。また、LEDと蛍光灯の数その割合はいかがですか。

○道路公園整備室長 現在、私道防犯灯の数は約9,400灯で、そのうち6,400灯がLED灯でございまして、残りの3,000灯が蛍光灯ということで、約68%、7割弱がLED灯ということでございます。

○たがた直昭委員 LED灯が約7割ということは蛍光灯は約3割ということでありまして、年間の私道防犯灯の設置申請件数と、設置灯数についてはいかがでしょうか。

○道路公園整備室長 年間でございますと、新設については、令和7年度の実績でございますけれども、新設については36灯、蛍光灯からLED灯に更新されたのが181灯の、全部で今年度は217灯の実績でございます。

○たがた直昭委員 分かりました。ということは、先ほど言ったようにLEDの設置割合が70%に対して、蛍光灯が30%ということで、3,000灯、よく町会より、年間で蛍光灯から更新は約200灯、蛍光灯は御承知のとおり全ての一般照明用において、2027年末までに製造、輸出が禁止をされており、事実上生産が終了されていまして、今の話にいきますと、私道防犯灯が蛍光灯からLED化に至るまで、3,000灯に対して年間200灯ということは、このままでいくと単純に15年掛かるという計算になります。

昨年度より防犯灯の設置助成につきましては、標準工事の全額相当額に変更し、助成要件も拡大いたしました。私道防犯灯の設置と同様に、民有防犯灯の維持管理の補助も行っていますが、防犯灯1灯当たり幾らぐらいとなりますか。

○道路公園整備室長 LED灯につきましては、1灯当たり年間1,800円、蛍光灯につきましては年間3,000円の補助を実施しているところでございます。

○たがた直昭委員 当然、蛍光灯からLED化にす

ることにより、安全性の向上、また電力も低くなり、環境負荷も低減となると思います。

ただ町会の皆様の声を聞きますと、区の補助制度等は理解していますが、地域によっては、もうまちな電器屋さんが減少し、防犯灯の設置や交換を頼む先がないという、こういう話もあります。

また私道防犯灯に関しては、ふだんより町会の活動していないので、非常に、例えば球が切れたら頼みづらいとか、そういうお話をよく耳にします。

ただ様々課題がある中、よく耳にすることは、補助申請の手続を町会が申請する際、手続が煩雑で、町会の負担ともなっています。これもう少し簡素化できないかというのが、もうすごい大きな声をお聞きしますが、いかがでしょうか。

○道路公園整備室長 私どもの方にも町会さんの方から、いろいろと、そういうお話もたまにお聞きしているところでございます。

そこで、今現在、要綱の方も少しちょっと見直しの方させていただいております、申請書類の簡素化であったりとか、あと押印の省略化等も含めて、来年度早々早い時期に見直しをして、少しでも簡素化したいというところで今、調整をさせていただいているところでございます。

○たがた直昭委員 分かりました。今、町会とか、自治会の加入率がそんな高くない分、この辺でフォローしていただきたいのですが、最後に、民営防犯灯の電気料金の補助も町会の負担となっています。この辺の電気料金の補助の増額もやはり検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○道路公園整備室長 これも町会さんの電気代の負担になっているという声も耳にしておりますので、補助金の増額については併せて検討させていただいた上で、今後も町会、また区民の皆さんに寄り添った、安全安心のまちづくりを進めていきたいと考えております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○たがた直昭委員 是非、補助金の増額ということで前向きに検討していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、都市農業公園について、ちょっと何点か確認をさせていただきたいと思います。

荒川河川沿いに面している都市農業公園ですけれども、まず都市農業公園の改めてコンセプト、役割についてお聞かせ願ひたいと思います。

○公園維持課長 都市農業公園のコンセプトですが、★★をコンセプトにしております。

役割としましては、自然との触れ合いや家族で一日のんびり過ごせる、のんびりくつろげる公園を目指して整備しているところでございます。

○たがた直昭委員 分かりました。都市農業公園というぐらいですから、都市農業を中心として、自然ということがコンセプトになるかと思うのですけれども、来園者、桜の時期や、春、秋などはもう本当に多く地元の方より聞くところによりますと、特に若い家族連れの方が8割は、大体足立区内というよりも、むしろ川口とか北区とか板橋区、こういう他区他県の方が結構利用してるんですね。

理由としては、SNSの情報やまた駐車場がかなり完備されているということで、河川敷ということもあって、小さなお子さんが気軽に遊べる場所ということでもあります。

ただ都市農業公園は1984年に開園し、その後、荒川のスーパー堤防の事業化に合わせて、1995年にリニューアルオープンしていますけれども、それから数えてももう既に30年以上になりますけれども、設備の老朽化とか、一部使用できてない施設、また使いづらい施設があると言いますが、今後の計画についてはいかがですか。

○公園維持課長 私どもの計画としましては、令和8年度から改修設計を開始したいと考えております。その後、改修設計をし終えた後、令和9年度から、年に中にある二、三施設ずつ改修を行って、全体で3年程度掛けて公園全体の工事を完了した

いと考えております。

○たがた直昭委員 分かりました。3年のスケジュール、今言ったのですけれども、ということは、基本的にはこの三、四年間は全園閉園とはならないということで考えてよろしいですか。

○公園維持課長 利用者が多い施設を考えますと全面閉鎖だと影響がでかいと思ってますので、部分閉園しながら工事を行って、なるべく一時的には全部閉鎖も必要な時期もあるのですが、なるべく長期間、全面閉鎖をしないような形で考えております。

○たがた直昭委員 分かりました。

最後に、今後の改修工事では設備の更新をするとともに、より魅力的な公園を目指し、基本計画を開始する予定と聞いていますけれども、改修工事が終わった後、新たなリニューアルということでもありますけれども、何か目玉的な施設等は考えておりますか。

○公園維持課長 目玉となる施設としては、私ども今のところ既存の施設ですが、それを改修して、都市農産物を楽しめるミニカフェの新設や、自然や自然を活用した遊びが体験できるプレーパークの新設などを考えているところでございます。

○たがた直昭委員 河川敷にある貴重な資源を生かして更なる魅力ある公園にさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ちょっと少し角度を変えて、都市農業公園から角度を変えた中で、都市農業ということで、ちょっと二、三質問させていただきたいと思ひます。

今、都内に都市農業保全ということで、少ない資源を生かし、今後進めていくかと思うのですけれども、農地は農産物の生産機能や、食料を供給するとともに、土地の大切なオープンスペースとして、地震や火災から区民の命を守ります。

ただ都市農業の保全といえども、例えば区民農園などは生産緑地を含めた農地の所有者から農地の提供の申出があった場合、開設をするとしてお

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ります。

生産緑地地区の改定により場合によっては★★が追加される一方、解除される場合があります。

現在、農業従事者の高齢化等により生産緑地地区の減少が続いていると聞きますけれども、生産緑地は有効な土地環境を形成する機能を有していますが、今後の生産緑地地区の増減の見通しについてはいかがでしょうか。

○産業振興課長 生産緑地、足立区全体の令和7年度現在の面積でございますが、25.1haとなっております。残念ながら年々増える部分もありますが、減る部分が多いという状況になってございます。今後も緩やかに減少していくのではないかと考えております。

○たがた直昭委員 分かりました。地域によっては、まだまだ生産緑地がたくさんある中、例えば学校の統廃合とかに関しては、なかなか人口推計が読めないという部分もあるかと思うのですけれども、やはり生産緑地の保全、また相続後継者の問題等々、様々な課題がある中で、今後、持続可能な農業生産を行っていただきたいと思いますが、最後に、今後、都市農地を残していくためには、若い世代の方にも大いに利用していただき、関心を持ってもらうような施策の転換が必要と考えますが、その点はいかがでしょうか。

○産業振興課長 地域の皆様に農業を理解していただくということでは、小さい方から、小さい頃の方から御理解していただくことが肝要かと考えてございます。そういったことから、まず体験学習ということで、足立区では12の農家さんに受入れて学習を行っております。

令和6年度でございますと、小学校で44校、保育園等で21園、延べ4,000人のお子様たちが体験をしてございます。そういったところから、保護者を通して足立区の農地に対する理解が広まっていただければと考えてございます。

また、今年度、直売所マップを作成いたしました

た。こういったものを通して区民の方に足立区の農地について理解が広まるように努めてまいりたいと思っております。

○たがた直昭委員 是非、都市農業の保全ということで、非常な大事な視点だと思いますので、その辺も施策の展開の取組をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、自転車保険の加入申込書について伺います。

区で取りまとめている自転車保険である区民交通傷害保険について確認させていただきます。

毎年この時期になりますと、新年度分の区民交通傷害保険の受付が実施されており、低額の保険料金で誰もが加入できる保険であります。

昨年、同じこの予算特別委員会で私取り上げさせていただきました。

ちょっと実物を。これ、昨年の全く同じことをまた言いますから。これを、めくりますと、ここに、自宅の住所、電話番号、名前を書いてくださいということで、もうこの時点で小さいと思えますけれども、住所書く欄が幅3mmしかないんですね。名前書くのも五、六mmしかない。若い人は別としても、ある程度もう我々以上の年代になると、もうこんな3mmの間に足立区中央本町1-17-1なんて書けないですよ、これはっきり言って。

何か前回も同じようなこと言って、もう0.5のフリクションでは無理ですねと、0.38でないと駄目ですねと言ったぐらいに、もうとにかく字が小さいんです。

で、今年、また頼まれて、私来ました。青から赤になったんですけれどもね。これ見たら、やはり、字のところが、升目やはり二、三mmの感覚しか書くところがないということで、特に60から70代以上の方には小さ過ぎて記入も困難で、場合によっては、やはり息子さんとか、お子さんとか、お孫さんに書いてくださいという方も結構

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いるということで昨年も言いました。

昨年の予算特別委員会で、用紙サイズを大きくして記入しやすいよう改善を求めました。その際、執行機関の答弁では、改善が図られるよう、保険会社とも協議をしていくとの答弁がありましたが、いかがでしょうか。

○交通対策担当部長 こちらの区民交通傷害保険、他の15区と一緒にやっているものでございます。

昨年たがた委員からの御指摘をいただきまして、共同で保険会社とも協議をやっておりました。そうした中では、サイズ等がなかなかちょっと今すぐには変更できないという中で、若干、私もそんなに改善とまで言えないのかもしれないのですが、記入する際の元号ですとか、加入コースというところを四角い枠にして、そこレ点でチェックできるようとか、そういったところはやっていただいたのですが、まだまだ改善が必要だと思っておりますので、これにつきましては、今年の重点の課題だというふうに捉えまして、また、協議をしていきたいというふうに考えております。

○たがた直昭委員 ありがとうございます。幅の二、三mmは書くところが全然変わらないのですが、今回変わった点というのが、今まで、昭和とか大正生まれ、丸で書く、それが今回新たに、交通対策担当部長の答弁でもありましたけれども、今度レ点になりましたので、その辺は、一歩改善したかなということなのですが、いずれにしても、二、三mmのところ、60歳以上の方が、全員とは言いませんよ、の方が住所と名前を書く、これはもう今ちょっと考えられないと思いますので、ウェブのいろいろな形でやってくださいますけれども、この辺はまた早急に今後検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

ちょっと私、区切りがいい時間になりましたので、ここで終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○小泉ひろし委員 午前中最後の質問になります。小泉ひろしでございます。よろしくお願い申し上げます。

昨日、いよいよ届いたよという喜びの声、今朝ありまして、ちょっと気分よくなったのですが、昨年末12月に仕事納めの日に、区民、全区民対象にした1万円の給付の件ですけれども、通知が届いた、段階的なのですけれども届いたということなのですが、皆さん喜んでたわけですけれども、皆さん、区民の方は1万円ということなのですが、届いた方いらっしゃいますか。やっぱり、皆さん届いてますね。

本当に事務的に問合せがいつ届くのかとか、いつ給付されるのかとか、そういう問合せが、今までいっぱい来たんですけれども、1つの区切りとしてよかったなというふうに思います。

本日の款の中で、私の質問、最初に特別会計の繰出金のことについて伺いたいと思っております。

あらましには15ページにも載っております。介護保険特別会計だとか、後期高齢医療特別会計の繰出金は、高齢者人口の増加することなどから、グラフにもありますけれども、114億円から115億円と増加を見込んでいるということなのですが、国民健康保険について、ここ数年は、41億円から、令和8年度は44億円と勾配が緩やかに見えますグラフだけ見ると。この国保保険料の収入不足を補填する赤字補填は増える傾向があるかと思うのですが、この緩やかな理由というのは何でしょうか。また、繰出金の使途はどうなのか、もう保険給付費というか医療費も含まれているのでしょうか、その辺について伺いたいと思っております。

○課税課長 今、小泉委員の御質問のありました国保の特別会計への繰出金なのですが、保険料を上昇抑制するため、特別区の方全体でロードマップを定めて、繰出金は段階的に縮小するという形で、令和7年度をもって終了するという形を特別区で

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は考えています。これにしたがって、繰出金の方は、ほかの特別会計に比べて緩やかな形になっております。

- 小泉ひろし委員 難しいのですけれども、国民健康保険料については、先日も運営協議会が開催されてます。

国保加入者は減少する中、この保険料の引上げが避けられないような数字が示されておりますが、足立区では給付を抑えるというか、抑制するためのジェネリック医薬品の利用促進だとか、23区でもトップレベルとするなどとともに、給付額を抑制するための健康維持や予防医療につながる取組を進めておりますが、人の命を守るためでありまして、医療現場では高度な医療措置や、高価な医薬品も必要で処方される場合があるかと思っております。

この1件当たりの高額なレセプト件数や金額については、増加傾向なのか状況を伺いたいと思っております。また、医療費全体の、医療費全体に占める割合、足立区としてはその位置はどのぐらいの状況なのか伺いたいと思っております。

- 課税課長 1,000万円を超えるレセプトについてなのですが、令和6年度でいうと12件、令和7年度では月1件程度で推移しているところでございます。

1,000万円を超える医療費の総額に占める割合ですが、2.3億円掛かっておりまして、それが全体に占める割合としては0.46%になります。

- 小泉ひろし委員 1,000万円以上は、まだそれほど多くないけれどもあるということと、全体に占める比率としては、全体が大きいので少ないということ分かりました。

難病やがん治療など、医薬品も保険適用があると本当にどんどん進むと高額になってまいります。ニュースでもありましたけれども、筋肉が衰える難病のALS筋萎縮側索硬化症というのです

か。新薬の製造販売が承認され、公的医療保険が適用されるなどの動きがあります。そのほかにもありますが、最終的には処方医師の判断かと思うのですが、区としてこういう高額のものが出てきた場合、高額負担については、この限度だとか補助というのは、区に対しても、保険者に対してあるのでしょうか。

- 課税課長 1件当たり420万円を超えるような高額レセプトに対しては、国と都で合わせて4分の3以上の負担をしていただくというような形の補助がございます。

- 小泉ひろし委員 国保料については、本当に気持ちとしては1円でも高くなることを抑えたいという気持ちですけれども、区としてできること、また東京都や国で本当に真剣に考えないことありまして、しっかりと抑制については、今後も

お願いしたいと思っております。

次に、教育関係です。

部活動指導の民間委託、7月から開始されるということで、予算のあらまは39ページにあるかと思っております。

今回、モデル校10校で30の部活動を委託すると、開始するという予定であります。

学校現場の業務負担を軽減して教員が教育活動に専念できることと、生徒にとっては質の高い指導を受けられるとの狙いがあると思っております。テニスやバスケ、吹奏楽など、約10種目をモデル校10校でスタートという予定とも聞いてますが、段階を経て、全35校、431とも言われる部活動の委託を目標とするというか、向けていくわけですが、無事故の運営が行われるようしっかりと取り組んでいきたいという思いで、伺いたいと思っております。

公募型のプロポーザル方式で事業者を選定するわけですが、技術指導のほか、日程管理、生徒保護者連絡、大会出場手続など業務全般を委託するとしております。予算額は7,829万8,

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

000円ということで1部活当たり261万円ということ。お聞きしたら年間約200日という予定とのことなのですが、1部活1人だと思のですが、当たり月にすると20万円以下となると思いますが、質の高い指導者としての人材確保が必要だと思います。

これ公募に手を挙げる事業者というのは、本当に大手企業、最初は大手企業でないと受けられないのではないかと思います。そのことと、この1部活261万円というのは税込みですよということをちょっと確認したいと思います。

○教育指導課長 まず業者の方でございますけれども、現在も他区で実績のある業者の方が手を挙げていただいておりますので、これまでの実績を基に、指導に当たっていただくことが予想されます。

まず261万円でございますけれども、これは全体の予算の中で、まずは派遣をする大本のところが掛かる費用で、別にそれぞれの個人が掛かる費用ということで2段階で分けて考慮しています。ですので、この261万円につきましては、全体のお金につきましては税込みということで試算してるところでございます。

○小泉ひろし委員 部活といっても文科系とスポーツ系、同時に人材確保して指導者として派遣することになるわけです。まさか下請に投げて確保するようなことはないと言えるのでしょうか。

将来143部活を目指してはしていますが、スポーツ系又は文化系を得意とする事業者がいた場合、又は区内事業者や団体も参入する可能性が広がるように、例えばです。例えばの話ですけれども、分割して公募するだとか、先々のリスクヘッジも今後考えていく必要があると思います。431部活ですので、この辺についてはいかがでしょうか。

○教育指導課長 分割等々も考えられますが、まずはその指示系統がしっかりと各指導者の方に行き

渡るためには、同じ業者の方が一括して文化部も運動部を見た方が、統一してルールというものができると考えております。まずは、統一したところで考えているところでございます。

以上です。

○小泉ひろし委員 区と契約するのは、選定された事業者ですけれども、事業者と現場で指導する方との雇用契約の形や指導者の社会保険などについてはどうなのでしょう。

○教育指導課長 その点につきましては、各事業者が各個人と契約してございますので、そこはスムーズに行っていけるように、こちらの方としても要望していきたいと考えてございます。

○小泉ひろし委員 生徒のスポーツ保険は学校で入ると思いますが、指導者の保険費用はどうか。また、事故やけが、生徒と指導者との間のトラブルが発生したときの責任の所在と、その線引き、これについてはどうなのでしょう。

○教育指導課長 まず指導者のけが等につきましては、事業所に所属してしますので、事業所の方が保険を掛けてそこで対応していくということでございます。

また生徒と指導者等々のトラブルにつきましても、基本的には事業者の方で責任を持って解決していただき、そのことの情報は、学校の方に必ず伝えていただくような、そういう仕組みで考えているところでございます。

○小泉ひろし委員 昨今ハラスメントの問題に加え、生徒や保護者への連絡を指導者が行うとした場合、個人情報の扱いだとかコンプライアンスの遵守の徹底が必要だと思いますが、この辺、大丈夫なのでしょうか。

○教育指導課長 指導者の研修につきましては、事業者でしっかりと1か月以上研修を行った上で派遣をしていただくということで要望しているところでございますし、また他区でも同じようなスタイルで派遣してございますので、そういったこ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

とも、事業者の方には求めていきたいというふう
に考えているところでございます。

また保護者への連絡等々につきましては、基本的には、二、三校の部活を統括する。そういった方が情報を持って、そこが一括して保護者と連絡を取るような、個人情報を守るべく限られたところで持つようにということの工夫をしていきたいと考えているところでございます。

○小泉ひろし委員 今のお話聞くと、学校が事業者と3校ぐらい担当するのですけれども、学校側での窓口の担当先生がちゃんと配置されるのか。

それから今後、契約等に行くわけですけれども、契約違反行為に関する取決め等はしっかり結ぶ予定なのでしょうか。

○教育指導課長 まず学校の窓口でございしますが、これは去年までの経験なのですけれども、顧問を派遣していただいているから、学校の方では何もタッチしないということにはなかなかいかないのかなと思いますので、学校の方でしっかり窓口を置き、また管理職も関わっていくような、そういった窓口は基本的にはつくるように指示していきたいというふうに考えてございます。

また違反があった場合につきましては、これ契約上のことですので、次年度の更新、若しくは途中での契約を切るということも含めて対応していきたいと考えてございます。

○小泉ひろし委員 431部活、現状考えられる、そこまで拡大していくわけですから、本当に外部に委託するという、そういうことを重く受け止めて、細かな配慮、検討していただきたいと思えます。

次に、学童のことは聞けない、今日の款から言ったら聞けないのでしょうかけれども、学童保育と放課後子ども教室の一体的な運営を検討してるという部分では、共通する部分があるのかと思いますが、放課後子ども教室の課題についてちょっと伺いたいと思えます。

放課後子ども教室の運營業務委託について、あらましでは63ページあたりに書いてあるかと思うのですが、指定管理者へ令和8年度新規事業として9,555万円。学童と放課後子ども教室を一体的運営に伴う外部委託で3校予定しております。大谷田、千寿第八、東栗原小と。これはこれで一体的な運営ということで、校内学童ということだと思いのですね、今実際にやってる。

足立区では、放課後子ども教室この実施状況のいろいろなデータを一覧にして報告されておりますが、全67校のうち、学年の児童が参加できる週当たりの回数、放課後子ども教室に参加できる回数、これが1回だというところが5校あります。2回だというところは15校。

また違った見方をすると1週間当たりの開催日数で見ても、週当たり2日というのが2校、3日というのが2校と極端に少ない学校がありますが、この辺の原因というのは何でしょうか。

○生涯学習振興公社総務部長 理由としましては、スタッフの不足及び待機場所の不足などがございします。

○小泉ひろし委員 スタッフの不足という部分については、民間に委託ということができるところについては、そういうことを検討されていくという、それは事情は分かるのですが、この少ない中でもいろいろな様々な理由があるかと思えます。

待機場所のスペースというか場所とおっしゃったと思うのですが、要は、いろいろそういう状況なのですけれども、参加してる子どもたちのアンケートをやはり同じように見ました。

令和7年度足立放課後子ども教室に関する児童アンケート調査結果見たら、子どもたちは96.1%が楽しいと答えてるんですね。本当に子どもたち楽しい。私もある地元の学校の放課後の実行委員ですから、見たらそこは100%だったのですよね。子どもたちみんな喜んでるんだなと。楽しみにしてるのだなと。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しかしながら、たまたま気がついただけけれども、少ない開催、場所がないという課題がやっぱり実行委員の方からございました。場所がないと言ったって、なぜ場所がないのか、いろいろな理由があるわけです。

特別支援学級を配置したとか、先生方の会議が多くなったとか、急な保護者からの相談で、ちょっと場所がぶつかって、ちょっと放課後の方が遠慮しちゃったとか、そういうことがあるわけなんですけれども、子どもたちの自由意見なんか見ると、参加できる回数を増やしてほしいとの声が複数見られました。

またPTAか何かも、少ないところについては、意見として増やしてほしいという御要望が出ている。この辺については、いかがなのでしょう。現状を把握してますでしょうか。

○生涯学習振興公社総務部長 この件につきましては各校で行われます実行委員会に、私も今は現時点24校ほど参加いたしております、そのような御意見をたくさんいただいております。

○小泉ひろし委員 人手が足りないというところはスタッフが足りないところについては、人的な手配をするのですけれども、スペースがないから開催できない。これいかがなのでしょうかね。

決して学校側が意地悪してるとは思えないし、実行委員会がスタッフはいるんだけど開催できない。こういうところも現実あるわけですよ。

この辺は、生涯学習振興公社の方だけでは解決できないのかもしれないけれども、悩ましい問題で、何か対策を打たなければいけないかと思うのですが、この辺について、いかがでしょうか。

○生涯学習振興公社総務部長 これにつきましては各学校でも協議いたしまして、場合によっては同じ場所、時間によって使い分けなどすることも可能になるということをお意見いただきましたので、今のところ数校で開催日数を増やしたりとか、1年生の繰上げの実施などが見込まれてございます。

○小泉ひろし委員 むしろ保護者からしたら夏休み開催してほしいとか、1年生も早めから、入学したら開催してほしいとか、もう本当に皆さん、要望が強いんですね。

これは、生涯学習振興公社の方では限界があるかと思うのですけれども、今日出席してないかもしれない教育委員会としても、その辺しっかりと寄り添って、現場の状況、学校の状況を把握して、これはちょっと言い過ぎかもしれませんが、本当に場所だけの会議室が足りないとか、そういうだけだったら、安い10人程度が入れる安いプレハブでも、敷地の一角に建てて、先生は急な会議のときはそこを使ってと、そんなことも1つの策ではないかなというふうに思うのですが、この辺、今後しっかりとやっていただきたいと思います。その辺は要望にとどめておきます。

それで今回、安全管理員の登録及びボランティアの受入れ調整について、条文が、スタッフ及び無償ボランティアの登録と改正された、名称が改正された、呼称の変更にはどんな理由があったのでしょうか。

○生涯学習振興公社総務部長 実は今まではスタッフの名前が、安全管理員とか、若しくは有償ボランティアというか、ちょっとばらばらになっておりましたので統一化を図っております。

○小泉ひろし委員 これ所管の方には最後にしますけれども、携帯電話とか連絡用の携帯電話、ガラケーでどうするんだという声も出てますので、このスマホへの更新についてはどう考えているのでしょうか。

○生涯学習振興公社総務部長 これにつきましては区の教育委員会の方になるかともございますが、予算を組んで取らせていただいて、早ければ令和8年度中に携帯のスマホ化への変更は可能というふうに聞いております。

○小泉ひろし委員 よろしくお願ひします。

次に、ちょっと産業経済の、先ほどたがた委員

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

からもちょっと出ました。私は、区民農園の取組について伺いたいと思います。

あらましの5ページに投資的経費として、区民ファーム等の産業振興関係施設改修事業2億円とあります。全部で15園と聞いてますが、今回新規2園を含む更新の7園、190区画を募集したということです。

新規の農園として、気がついたのですけれども扇3丁目の尾久橋通り沿いの整備、すごく目立っただんですね。区画数が82と非常に大きくて貴重な新規区民農園だなというふうに感じたわけですが、今月から利用開始という予定だったと思うのですが、予定どおり進んでいるのでしょうか。

また、なかなか区民農園というのは、減少の一途で新規に開設するというのは難しいと思うのです。その辺の御苦労なんかについてもあったので、あれば伺いたいと思います。

○産業振興課長 今年度末開催する2か所につきましては、3月の末に御利用開始できるように今準備を進めております。様々な方が御利用されるということで、近隣の方が心配されないようにフェンスを高く設置したりとか、周りに御配慮しながら準備を進めておる状況でございます。

区民農園の設置、今後の予定でございますけれども、令和4年度に農業者の方にアンケートを取りまして、今後の意向を伺っております。それぞれの事情がございますので、皆さんのタイミングを伺いながら、今年度は2園開設しましたが、来年度は2園、またその後については、今後また検討を続けながら開設が増えるように準備を進めてまいりたいと思っております。

○小泉ひろし委員 農地保全と関連するとも言えるわけですが、農業の生産者の方もいろいろ悩まれて、どうするかということをしてますが、本当に貴重な緑でこれだけの区画を開設することはいろいろ大変だと思いますが、本当に多くの利用していただきたいなと思います。

それで、この農業というと、ほかに足立型体験型農園、要は農すくーるという事業やっていて、私も何回も御質問したことあるのですけれども、残念ながら1か所減っちゃったと、3か所になったということを知りました。

例えば、興野にある榎本さんのところの農園なんかよく通るのですけれども、人気があって親子で遠くから来て作業してる風景、また御夫婦で高齢者の御夫婦で仲よくして、通常の区民農園と違うわけで、ある程度費用もお金もちゃんと払って、そういうことを楽しめる姿を拝見するのですけれども、この辺の課題というのはどういうことで、残念ながら減っちゃったのか、今後増やすとか、区画を増やすことが可能なのか、その辺ちょっと伺いたいと思います。

○産業振興課長 農すくーるでございますが、足立区でもともと農業をやってらっしゃる方が指導者として、農業を楽しむ方に指導しておる状況でございます。

今回、閉鎖された場所も、やはり指導できる園主の方が高齢ということでおやめになってございますので、ちょっと今、足立区内の農業者は残念ながら高齢化がかなり進んでおまして、自分自身の農業プラスほかの方に指導するというのは、今厳しい状況ではないかと考えてございます。

○小泉ひろし委員 残念ですが、本当に若手が引き継いでくれればいいのですけれども、生活もありますのでね。区内の農地保全にもつながるわけですが、生産緑地の更新だとかいろいろありますけれども、この農地保全のために、都もそうですけれども、足立区にも補助金制度があるわけですが、そういうものの活用というのはされてますでしょうか。

○産業振興課長 令和6年度に補助金の上限を上げたということもございまして、令和6年度は約28件の御利用がありました。ただ毎年使えないということで、昨年少し減りましたけれども、今年

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

度また活用したいという声は伺っております。

○小泉ひろし委員 残り1分切りましたので、以上でやめておきます。どうもありがとうございます。

○伊藤のぶゆき委員長 この際、審査の都合により暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午後零時00分休憩

午後零時58分再開

○伊藤のぶゆき委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。れいわ・市民から質疑があります。土屋委員。

○土屋のりこ委員 では午後一番よろしくお願ひします。

まず、本と触れ合えるまちづくりについて伺います。

令和6年第4回定例会にて、町なかに小さな図書館をと求めたところ、区は、地域とともに本と触れ合えるコーナーを設置する仕組みと民間支援の在り方を検討とのことでしたが、その後、まずは集いの開催からというふうに、ちょっとトーンダウンをして、その集いがようやく先日2月25日ぐるぐるにて開催されました。

私も自分は本好きだという自覚があるのですが、本をなりわいにしている人たちの本好きという奥行きが大変深く、興味深く聞かせていただきました。

いいなと思ったのは、自分の住むまちを愛せるようなまちづくりがしたいという思いをベースに、本を介して人がつながり合うコミュニティーづくりが実践されていることだと思いました。

一人一人の暮らしがまちをつくっているとくくられていましたが、以前私は代表質問で、中央本町のまちづくりについて、生活している住民の視点に立った持続可能なまちづくりをと求めましたが、この言葉が思っている中央本町のまちづくりにぴったりだなというふうに感じました。

イベントのパネルトークの中で、区長は、今後、

楽しい仕掛けをまちの中にしていくことになるかと思う、中略、暮らしの豊かさを実感できるようになればいいなと思うと語っておられましたが、これからの本と触れ合えるまちづくりについてどういう構想をされているのか、いかがでしょうか。

○中央図書館長 土屋委員におかれましてトークイベントお越しいただきまして誠にありがとうございました。

御発言の中にもありましたように、まずは今回きっかけづくりということで、こういった活動をやってみたいという方には、イベントに集まっていた形になります。

今後、こういった方をどういった形で継続して支援できるかということで、引き続きイベントですとか講演会、そういったものをまずやっていながら探っていきたいというふうに思っております。

○土屋のりこ委員 パネルトークの中で区長が楽しい仕掛けを町なかにというふうに語っておられたのですけれども、その楽しい仕掛けというのは、イベントだ、講座という程度にとどまるということなのですかね。

○地域のちから推進部長 そういった仕掛けづくりは、今後いろいろイベントやトークイベントをやりながら、そのところについては検討していきたいと思います。進捗については、改めて議会で随時報告させていただければと思います。

○土屋のりこ委員 様々な横まちであったり小さな場所、図書館という大きな規模ではなく小さなスペースでというふうなことであったり、様々な指摘なり、気が付きが語られていたかと思しますので、そういったイベント、実際にまちの中に本と触れ合えるような小さな図書館であったりとか、そういった具体的などころで是非進めていただきたいということで期待をします。

区長はいかがでしょう。

○区長 まず1つは図書館が今リニューアルという

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ことで、本を読まない人でも来ていただいて、第3の居場所としての内容を充実していこうというそれぞれの拠点をつくっていくということですが、今回、トークイベントに参加していただいた方も、様々な本に関わるような場所があることが画一的なものではなくて、様々なことが大事なんだということですが、例えば谷根千でやるような、ひとはこの図書館のイベント、まちの中での開催ですとか、あとは、本とは関係ないお店にもちょっと本置いていただいて、違うものを買って行ったときに、本を手にとっていただけるような、そんな点を線にしていったりというような、いろいろなことを仕掛けていきたいというふうに考えております。

○土屋のりこ委員 ありがとうございます。そこまで言っていただくと少し具体的に見えてくるかなと思いますので、是非様々な仕掛けをということをお願いしたいと思います。

次は、夏の遊び場 in 区役所の中で行われたテントでの読み聞かせですが、これは移動図書館 PARADISE BOOKS というようなのですが、子どもが気に入っていたので、うちでも雰囲気まねしたいなと思っていて、これは「バムとケロ」という絵本なのですが、この絵本であれば、こういったものであったりとか、実際にこの物語の中から飛び出してきたかのようなものがあると、子どもも、絵本もってシリーズ読みたいなというふうになったり、「だるまちゃんてんぐちゃん」これ実際テントの中にもあったのですが、これもちょっと見た目は昭和っぽい感じなのですが、子どもが人のまねっこしたいよというようなお話で、これも実際、だるまがあるんですね。こういった。このだるまが夏の遊び場のときにテントに置いてあって、子どもが、これちょっと微妙かなと思ったのですが、でも子どもが、かわいいとかって言ってキュッと抱きしめるんですね。こういったダルマを。

こういうところから、この絵本に入ろうか一緒に読もうか。これ以外にもかみなりちゃんとかあるよとか言って、様々なところで、そういった、少しちょっとした工夫をすることで、絵本を子どもも気に入ってもらおうというふうな仕掛けがあって、最初は楽しんでくれたのですが、だんだん日常生活の中で見ていると飽きちゃってということにはなるのですが、そういった図書館の役割が、本を貸すという場所から人が過ごす場所へと変化をしている中で、こういった体験型の比較というのも取り入れていくということが、時代に即した取組なのではないかと思えます。

区としても、こういったテントの移動図書館のような体験が、図書館利用の促進や子どもの読書習慣形成に有効な取組であるという認識はお持ちでしょうか。

○中央図書館長 図書館が本を貸すだけではないというのはおっしゃるとおりかと思えます。

御提案あった PARADISE BOOKS さんのテントについては、区としてもアウトリーチの手法として有効であるというふうに感じているため、図書館員の読み語りと一緒に組み合わせるなど、何らか実施の方向性を検討していきたいと思っております。

○土屋のりこ委員 夏のときの移動図書館の実施はレンタル等の費用で8万円ほどというふうなことで、低コストで実施も可能ですし、費用対効果も高いかと思えます。

夏の遊び場は子ども家庭部でしたが、今後、本と触れ合えるまちづくりを進めていくに当たっても、図書館事業の機能拡張ということで、是非こうしたテントの、これは新田の自然体験ですか、何か行われた実際のテントの様子でしたけれども、こういったテントの移動図書館というのは通年的に区内を循環したりして、是非定期的に開催していただきたいと思えます。

読書に親しむ家庭と、そうでない家庭の格差が

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

広がっていて、行政が読書体験の入り口をつくる意義はより大きくなっていると思います。その意味でも効果的に実施することで、子育て家庭訪問事業、ブックファーストなども事業効果も高めると思いますし、移動図書館は予算規模が大きくななくても実施できるので、体験価値、読書の魅力向上という点で、是非本と触れ合えるまちづくりということで、多様な取組に期待をしているところです。

次に、学校の統廃合について伺いたいと思います。

区は、小規模状態の解消が必要とあって、小規模では多様な経験を積むことが困難であるかのようには言っていますが、本当にそうでしょうか。

文科省の公立小学校、中学校の適正規模・適正配置等に関する手引は、小規模校にはメリットと課題の双方があるとしていて、一律的に否定はしていないと思います。

足立区は、小規模状態は解消すべきだと言っていますが、国とは異なる教育的評価をしているのか、そういう理解でよろしいでしょうか。

○学校適正配置担当課長 我々としましては、小規模校のメリット、例えば子ども、児童・生徒に対して目が行き届きやすい等のメリットについては一部あると認識してございます。

それは、国の手引きの方にも記載がございしますが、やはりそれ以外に、例えば、公務ですとか学校行事に関して先生が少ないと負担が多くなるとか、あとは一学年で子どもさんが少ないと単学級になり、人間関係が固定化するとか、そういったデメリットがあると認識してございますので、我々としましては適正な規模の集団の中で、様々な人と関わって多様な経験を積む機会を増やすこと、それが重要だというふうに考えてございますので、学校適正規模・適正配置の事業については、そのような視点で取り組んでいるところでございます。

○土屋のりこ委員 教育環境の改善ということでもおっしゃいますが、何をもって改善なのかということでは、国際的な研究の中で、学校規模と学力は相関しないということや、非認知能力に関しては、アメリカの★★による研究では、アメリカの学校再編の研究論文ですけれども、学校内の信頼関係が結果を左右するというふうな報告であったり、OECD、生徒の学習到達度調査でも、学校への帰属意識と信頼関係が学力などとの相関を指摘しているところです。統廃合による教育効果は限定的だというふうな、日本国内でのこれまでの統廃合における報告の中でもあるところです。

小規模校では発言機会が多い、役割経験が増える、教師との距離が近いという利点も報告がされています。

区は、非認知能力や学力などについて、学校規模別の検証などを行われているのか、行っていないなら、小規模であれば多様性が不足するという根拠は何かを具体的にお示しいただきたいと思います。

○伊藤のぶゆき委員長 どなたが答えますか。

○教育長 学校別のいろいろこの区の学力調査のときに、いろいろこうアンケート調査をしていて、学校別のデータがちょっと今手元にないので、どんな違いがあるかということは、ちょっと確認をさせていただきましてお示ししたいと思っております。

ただ確かに、小規模校のメリットデメリット、そして、区で言う適正規模という学校の規模のメリットデメリットあると思うのですが、ただ、この適正配置をやるときのベースになる考え方というのは、将来的な学校の区域の中の子どもたちの人数が、今後ますます減っていくということを前提に、小規模校も更なる小規模校になってしまう可能性もあるということを踏まえて、適正規模が今後望ましい教育環境を目指すものだという御説明をしておりますので、中長期的な目で見

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たときの状態を、今、ガイドラインに基づいて各地域で御説明しているそういった段階でございます。

○土屋のりこ委員 教育効果ということもこれまで様々な答弁の中でおっしゃいますけれども、そういうのであれば、教育環境向上のための統廃合なのであれば、様々な各地の統廃合の前例を見ても、明確に教育効果が高まったというふうな測定結果、数値として示せるところは見当たらないというふうに思いますし、そうではなく、今おっしゃった人数が減っていくということにおける財政の合理化だということの議論であれば理解はできますけれども、それが本当に果たして子どもたちのためなのか、教育効果が実証されていないまま進めるということであれば、子どもたちのための教育政策ということではなく、行政都合の財政政策だと受け止めざるを得ないと思うのですけれども、そういうことなのでしょうか。

○学校適正配置担当課長 決して財政論を先行させて進めている事業では全くございません。

子どもたちの教育環境をいかに向上させるか、充実させるかと、そういう視点で事業を進めておりますので、やはり子どもたちが伸び伸びと学校で生活し、社会性ですとか、人間力を磨くために必要な事業というふうに捉えて区としては進めているところでございます。

○土屋のりこ委員 次の論点に移りますが、統廃合をやってしまうと、不可逆戻せないということで、不可逆的な政策であって、慎重に検討し、議論しなければいけないことだと思います。

まずは、小規模校の教育的価値を生かす方策、つまり特色化や特認効果を十分に検討した上で判断すべきではないかと考えます。

その方が、地域価値を高める可能性もありますし、小規模校を特色校化すると、いわゆる特認校特色校として活用するというふうな検討は行われたのでしょうか。

○学校適正配置担当課長 適正規模・適正配置のガ

イドラインを策定するに当たりましては、教育委員会の中できちんと情報共有した上で進めてございます。

今おっしゃっていただいた特認校等の話は特に出ておりませんが、我々としては、特色ある学校をつくることで、確かにその学校を選んで入学される児童・生徒数が増えるというところの可能性はあると思いますが、やはり適正規模化に当たりましては、学校の学区内に居住する子どもさんが、やはり今現状からですと少なくとも100人から200人程度増えること、また就学前人口についても同様に増え続けることが必要だというふうに考えてございますので、特色ある学校づくりだけでは、なかなか学校の適正規模化には至らないというふうに思っております。

したがって、やはり今後も学校の統合が重要で、主要な施策になるというふうに考えてございます。

○土屋のりこ委員 まず確認したいと思いますが、公立学校は学習指導要領に基づくため、特色化は難しいというふうなことも一部では言われますが、学習指導要領は全国共通の最低基準ということで、その範囲内で各学校が創意工夫を行うことは認められているものですし、総合的な学習の時間や教育課程の編成、学校独自の取組など、特色を出す余地はあると思います。

そうした公立学校における特色ある教育の展開ということは、制度上可能だというふうに区も認識されているのでしょうか。

○教育長 いろいろなやり方があると思います。もちろんその学校の教員だけで特色は出せませんので、もちろん地域の方ですとか、それから、いろいろ保護者の方も含めて、様々な形で学校の特色、その地域性というものを出せている。

ですので、足立区の今ある102校も、それぞれの地域ごとにそれぞれ特色を出した教育活動やっていると認識でございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○土屋のりこ委員 これからの時代に求められるのは、画一的な規模の学校ではなく、多様な子どもに対応できる、多様な学びを保障する学校の在り方だと思います。

例えば、不登校や多様な学び対応校であったり、若しくはインクルーシブ教育特化校であったり、プログラミングなどの理数教育重点校であったり、英語イマージョン授業校、大学と連携した探究学習重点校など、保護者からのニーズが高い分野で検討ができるのではないかと思いますし、生徒が減っていくということが言われますが、地域外からの入学も特色校に関しては特例的に認めるといふような措置をすることで、他のマンモス校と言われる大きなところからも生徒等が流入をして、全体として適正化するというのも想定されるのではないかと思います。

そういったことについて、是非とも検討し、その結果として、次の選択をするのか否か、そういったことを区として考えるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○学校適正配置担当課長 引き続き教育委員会の中では情報共有しながら進めていきたいと思っておりますけれども、学校の適正規模化につきましては、やはり学区内に住むお父さんの数、そちらの推移を見て判断してございますので、今のところその考えを変更する考えはございません。

○土屋のりこ委員 適正というのであれば、大き過ぎる学校についてどうするのかということも検討が必要だと思いますし、そういった様々な角度から、本当に足立区で育っていく子どもたちのための学校ということで検討いただきたいと強く求めたいと思います。

子育てしやすい足立区というなら、特色校が区内に幾つかある。今、統廃合3つエリア出てますけれども、例えば3つにあるというふうなことで、子育ての選択肢を増やすことにもなりますし、魅力となると考えます。

私立の学校を選択して行く家庭もありますが、そうでなくても、区立校でも同様の同種の学びができれば、子育て層にとってより住みたいまちとなるのではないかと思います。

中川地域で地域外からも入学を受け入れる特色校を3年間ほどモデル実施し、統廃合の判断について慎重に行うということも、不可逆である統廃合を進める前に、区として行える判断だと思いますし、教育の質を理由に統廃合を進めると言いますが、そうであれば、エビデンス検証されるべきだと、数値として検証するべきだと思います。

成果の予測を数値的に行うこととか、そういったことを抜きに、このまま統廃合ということで進めていくのであれば、それは教育政策ではなく、財政合理化政策にほかならないと思います。

行政の最適と子どもたちの最適は違います。規模が小さいことを強みに変え、地域の価値を高める方向で学校教育政策を発展させていただきたいと強く求めるものです。

それで最後に、このテーマの最後に、今予算特別委員会に修正案が提案をされていますが、その修正案の中では、統廃合に関する予算が全額ゼロということになっています。ゼロとすることで、子どもたちにどういったメリットがあるのか、提案者の方にお伺いします。

○ぬかが和子委員 土屋委員の質問にお答えさせていただきます。

私たちの予算修正案では、まず立ち止まるということで、統合協議会等々の予算を削除するという形で提案させていただきました。

先ほど区の方から答弁がありましたが、将来的に人口が減るからだということを言っていましたけれども、私たち、中長期的な目で見るときに、千住地域での教訓を二度と繰り返さない、正に統廃合一旦立ち止まることの中長期的な視点でもあるというふうに考えております。

また教育効果についてですけれども、例えば、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今回統合の対象校となっております竹の塚中学校ですが、ここではボランティア活動が活発に行われていて、子どもたちが先輩の背中を見て積極的に参加をする、自分も地域の中でボランティアの活動をやろうということでお祭りに参加をする、町会のお祭りや、そのほか自治会の清掃、そういうものまで、先輩の顔を見て地域の人たちと一緒に溶け込んでいるという実践があり、また不登校の子どもたちが数多く選択して、ほかの大規模校で一度不登校になった子どもが、この竹の塚中学校が中学校で学校に行けるようになって、リレーの選手までできるようになったと。こういった効果も上がっていることから、今回のような修正提案となりました。

以上です。

○土屋のりこ委員 ありがとうございます。修正案の方を支持できるなというふうに感じました。

次に、スポーツ施設、千住のスイミーに関してやっておきたいと思います。

今、スイミーで教室等が休止に至っていますが、これは同じ運営会社が小金井市で運営しているスイミングプールで、今年7月に小学1年生の男の子が溺水して死亡するという痛ましい事故があったからですが、その運営会社では、1年前の1月にもレッスン中の2歳9か月の子が二、三秒水に沈んでしまう事故があり、そのときは観覧席の保護者が気が付いて、窓をたたいて知らせ、コーチが引き揚げたということだったそうです。

同じ年の3月にも、今度は4歳の子が、赤い台で浸水調整台、赤い台から足を滑らせて落下をして、観覧席にいた保護者が気が付き、窓をたたいて知らせ救助されたということなのですが、救助されるまで1分水中に沈んでいたということ、当初反応がなかったものが、その後回復したと、繰り返しているということなんですね。

この事業者、この話でぞっとするのは、子どもが沈んだことにコーチらは気付かず、保護者が気

が付いて、助けたというふうなことだったと、誰も気が付かなかったということなのですが、その事故の調査報告書を読みましたが、原因究明として様々な不注意リスク感化が数珠のようにつながり、最悪の結果に至った。野村不動産ライフ&スポーツは、コンプライアンスの徹底に関して不十分な検討や確認を得ないまま設立運営されていたと。

児童の事故に対する危機意識が薄かった、売上げに比重が置かれた経営方針が現場に強く影響を及ぼしていたと書いてありますけれども、これらを読むと、スイミーで事故が起こっていないというのは奇跡的なことなのかなというふうにも感じましたが、4月から自主事業が再開されるということですので確認をしたいと思いますが、まずコース貸しではなく、運営会社の自主事業にはどのようなものがあるのか。

水泳教室よりプール遊びは危険度が高いと言われますが、そういった事例はあるのか、いかがでしょうか。

○スポーツ振興課長 自主事業といたしましては、子ども向けの初めてのクロールですとか、あとは大人向けのアクアエクササイズなどを実施しております。

子どもの自由遊びという点では、千住温水プールでは貸出し等の実績はないのですけれども、東綾瀬のプールの方では、幼稚園でしたり、保育園だったりというところの貸出しの実績がございます。

○土屋のりこ委員 東綾瀬の方は、水泳連盟の主催ということなのですが、そのメガロスの件なのですけれども、改善策として水深プラス20cmに満たない身長の子どもへのフィックスを装着を明記するというのと、プールサイドに身長計測器計測表を設置して確認するなど、対策書かれています。スイミーでもそういう物理的な対策が同様に取られるのか、いかがでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○スポーツ振興課長 私も昨日、スイミー現地行って確認してまいりまして、身長が測れる表示だったり、そういったところ浮き具でしたりというのが整備されることを確認しておりますので、スイミーでも同様に行われます。

○土屋のりこ委員 あとスイミーの上に建っている千寿本町小学校が授業でスイミーを活用しているということですが、その水泳指導は事業者がやっているのか、学校の教員なのか、いかがでしょうか。

○教育指導課長 千寿本町小につきましては、基本的には教員の方で指導管理の方はやってございます。

以上です。

○土屋のりこ委員 区内の学校で自校プール以外を活用しているところはあるのかについていかがでしょうか。

○教育指導課長 現在、千寿常東小学校がプール近くにあるルネサンスを使ってプール指導をしています。

こちらは実証実験ということで、教員の働き方改革の一部ということで、モデル事業として実施しているところでございます。

○土屋のりこ委員 今回の死亡事故というのは、学童の預かり中だったということですが、当区でも学校の水泳授業の外部化ということも言われたりしますが、水の中は命に直結することなので、こういった事業者があるということを見ると、心配な気持ちになります。

当区での学校の水泳事業の外部化の方向性について確認したいと思いますので、どういう状況でしょうか。

○伊藤のぶゆき委員長 教育指導課長、簡明に。

○教育指導課長 現在は、モデル事業ということで1校のみでございます。それ以外につきましては、検討してるところもございませんので、そういうことでございます。

以上です。

○土屋のりこ委員 スイミーは募集して、今も募集を再開している中で、定員12名に対してコーチが1人しかつかないというところで不安も感じますので、またこの件は追ってみていきたいなというところで思います。

以上です。

○伊藤のぶゆき委員長 次に、共産党から質疑があります。

○西の原ゆま委員 足立ブランドについて聞きます。

足立ブランドの認定において、昨年度初めて足立ブランド認定企業を外す非認定企業となりました。在り方がおかしいということで、今、産業環境委員会で陳情が出され議論されています。

陳情者から要望を受けて、産業環境委員長が、陳情者と話し合い、3者協議をしようと動いてくれました。

ところが、区が前例がないということで断ったと、本当に落胆しているという連絡が入りました。前例のないことを、今まで15年以上関わってきた既存の足立ブランド認定企業を外すということ、それを行ったのは区ではありませんか。なぜ協議すら拒否するのですか。

○産業経済部長 そういったお話をいただきました。

我々もちょっと検討したのですが、産業環境委員会という正式な場で陳情が審査されてその裏で、陳情者と我々がお話をするということはいかなるものかというふうに考えまして、お答えをした次第でございます。

○西の原ゆま委員 私は、前例がないことをやっているのに、委員長が話し合いをしようと、そういうことで協議をするべきではないかと言ったんだけど、前例がないから拒否した。それはどうしてなのか、前例のないことをしたのは区だからこそ協議をするべきではないですかと聞きました。もう一度お願いします。

[委員長退席、副委員長着席]

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○産業経済部長 すみません、繰り返しになりますけれども、やはり裏で、そういうふうに陳情者と我々がお話をするのはいかかなものかというふうに考えまして、お断りをさせていただきます。

○西の原ゆま委員 私はこの産業環境委員会の中で、陳情内容となっている、足立のブランド認定において改善をしていく、そういう面からの陳情で議論をしています。

足立ブランド認定においては、区内に製造拠点が無いということが一番の理由で非認定をしましたが、実際にはあります。足立ブランドは中小企業を応援する立場に区が立つこと。申し上げて、委員会では行ってやり取りをしてきましたが、ここで私が言っているのは、協議をしようと委員長と、そして区と陳情者で話し合いをすることすら拒否するのはあまりにもひどいのではないかと聞いていますが、いかがですか。

○産業経済部長 すみません、度々繰り返しになります。

やはり委員会というふうな審査の場でお話している中で、裏で陳情者と我々が話をするのはやはり変な形になるかと思えます。やはり公の場で議論を闘わせるべきなのかなというふうに考えております。

○西の原ゆま委員 私はやはり陳情は陳情として、やはり足立ブランドを活性化、そして、これからも区内事業者を応援する立場に立つことで頑張ってもらえますけれども、協議にも応じないということはあまりにひどいと思しますので、それは申し上げて、次に移ります。

千住大橋駅開発について質問します。

2014年開発した商業施設ポルタでは、開設2年前の2012年から住民説明会が開かれました。

住民説明会では、ポルタの中に入るスーパーは24時間営業にすると事業者提案があったとき、地域住民からは異議が唱えられ、24時間

営業しても採算が合わないからと地域の実態を伝えました。その後、事業者からは、24時間営業はやめて、終電の方のニーズがあるから、深夜の2時までの営業にするとの変更の説明がありましたが、地域住民は、更に当時の終電で千住大橋駅に帰ってくる人たちがどれくらいなのかを調査し、五、六人だった事実を事業者に伝え、深夜営業をやめるよう求めたら、営業時間が夜10時までに短縮できました。今現在、開設から10年以上たちますが、今でも、夜10時で営業しています。

このように、地域住民の声、問題意識から出発し、改善してきたこと、区や事業者もつかめていることを気付かせてくれ、改善してきたこと、そして、実際に、それは地域住民の声から始まった事実をどのように受け止めていますか。

○ぬかが和子副委員長 どなたですか。

○千住地区まちづくり担当部長 そういったことが行われていたということが事実として、我々知り得なかったことは、大変残念だと思っておりまして、そういうこともつかめるようにしっかりまちの方とお話し合いをする必要があったかなという感じでございます。

○西の原ゆま委員 やはり重要な点に気付けるためにも、住民説明会があって、住民説明会では100人以上参加されることもあります。地域住民の質問、意見がしっかり言えるように確保してほしいと思います。

そして、次の千住大橋駅の開発はタワーマンションです。42階建てのタワーマンションの建設時のとき、事業者三井不動産でしたが、地域住民からは、緊急の避難スペース、垂直避難場所を造ってほしいと要望し、足立区も事業者に地域住民の要望を伝え、交渉したがかなわなかった事実がありますよね。

○千住地区まちづくり担当部長 三井不動産ではなくて、住友不動産のマンションだったかと思うのですが、これについては、まちづくり課、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

災害対策課、事業者、施工者でお話をしましたけれども、なかなか協議に応じてもらえなかったという事実がございます。

- 西の原ゆま委員 地域住民の声や意見、とても切実ですが、事業者がノーだと言ったら届かない、こう言って実現しなかったという事例です。

都内のタワーマンションについて調べると、2024年の3月現在、東京都23区で計130棟、5万5,000戸が建設予定であります。足立区は23区中4番目に多い8棟、3,423戸を予定されています。5位が渋谷区、江戸川区と続きます。

2019年、NHKクローズアップ現代で報道されてから、様々な雑誌でタワーマンションについて記事が出ています。

現代ビジネス7月では、タカマツハウス取締役専務執行役員のタワマン神話の崩壊が始まったと話し、首都圏を中心に乱立したタワマンは、資産価値や生活の質の面で深刻な問題が続出したはもう終わりと言える状況、地震や災害時には、思わぬ脆弱性を露呈する。高層マンションでは、大規模修繕費の不足が深刻化している、放置すれば、建物の老朽化が進み、スラム化がしかねない。

購入時に若かったファミリー層も時がたてば一様に高齢化し、かつてのニュータウンのように、同時多発的に老境を迎える可能性が、問題が発生、コミュニティーの脆弱性、投機マネーによるゆがみが今後ますます顕在化すると指摘しています。

住宅ジャーナリストの榊淳司さんは、「限界のタワーマンション」という書籍の帯には、それでもあなたは住みますかとの問いがあり、初めに、分譲タワーマンションの建造は、日本人の犯している現在進行形の巨大な過ちであると確信していると記しています。目先の利益に惑わされてタワマンばかりを建設してきた結果が、住宅の過剰供給であり、空き家の急増である。一般的な収入の地域住民は、高くしてマンションに入れない問題が

起きていているとしています。

こういった事態をどのように認識していますか。これらの側面をしっかりとまちづくりとして認識していかないといけないのではないですか。

- 都市建設部長 区として積極的にタワーマンション建設を誘致しているわけではありませんし、逆にお住まいになってる方もいらっしゃいますので、今お住まいの方を否定するようなことを区として発言する内容ではないと思います。

一方で、そういった御意見があるということは承知しておりますので、今後のまちづくりとして何ができるか考えていく1つの御意見だとして受け止めたいと思います。

- 西の原ゆま委員 この地域の千住大橋駅でも、所有権のある分譲のタワマンでも、当然こういう事態が起きるわけで、タワーマンションが地域にあること、地域のためのプラスにならないということも、はっきり申し上げたいと思います。

西ヨーロッパでは、高層住宅を壊して、3階、4階、低中層住宅に建て替えることが、都市再生だと話しています。

日本では、都市再生だというと、狭い敷地の中に、きらびやかな住まいを大量に生産できて、経済的にプラスの効果をもたらすと言いますが、高層マンションをどんどん建てるイメージありますが、西ヨーロッパでは高い建物を壊して、景観やコミュニティーを大事にした住宅にすることを都市再生と、そういうふう位置づけています。こういったまちづくりの在り方、どう考えますか。

- 都市建設部長 こちらも1つの考え方だと思います。やはりその地域、国の考え方、やはり国土その他のいろいろなものを精査してまちというのはあると思います。ですので、こちらについても1つの御意見として承りたいと思います。

- 西の原ゆま委員 今回、千住大橋駅前跡地活用について、昨年12月から動いていると地域住民と話すことが増えました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

こちらの土地は2006年、2009年に駐輪場と事業者用代替地として土地を取得し、残りの土地はJ K Kの土地でありましたので、10年以上更地のままでした。空き地となって10年以上たちましたので、地域住民からも、何ができるのかという声も聞かなくなっていたところ、区では、令和6年7月にJ K Kから1,200平米を12億4,300万円で購入し、全ての土地が区有地となり、この活用方針によると、1階から3階がにぎわい創出利便性の向上に資する施設で防災強化だと、イメージ図でうたっています。

千住大橋駅前跡地活用の方針の中には、まだ基本設計のため詳細設計まで進んでいません。サウンディング調査を受けて、区民等に対しアンケート調査では、自由意見のところ、子どもからお年寄りまで集えるようなスペースが求められていること、そして、都市機能強化においてのところでも、子どもから大人まで使える学習スペースが欲しいと紹介されています。

区民が使える憩いの居場所のようなものは、これにはないのですか。

○千住地区まちづくり担当部長 具体的に造られるのはこれからですので、あるか、ないかという、今はないのですけれども、特にそこに公共施設が入るわけではないので、公共として無料で使えるところというのはまずないかなと思っています。

これから事業者が開発する中で、どういうスペースができるのかということにつきましては、そういうアンケートの御意見もいただいておりますので、協議を続けていきたいというふうに考えてございます。

○西の原ゆま委員 そもそもこの土地は区有地です。区民の財産でもあります。自由に子どもからお年寄りまで出入りでき、持ってきたマイボトルやお菓子など持ち込めるような施設を、区独自で建設することもできたと思います。

格差社会で、親の収入によって子どもの文化資

本に比例しているという統計もあります。だからこそ、公共の力を取り戻し、昨年の予算特別委員会でも求めた水戸市民会館のように、自由に誰もが使用することができ、勉強してもいい、お茶を片手に交流するような居場所、地域住民は求めています。

区民がこのまちが好き、ここが私の故郷だと誇れるようなまちづくりを地域住民と共につくっていけるのが、自治体の役割であり、区民の福祉を増進させるために、区有地を活用することだっできたと思います。

区の土地として、区民が使える場所が必要だと思います。造るべきだと思いますが、いかがですか。

○千住地区まちづくり担当部長 こちらにつきましては、特にその周辺の公共施設の状況も鑑みて、そこに公共施設を造る必要がないということで、民間事業者を活用したプロポーザルを行っているところでございます。

○西の原ゆま委員 まだこの中では、詳細設計ではなくて基本設計なので、ここからでも、区民の人たちが無料でマイボトルやお菓子を持っていってもいいし、そこに集えるようなスペースを提案していく、区も言っていくということもできないのですか。

○千住地区まちづくり担当部長 先ほども御答弁申し上げましたとおり、公共でそれを準備するということは考えてございません。ただ、御要望がありましたので、そういう御要望については事業者の方にはお伝えいたしますけれども、どこまでできるかにつきましては、今後の協議かなというふうに考えてございます。

○西の原ゆま委員 是非、このアンケートでもやった、住民説明会も開いている。だとするならば、地域住民のために、自治体の役割である区民の福祉を増進させるために、是非力を尽くしていただきたいと思っています。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

続きまして、旧江北小の跡地について聞きます。

先日、学校運営部にも確認しましたが、旧江北小跡利用は江北小学校と高野小学校の統合のときに、今の江北小学校の土地は東京都の土地であるため、都の土地を購入するときに、それぞれ旧高野小、旧江北小のアトリエ化計画を東京都へ提出しましたね。

○都市建設部長 はい、足立区長名で都知事宛てに平成30年なのですが、現江北小の用地について買入れたいという申出をしております。

○西の原ゆま委員 どのような計画を出したのか、覚えてる範囲内でいいので教えていただけますか。

○都市建設部長 計画の内容ということですが、先ほど西の原委員も御指摘あったとおり、旧高野小と江北小を統合して、都営住宅の跡地に建設したいという、そういった要望を出しております。

○西の原ゆま委員 私は、現在、旧高野小学校は高野スポーツパークに、そして旧江北小跡地は防災を兼ねそろえた公園と掲げていますね。

エリアデザインの計画の中でも、平成30年に江北エリアデザイン整備方針案として、応急仮設住宅の設営が可能となる公園だと発表していますね。

○都市建設部長 西の原委員御指摘のとおりです。

○西の原ゆま委員 この旧江北小学校は長い歴史がある学校で、令和3年度に147年目を迎えました。令和4年の5月に解体されましたが、荒川沿いにある校舎で、目の前は下水道局熊の木ポンプ場があり、反対側は、都営住宅が解体されて更地になっている地域です。

令和5年に旧江北小解体工事に伴う住民説明会では、地域の方は自然災害のときの心配をされてきました。荒川が近くを流れている関係、昔は各家庭にボートを倉庫に備蓄していた地域です。災害時、地域住民のための広場や防災の視点からの空間など、こういうことを要望されていたと思いますがあっていますか。

○都市建設部長 西の原委員御指摘のとおりでございます。

○西の原ゆま委員 11月の7日のエリアデザイン委員会の報告には、民間事業者の可能性を確認するために、サウンディング調査を行ったと報告がありました。

事業者からの質問に対し、区の回答では、災害時に活用できる空間、広場空間について、面積や設備等、区で想定などあるかと事業者が質問したのに対し、足立区は、本サウンディングを踏まえて検討するとなっております。

地域住民の声よりも、企業の意向を聞いて、跡利用を変えていくのですか。

○都市建設部長 あくまでもこちら先ほど西の原委員御指摘ありましたが、やはり昔は船を軒下にするしている、そういう水害が起こすのがあるところでもありますので、今回、仮設住宅の用地について少し再検討が必要だということで、今回サウンディング調査をしました。あくまでも事業者からサウンディングということで、どういった可能性かを聞いたかということですので、当然地域の方の意見を聞きながら、今後の計画を進めてまいります。

○西の原ゆま委員 民間事業者の可能性を伺うよりも前に、やはり地域住民が望んでいる災害時に活用できる広場空間を、区としても事業者に向けて、サウンディング調査の回答のところで、やはり本サウンディング調査を踏まえて検討と書くのではなくて、具体的に災害時の広場空間を計画していくべきではないですか。災害時に活用できる広場空間を確保することは、地域住民の要望です。

それを地域住民と共に共有し、実現させていくために動いていくべきではないですか。

○都市建設部長 基本的には有事、災害時の際は、当然のことが土を活用できる方法で、私どもは検討したいと考えております。

○西の原ゆま委員 是非その視点を忘れないでいた

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いただきたいのですが、事業者からも、区の意見として必要な広場、面積等、詳細な諸条件を提示してほしいと要望されている実態もありました。

ホームページで確認しました。

地域住民の要望は、災害時の地域住民のための広場、防災の視点を忘れずに、そこはぶれずに貫いていただきたいです。

再度答弁を求めます。いかがですか。

- 資産活用部長 もし仮に民間事業者に公募により、この用地を御利用いただくということになるのであれば、まずは地域の住民の方の意見を聞き、その意見を公募条件に盛り込んで公募を行うという形で進めてまいりたいと思いますので、そのように進めたいと考えております。
- 西の原ゆま委員 そのように進めていただきたいのですけれども、実際、令和7年12月の15日に、旧江北小跡地活用事業者に関わるサウンディング調査に対する質問回答では、1、2、3、4、5、6、7個の質問に対して、本サウンディングを踏まえて検討しますという言葉が3回以上も出てきます。これは、やはり地域住民の声を無視しているのではないかと思われてもおかしくない、この企業の意向に沿えば、地域住民の声が消されてしまうのではと不安を抱きましたので、是非そこところはしっかりと地域住民と共に動いてほしいと思います。
- 資産活用部長 今現在予定をしているのが、サウンディング結果を踏まえて、今後、地域の皆様にオープン発想で意見を聞く計画も考えておりますので、その辺も踏まえて計画の方を、跡地活用計画については慎重に検討してまいりたいと考えております。
- ぬかが和子副委員長 時間です。
- 次に、都民ファーストから質疑があります。
- 川村みこと委員 お疲れさまでございます。川村みことです。よろしくお願ひします。
- 初めに、特別支援学級について伺います。

区では特別支援学級の設置を進めていただいております。ありがとうございます。

一方で、小学校の通学目安とする1.2km、中学校の目安である1.8kmを基準とすると、その範囲内に特別支援学級を有した学校がない空白地域が存在している現状があります。

空白地域は幾つか存在しますが、今回は特に足立、西綾瀬地区の中学校について取り上げたいと思います。

この地域は、五反野駅の南側、荒川の北側が1.8kmを超える空白地域となっております。小学校区は足立小学校であります。ここには特別支援学級がありまして、多くの生徒が在籍しています。しかしながら、中学校では空白地域となっております。2kmほど離れた東綾瀬中学校か栗島中学校に通うこととなります。直線距離では、東綾瀬中学校の方が近いのですけれども、綾瀬川を越えなければならないので、通学の負担も大きいと考えます。

実際、学校適正規模・適正配置ガイドラインでは、通学路について、国道4号線等の主要道路や、鉄道、河川により通学路が分断しないことが望ましいというふうにされています。

先ほどの1.8kmという基準も、あくまでおおむね1.8kmという基準なのでというような説明がよくなされると思うのですけれども、保護者の方々からは、登下校にも配慮が必要で、保護者が送迎をしなければならない場合も多い、特別支援学級に通う生徒においては、遠い場合はもちろん、送迎にも保護者も大変なります時間も掛かりますから、仕事を辞めざるを得なかったり、引越を余儀なくされたりという現状もあると伺っております。

特別支援学級に通学する子どもは様々な特性も考慮して、1.8kmとは言わず、小学校の基準と同じ1.2kmなどもっと短くしてもよいくらいだなというふうに感じるのですけれども、この

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

点区の認識はいかがでしょうか。

○支援管理課長 特別支援学級の小学校、中学校の配置につきましては、やはり空白地帯というのが発生して、非常に課題であるかと考えております。

中学校につきましては、今後、空き教室であるとか、学校で新たな設置ができないかをちょっと探りながら進めていきたいと思っております。

それから、通学につきましては、来年度、令和8年度から、付添いの、保護者の付添いの費用の補助金を実施することとなっておりますので、そちらを活用していただきながら、ちょっと負担の軽減をしていただければなと思っております。

○川村みこと委員 分かりました。支援が拡充されることについては大変ありがたく思っております。

一方で現状の1.8kmという基準を考えても、空白となっているこの綾瀬、足立、西綾瀬地域については、第十一中学校や第四中学校に設置することで空白地域が解消されます。

第四中学校は長年、抽せん校となっているので難しいかなというふうに思いますけれども、第十一中学校については学校選択の状況から見ても比較的余裕があるように思います。十一中への設置をはじめとした足立、西綾瀬地区の特別支援学級設置における空白地域の解消についてはいかがでしょうか。

○教育指導部長 失礼しました。地域偏在があることはもう我々も重々承知しておりまして、既存の学級に学級を増やすという対策をしながら、抽せんの回避をしてきたのですが、なかなか既存校への増学級も難しい状態ですので、地域偏在考慮しながら、設置校は増やしていきたいと思っております。

ただし十一中につきましては、不登校の固定学級であるチャレンジクラスを来年度SSRと同時に新設したり、なかなか学校の中に場所がないというのが非常に重たい課題ですので、地域偏在見ながら、積極的に増設を図っていきたくて考えて

おります。

○川村みこと委員 分かりました。特別支援学級の必要性は年々高まっております。是非早急に御対応いただきたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

次に、竹の塚中学校、渕江中学校の統廃合について触れておきたいと思っております。

私は、渕江中学校の卒業生でございまして、個人としては母校の名前がなくなるかもしれないなど、いろいろ思うこともあるのは事実であります。

また、竹の塚中学校の小規模で穏やかな雰囲気と、渕江中学校の部活動が盛んで、行事なども活発であることから考えても、それぞれの校風をそのまま大事にできればよいのかなとも思います。

一方で、統廃合を検討するに至った経緯を伺いますと致し方ないことだろうなというふうにも思っております。

先日、個別計画についての説明会が開催されました。改めて確認ですが、各会の参加者はどのぐらいいらっしゃいましたでしょうか。

○学校適正配置担当課長 1月30日から2月7日に掛けて計4回開催させていただきました。第1回目が17名、第2回目が16名、第3回目が49名、最後に第4回目が48名の参加者でございました。

○川村みこと委員 分かりました。多くの方に御参加いただけているということだと思います。

複数回開催された中で、ちょっと私は都合により1回しか伺えなかったのですが、その1回では質疑応答が1時間以上に及んでおりまして、ほとんどが反対の意見ばかりと、卒業生の保護者の方や地域の方から熱い思いが寄せられていました。私も当事者としてお気持ちはよく理解しているところであります。

一方で説明の部分だけを聞いて退出していく方も多くおられまして、その方々にお話を伺いましたところ、統廃合しなければならない理由は理解

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

したので、早く次の計画を示してほしいと。そして決めたからにはスピード感を持って進めてほしいということを皆さんおっしゃってありました。

詳しくお話を伺ってみると、保護者の方も渚江中出身なので渚江以外の選択肢を考えたことすらなかったけれども、現竹の塚中の場所は遠過ぎるので、ほかの周辺校の選択を検討する必要があるという方や、お子さんがスポーツをされておりまして、渚江中は部活動が盛んなので、渚江中に通うつもりでいたけれども、竹の塚中との統合により校風が変わるのであれば、クラブチームなどを検討したいと。クラブチームにも見学の時間なども掛かりますし、人気のチームはかなり前から調整をしなければならないので、早く方針を示してもらわないと、次の動きができないというお声などどれも切実なものでありました。

そこで今後のスケジュールについて改めて確認させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○学校適正配置担当課長 ただいま昨年11月に第1版、素案の第1版を出させていただき、来週、文教委員会の方で第2版の方をお示ししたいと考えております。その間、その後関係者の皆様にまた改めて御説明にあがりまして6月頃に統合地域協議会を設置をし、令和11年4月に学校の統合、令和15年4月に新校の開校のスケジュールを今引いているところでございます。

○川村みこと委員 分かりました。

パブリックコメントでは9割が反対の意見だったということですが、賛成というか、御理解をいただいて、次に向けて考えてくださっている方は、わざわざ賛成ですという意見を送るということはなかなかしないと思いますし、説明会においても、現時点での計画の説明だけを聞いて、質疑応答には参加せずに帰っていく方も多くいらっしゃいました。

実際に大変になるのは、これから入学される方

やその保護者の方々です。反対されている方の丁寧な説明は当然必要なのですけれども、統廃合について御理解いただき、今後協力をしていこうというふうに思ってくださいている方々の影響が最小限になるようにということも考えながら、是非スピード感を持って計画を進めていただきたいと思います。

現時点でのスケジュールが遅れることのないよう、また可能であれば、計画を出したり、説明したりする部分については是非前倒しで検討していただけるように進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○学校適正配置担当課長 先ほど申し上げましたスケジュールについては、あくまでも予定でございます。この後、地域の皆様に丁寧に御説明をしながら進めていきたいというふうに思っております。

一方で、先ほど川村委員の方から御発言ありました。そういった前向きに捉えていただいている方もいらっしゃるというところは我々も認識しておりますので、丁寧な説明に心掛けながら確実に着実に進めていきたいというふうに考えてございます。

○川村みこと委員 是非よろしくお願ひしたいと思います。

また統廃合の際には、片方を仮設校舎として利用する計画だと思っておりますが、通学目安の距離である先ほどと同じですよ1.8km、これをはみ出してしまう方もいらっしゃると思います。その方々についてはどのような対応をしていく想定でしょうか。

○学校適正配置担当課長 新しい学校をどちらかの敷地でということでお示しをしているところですが、望ましい通学距離1,800mの中には両校の学区域がほぼ収まるということで認識をさせていただきます。

一部はみ出してしまう方については、望ましい通学距離でありますので、御理解をいただきなが

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ら、仮に1, 800mを超えたからといって、非常に遠くなってしまふ、著しく遠くなってしまふという判断ではないように我々考えておりますので、そこら辺はやはり丁寧に説明して御理解いただきたいというふうに考えております。

○川村みこと委員 分かりました。

今回はみ出してしまふ地域は、具体的には渚江中学校の校区の南側、花保中学校か六月中学校選ぶことになるのかなというふうに思いますが、例えば令和8年の入学の中学校選択の応募状況で言いますと花保中は抽せん校となっています。

統合後の学校に通いたければ建て替え時の仮校舎は現竹の塚中学校の場所になったとすると、通学するにも遠い、そのため花保中学校仕方なく選ぶけれども、学区域外の扱いにより抽せん対象となり落選になってしまうということも予想されます。

本当は学区域の学校に行きたかったのに、ちょっと区の事情によって、第1希望校を諦めざるを得なくなって、大規模校も落選となってしまつては、せっかく統廃合に協力をしようと思つていた方だとしても、区への大きな不満にもつながってしまう可能性もあります。これで仮に六月中も凍結などとなれば、遠くの学校に行かざるを得ない状況も発生してしまいます。

もちろん部活動が活発などの理由で自ら選択して遠くに行く場合は、もちろん1.8kmを超えても全然構わないと思うのですが、一番近い学校に通つて登下校の時間を短くして、その時間を勉強に充てたりとか、生活設計などにも影響してしまふと思います。

このようなやむを得ない事情で学区域外の近隣校を選択して抽せんとなった場合は、特別な措置を講じた事例は過去の統廃合等についてあったのでしょうか。

○学務課長 統廃合に伴いまして、学区域の方と同じように扱うというような場合もありますし、今

回のような竹の塚の学区の方に校舎が移転してしまつたときに遠くなるというような場合は、隣接の学区のところを改築に伴つて選ぶという方については、花保の学区の方の次の順位というような形にさせていただくような、そういう特例も検討できますので、またそのときになりましたら御相談いただければと考えております。

○川村みこと委員 分かりました。今、対応を検討いただけるということで是非お願いしたいと思います。

私が思つていた以上に、皆さんは思つたより前を向いていらつしゃつたところを、私は認識しています。もちろん友人等にも卒業生もたくさんいまして、寂しいという声もあるのですが、でもやっぱり区から丁寧な説明をしたら御理解いただけるのではないかなと私は思つておりますので、是非その方々の思いを受け止めて、そしてスケジュールは是非遅れることなく、着実に進めていただきたいというふうに思つておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、東綾瀬の温水プールについて伺いたいと思います。

本定例会の我が会派の代表質問におきまして、東綾瀬の温水プールの大規模改修工事について質問をさせていただきました。

答弁としては、予定どおり改修工事を実施するかどうかについては、昨今の材料費とか人件費の高騰を伴う工事費の上昇の状況のため、関係所管と協議の上改めて議会へ報告しますというものでした。

今厳しい状況があることは当然理解しているものの、2年間のうち3分の1以上が使えなかつた地域の方々とする単純に理解いただけるものでもないのかなというふうに感じています。

そして、仮に大規模改修が実現したという場合についても、区民の声を反映していくということが重要であると思つたので、まずはアンケート

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

を実施するなど、是非工事費高騰というのはもちろん分かりますけれども、これ前提ではなく、利用者の声をアンケートなどで聞きながら進めていただきたいと思うのですけれども、改めていかがでしょうか。

- スポーツ振興課長 改めて東綾瀬温水プール、度重なる緊急工事で休館しておりますことを利用者の方々に御迷惑をおかけしております。申し訳ございません。

もちろん工事できるとなりましたら、地域の方々、利用されてる方々の御意見を伺いながら、進めてまいりたいとは考えております。

- 川村みこと委員 分かりました。是非よろしくお願ひしたいと思います。

工事するかしないかというところから是非丁寧に地域に入って意見を聞いていただきたいと思っておりますので、これは強くお願ひをさせていただきたいと思ひます。

また既に古くなっているロッカー等がありまして、これは改修時期を待たずに入れ替えてほしいというような声も多くいただいております。この点についてはいかがでしょうか。

- スポーツ振興課長 こちらロッカー等おっしゃるとおり老朽化している部分でございますので、今後、御予算令和8年度認めていただいた場合には入れ替えられるように、準備の方を進めている状況でございます。

- 川村みこと委員 分かりました。ありがとうございます。

更に東綾瀬温水プールの二階の集会室は施設主催のイベントでのみ利用可能となっております、現在、貸し出しはしていないのですけれども、これは施設主催のイベントでということだと思いますと、週に1回程度の利用しかないというふうに聞きましたが、直近の利用頻度は区としての認識はいかがでしょうか。

- スポーツ振興課長 こちら貸出し施設ではありま

せんので、利用頻度等は集計しておりませんが、川村委員おっしゃられたとおり基本的な講座等でしか利用しておりませんが、基本的には休憩室としての部屋となっておりますので、今後も、現在では、一般の方に貸出し等は予定していませんのでございます。

- 川村みこと委員 分かりました。ちょっと、これについては、施設の方々に伺うと、もうほとんど使われてないということで、もったいないというふうにおっしゃっていました。ちょっと今、区側の認識とちょっと異なるなというふうには思っているのですけれども、私はこの周辺にも施設が、貸出し施設が近くにあるというわけでもないのに、週に1回程度利用しないのであれば、是非ここを貸出し施設として開放していくというようにしていただきたいと思うのですけれども、この点についていかがでしょうか。

- 地域のちから推進部長 そこについては、もう少し利用実態を見ていきたいと思うのですが、もともと設計の段階では休憩室ということで位置づけられてました。やはり施設の従業員の休憩室というのは法律で義務づけられてるところありますので、それは必要だと思ひているんです。

ただそうやってイベントで使っているという実態があるということでしたら、ちょっとそこは、我々の方で現地見た上で、検討させていただければと思ひます。

- 川村みこと委員 分かりました。是非よろしくお願ひいたします。

続いて別の話題に移りたいと思ひますが、輝くお店セレクションについて伺ひます。

既に9回行われているということで、人気の取組であると認識しておりますけれども、入所するお店も固定化されてきて、殿堂入りの基準を設定したりとか、様々な工夫をしていただいているところではあるのですけれども、次どうなるんだろうなというふうな区民の方々からの声も聞かれて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

おります。

これまで、和食とか、ラーメンとか、メニューに重きを置いてきましたので、今後は輝くお店セクションという名の基に、是非お店に重点を置いてやってみてはどうかというふうに思います。

例えば、子連れおすすめの店とか、大人数が入るおすすめの店とか、個室があるお店とかです。実際、私も子連れにおすすめの店ありますかというふうによく聞かれることがあります。でもどこかにまとまってるわけでもないですし、何か現状口コミで広がっているというところがあるかと思っています。

でもなかなかこういうふうな設備とかサービスに力を入れているところというのは、やっぱりこういう和食だけで勝負、メニューで勝負というところに比べてランキングに入りにくいと、でも地域の方々から愛されているというふうな現状もありまして、そういうところでちょっとスポットを当てられないというところについて、私は寂しいなど、もったいないなというふうにも感じております。

こういった施設とかサービスとか、新たな視点でテーマ設定をしていくというところについてはいかがでしょうか。

- 産業振興課長 新たな視点での御提案ありがとうございます。

一方で輝くお店セクションの方なのですが、御案内のとおりチェーン店ではなくて、大規模店以外で区民による投票という形で実施しております。そうしますと、今の子育てとか、個室があるというものがちょっとハードルが高くなって投票が集まりにくいかなというか、懸念がございます。

そこでまた一方、東京都の方が、とうきょう子育てスイッチというホームページで、子育て応援の店舗など非常に細かいカテゴリーで紹介しているところもありますので、そちらも活用

しながらとはございますが、現在、リーフレットに掲載されている店舗で、更にそこで子ども向けのサービス、こちらを調査しまして、その情報を付加して冊子に掲載するような方向で取組をちょっと進めさせていただければと思っております。

今回は10回ということですので、ちょっと記念になるようなことを今職員の方で検討してございます。

- 川村みこと委員 分かりました。正に10回というところもありましたので、私もこれ例えば子連れおすすめの店というふうになると、やっぱり応募できる層が限られてくるというところがあると思うので、例えばこの10回記念として番外編でやってみるとか、今回は2つのメインテーマはこれだけれども、番外編としてこっちも聞いてみるとか、様々なやり方もあるというふうに思っておりますので、是非検討をいただきたいと思っております。よろしくお願いします。

そしてちょっと次々行くのですけれども、また違う話題に移ります。

地域学習センターや地域図書館におけるキャラクターについて伺いたいと思います。

これは、まず地域学習センター地域図書館はこれ全てのセンターにキャラクターがいるということでしょうか。まずは地域学習センターについてお聞かせください。

- 地域文化課長 現在全ての学習センターでキャラクターが設定されております。
- 川村みこと委員 地域図書館についてはいかがでしょうか。
- 中央図書館長 図書館についても設定をしております。一部の図書館ではセンターと兼用というような状況になっております。
- 川村みこと委員 分かりました。

これまで親しまれてきました東和地域学習センターの五太夫、それと東和図書館のはっしーがいなくなるということが、講座を受講している子ども

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

もたちなどに、今伝えられておりました、センターでつくられたクリアファイルや缶バッジなどのオリジナルグッズも、もうこれ使えなくなってしまうので、是非持って帰って下さいというように案内がされています。

子どもたちからは、いなくなるのは寂しいとか、何でいなくなっちゃうのという声が聞かれまして、センターの職員の方々は、大人の事情なんですと、ごめんなさいと、残念だよねというお話がなされていきました。せっかく定着しても指定管理者が変わることで使えなくなってしまうのはもったいないというふうに感じております。

これから指定管理者が変わって新たにキャラクターをつくる場合には、区が主体でキャラクターを設定して、今後の指定管理者に受け継いでもらう方式にしていきたいと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○地域文化課長 川村委員おっしゃるとおり、現在各学習センターが独自にキャラクターを生み出しておりますので、著作権がその事業者の方にあるという現状でございます。

ただ、やはり事業者が変わるごとに愛されるキャラクターが失われてしまうとか、逆にまた新しいものを、より愛されるものが生まれる可能性もありますが、まずは、キャラクターの作成を例えば業務の一環として仕様書に記入するなど、著作権を区の方に持てるような形にできるか、今あるものをどうするかについては事業者とも相談してまいります。考えていきたいと思っております。

最終的には、地域の皆さんが参加した、例えば委員会とか検討会とかで投票するなど、皆さんと一緒につくっていただけるようなキャラクター設定をできるように心掛けていきたいと考えております。

○川村みこと委員 正にそれを申し上げようと思っておりました地域文化課長ありがとうございます。

是非、もうこれだというふうなキャラクターを

決めるというときには、是非区民の方から、デザイン自体を、キャラクター自体を出してもらったり、名前について投票してもらったりとか、キャラクターデザインについて投票してもらったりとかあるかと思っておりますので、是非区民に参画してもらおう機会につきましても、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、またちょっと別の話題いきますけれども、最後で区民参画ということに関連して伺ひますけれども、今光の祭典について伺ひます。

光の祭典を点灯式は、来賓の方々や区議会議員などが前に出て、皆さんと一緒にカウントダウンして点灯しているかと思ひますけれども、子どもたちからは、ちょっと言いづらいのですけれども、ただ偉そうな人が前に出てカウントダウンしてるように見えるなあとかという子どもたちの声は私に聞かれました。

我々から考えると、光の祭典の点灯式だけ見ると、何百何千とある区の取組の中では大きいことではないように感じるのですけれども、それは毎日区役所にいるような生活をしている我々であつて、行政との接点が限られる方については、このようなところでやっぱりイメージというのは決まるんだろうなというふうに思ひます。

是非行政とは難しい、遠いというイメージをなくすためにも、例えば区長や議長などと一緒に地域の子どもたちに広く声を掛けて、一緒にカウントダウンしてくれるような仕組みを募つてみてはどうかというふうに思ひますので、いかがでしょうか。

○区長 議長は分かりませんが、私は別に、自分ができることもないと思ひますので、一度光の祭典ではなく、花火のカウントダウン、ボタン押すのをふるさと納税にしてはどうかというような話もありました。お子さんにやっただくことも含めて、担当に検討させていきたいと思ひます。

なるべく広く楽しんでいただくということが重

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

要だと思しますので、よろしく願いいたします。

○川村みこと委員 ありがとうございます。区長から今お言葉いただきましたので、是非皆さんが参加できる方法をお願いしたいと思います。

そして最後になのですけれども、区のイベントを今申し上げたように限らず、是非ボランティアなども募って受入れていってはどうかと思えます。簡単な受付の台紙渡すとか、そういったものでもいいかと思うのですけれども、区民の皆さんにスタッフとして入ってもらうという視点についてはいかがでしょうか。

○ぬかが和子副委員長 観光交流協会事務局長、簡明をお願いします。

○観光交流協会事務局長 地域の方たちがやっぱり率先してイベントに参加していただくということは、イベントを盛り上げる意味でも大切だと思いますので、どういった形で御参加いただけるか、今後検討してまいりたいと思えます。

○川村みこと委員 ありがとうございます。

○ぬかが和子副委員長 次に、是非々の会から質疑があります。へんみ委員。

○へんみ圭二委員 よろしく願いいたします。

個人情報がありますから、どなたかとは言いませんけれども、男性の管理職で初めて育休を取られたという方がいるということをお聞きしました。私は、そういった突破口を開く方というのは、本当にすばらしいなと思えますし、自分自身も、例えばこの本会議場でタブレットだけを使って質問するというのを初めてやってみたときに、大変勇気が要ったんですけれども、今は徐々に広がってきたということを考えるとうれしく思えますし、本当に育休を初めて取られたという方には、仕事も子育ても一生懸命頑張ってください、どんどんそういう取組が広がるようにということで、願っております。

では質問に入ります。

まず主権者教育について伺いますけれども、

小・中学校では主権者教育、今学校で何校ぐらい実施されていますか。

[副委員長退席、委員長着席]

○教育指導課長 主権者教育と名のつて学習してるということではなくて、教育活動全体の中で主権者についての教育を行っているということなので、基本的には、学習指導要領にも載ってますので、一応全校でやってる状況でございます。

○へんみ圭二委員 細かい内容については、また選管の事務局長がいられているときにもお伺いしたいなと思えますが、先日、あやセンターぐるぐるにふらっと行って見たときに、足立区の男子高校生が投票率を上げたいんだということで、非常に熱く語っていました。

高校生は3月21日、模擬区長選挙、この足立区で企画をされているということです。こうして自分たちで選挙を模擬区長選挙企画をして、若者の政治参加を広げたいという思いで熱く語っている姿に、私は大変感動いたしました。

現在、この企画の実施に向けて、クラウドファンディングで20万円を募集しているということで、このようにクラファンやってるということです。このクラファン、私も一生懸命応援したい気持ちはあるのですが、ただ公選法の関係で、私自身は応援することができませんので、是非皆さん、ちょっとこれを御覧いただいて、周りの方々にも広めていただければと思います。

あと12日で20万円まで募集をしてるということです。是非こういう取組が達成することで、この高校生たちの成功体験にもなると思えますし、必ず足立区にとってもいい結果が生まれてくると思えますから、私はこの取組というのを、是非皆さんに応援していただきたいなと思えますが、こうして若者が自ら政治や選挙に関心を持って行動しているというこの挑戦について、区としてどのように評価されているのかというのを、教育長にお伺いしたいと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○教育長 昨年も模擬選挙というのを私も拝見させていただきました。本当に実行委員の方全て、非常に積極的に参加されたことは素晴らしいなと思いましたので、こういった取組が今後も継続的に行うことを期待しているところでございます。

○へんみ圭二委員 もちろん議会も一生懸命応援しますし、選管の事務局でも応援されてると思いますが、教育委員会としても、どんどんどんどん積極的にこうした子どもたちの、それこそ予算はやりたいことが叶うまちですから、子どもたちのやりたいことというのを一生懸命応援していただきたいと思います。

続いて、また改めて教育長に伺いたいのですが、今幼児とか、それから小学生の間で、何かを交換するというのが非常にはやっているのですが、教育長お分かりになりますか。

○教育長 ちょっと材質まで分からないのですがシールみたいなものを、それぞれの手帳に交換してる、それですか。

○へんみ圭二委員 ありがとうございます。今日ちょっと借りてきたのですが、こういうぷにぷにしたシールを交換するというのが非常にはやっています。私もおはやしを教えています。そのおはやしの休憩時間になると子どもたちがシール帳を広げて、みんなでシールを交換するというを行っています。

足立区では、交通安全とか防犯とか、様々な啓発のためにシールを作って子どもたちに配布をしていると思います。今日頂いたのがこのビュー坊のシールで、これは交通安全で使ってるんですね。そして、こういったシールを考えると、本当に子どもたちが欲しいと思うものになっているかなというふうに思うのです。

行政の広報物というのは、どうしても作る側の都合で設計されがちではないかなということで、本来は受け取る側が喜ぶかどうかで考えるべきではないかなと考えると、例えば、こうしたシール、

様々な部署でつくられていると思います。自分のところでシール作ってるという方、手挙げていただけますか。

幾つかの方がやっぱりいらっしゃいますよね。

ちょっと値は張ると思いますけれども、こうした何かぷにぷにしたような、子どもたちあげるシールちょっと作ってみるような検討をさせていただいてはいかがですか。

○区長 生物園のぷにぷにしたシールが非常に人気で、何か不当に買い占めるような方が出てきたということ、また高い値段で売買されているということがありましたので、行政のつくったものが、そういったことに利用されるということになった後々いろいろ問題もあるかと思いますが、おっしゃるとおり喜んでいただくものをつくるというのは重要だと思いますので、検討させていただきます。

○へんみ圭二委員 ありがとうございます。

以前マンホールカードをつくったときに転売されていて、これの転売はどうなんだということも私も申し上げたことがありますから、今区長がおっしゃることも非常によく分かります。

子どもたちにあげということ考えると、無制限にあげるというよりは、何か達成したときに、こうしたものをあげられるといいのかなということも考えたときに、例えば図書館で今子どもたちに通帳をつくって、50冊本を読むと、1冊いっぱいになって、それを持っていくと、ペットボトルホルダーをもらえるということをやられています。このペットボトルホルダーも、今、子どもたちが、どれが欲しいと聞いたときにペットボトルホルダーを選ばれたということで、非常に人気があるということなのですが、ちょっと考えて50冊というのは非常にハードルが高いのかなということもありますから、例えば20冊なり30冊終わったときに持ってくると、こういうシールもらえるよとか、何かこうもう少し気軽に参加できる

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ような取組というのはいかがですか。

○中央図書館長 今回プレゼントですが、まずは初めてやってみるということで50冊で設定させていただいたところでございますが、今8か月、9か月ほど経過しておりますので、改めて利用者の方の声も聞きながら、どういったプレゼントが望ましいのか、検討させていただければと思います。

○へんみ圭二委員 ありがとうございます。

こども基本法では、子どもに関わる政策について、子どもの意見を尊重するということが求められていて、今、この足立区子ども・若者計画もパブコメを取って、計画策定に向けて進んでいます。

こうしたときに例えば区内の小学生とか、幼稚園、保育園の子どもたちに、どんなプレゼンが欲しいですかという簡単なアンケートを取るというのも大きな予算が掛かる話でもありませんし、子どもの声を聞く仕組みとして、いろいろな場面を取り入れていただきたいと思うのですが、教育長はそうした学校の現場でそういう取組はいかがですか。

○教育長 学校の取組、すばらしいことだと思います。

○へんみ圭二委員 ありがとうございます。是非進めていただければと思います。

続いて、子どもの体験機会についてということで、私は令和3年のこの予算特別委員会で、区のプール料金について伺いました。

当時は、高齢者は無料、しかし3歳児以上は200円掛かるということで、この料金体系は見直すべきではないですかということで質問しまして、その後、子ども料金は100円になりました。

で、現在区では、夏休みにあだちワークわーく in Summerということで、プールやプラネタリウム無料にする事業を行っています。この事業の予算というのは幾らでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 体験と施設の無料化で予算分かれておりまして、体験講座の

無料化自体は全体で200万円程度になっております。

施設の無料化につきましては、1,400万円弱の予算で、ただ予算を支出というわけではなくて、各施設で、いわゆる区の歳入、本来あるべき歳入を無料にするということで、歳入が入らないというような形のものもございますので、純粋に支出だけではないということで御理解いただければと思います。

○へんみ圭二委員 品川区では新年度から118歳以下の区民はプールなどを無料化するというところで予算が3,048万円という報道がありました。

子どもの健康や体験機会ということを考えると、足立区でもこうしたところについて無償化するということはできないでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 この無料化事業につきましては、令和5年度からスタートをさせていただき、令和6年度から施設の無料化というふうに拡充してまいりました。

また今回、夏の期間でやってございますので、夏の期間特に子どもたちの学校がふだんない時期でございますので、いわゆる休みの期間中に特に体験の機会の差が開きやすいところを是正したいという思いから始めた事業でございますので、例えば、また長期休みに広げたりとか、そういったことも中には検討できるかなと思いますので、今後、ちょっと改めてどういったところで検討できるかというのを進めてまいりたいというふうに考えております。

○へんみ圭二委員 まずプールだけでも無料化すると幾らぐらいになるのかということと、プールだけ、まずは18歳以下は年間無料だよということできないかということはいかがですか。

○地域のちから推進部長 年間通して基本条例で定められたとおりの運用が今望ましいと思っておりますが、今へんみ委員御提案のあった、年間通してというお話ありましたので、年間通したらどれぐら

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いかという試算の方は出したりとか、そういったことが可能かどうかというのは一度、こちらで検証、金額を含めてちょっと出してみたいと思います。

○へんみ圭二委員 ありがとうございます。

プール、水泳というのは、子どもたちの体づくりに大変いいものだということは、もう皆さんよく御存じだと思いますし、是非、そういったところに予算を使っていただければなと思います。

次に、区民と区外利用者の負担の在り方についてということで、全国では、例えば観光客の増加というものを踏まえて二重価格の導入が進んでいます。

例えば姫路城では、市民と市外利用者で料金を分けるという制度を導入しました。

足立区でも同様の課題はないのかなといろいろ考えると、例えばギャラクシティは週末になると、周辺のコインパーキングが満車になって止めることができないというほど多くの方が訪れています。

私は、綾瀬ですから、周辺の綾瀬の子育て世代の方々話聞くと、ギャラクシティ連れて行きたいけれども、少し離れてるから車で行ってもいっばいだし、電車で行ったとしても、もうやはり列もすごくてなかなか遊びづらいということをよく聞きます。

こうしてギャラクシティのことを考えると、区の税金で運営している施設であるにもかかわらず、区外利用者が増えた結果区民が使えづらくなっているという状況もあると思いますから、区民と区外利用者で料金を変えるという仕組みは検討できないでしょうか。

○地域文化課長 プラネタリウムが有料施設だったりするのですが、なかなか住所確認をしながら券を発売するところの課題があるかなとは思っております。

区外の方が非常に多いということは、区民が利用しづらいということありますが、区のPR

にはなってる場合がございますので、両面ありますが、料金についてはなかなか難しいかなというふうには考えております。

例えば区内の子どもたちに、区民ということを確認する何かカードを配って、それを持って来れば無料だよというようなやり方もできると思いますが、その辺りはちょっともう少し考えていただきたいなと思うのですが。

足立の花火についても考えると、葛飾区の花火大会、新年度の予算案を見ますと、葛飾区の負担は1億1,258万円ということです。

一方、足立区の花火、新年度は税金をどれぐらい投入するでしょうか。

○観光交流協会事務局長 足立の花火の新年度につきましては、約4億5,000万円を計上をさせていただきます。

同じような70万人規模の花火大会ですけれども、葛飾は1億1,000万円、そして足立は4億5,000万円ということで、以前からこのお話をする度に、兩岸の警備をしなくちゃいけないとか、足立区特有の事情があるんだということは理解しております。

この足立の花火は、やはり区民の皆さんからも続けてほしいという声が多いイベントですし、私も同じ思いです。しかし、都内の花火大会の中でも、最も税金投入が大きい大会であるということを見ると、葛飾区は有料席5,000円から8,000円まで価格帯を設けてます。エリアによって、その席の値段も変えています。

一方、足立の花火見ますと、千住側は6,000円ですけれども、西新井側は1人5,000円という固定した料金設定になっています。

区民の税金を多く投入して開催する足立の花火ということを見ると、区民割引、それから区民優先販売、それから区外から来られる方には、適正価格ということで、五、六千円ではなくて、もう少し葛飾区のように8,000円とか、都内で

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

一番高いということで考えれば、1万円でもいいと思います。そういった料金設定をしていくべきではないでしょうか。

- 観光交流協会事務局長　へんみ委員御発言のとおり、有料席については、ただいま見直しを掛けているところでございますが、昨年一昨年と2年間、花火中止になっておりますので、今年度につきましてはそういったところも考慮して据置きでいきたいなというふうに考えております。
- へんみ圭二委員　この中止になったから据置きというのはどういった理由なのでしょう。
- 観光交流協会事務局長　多くの方は優良席購入をされて、やはり花火期待をしていたにも、もちろん返金はしておりますけれども、そういった期待を裏切ってしまったというところもございますので、その辺も踏まえて、今年については据置きで、ただし来年度以降、他区、またほかの花火大会の有料席の料金ですとか料金体系、いろいろ研究しながら、料金の増については検討してまいりたいと思います。
- へんみ圭二委員　区民の税金を大量に投入して開催している花火大会ですから、そこはやはり区民の皆さんが少しでも足立区でよかったと思っただけのように、区外の方との差別化を図る、料金の格差を図るといのは、これは区民の皆さんにも実際喜んでいただけることだと思いますから、その点については、よくよく考えていただきたいと思います。

次に、政策決定の根拠ということで、今回Pay Pay商品券事業、100万セットを用意したものの、6割も売れずに大量に余ってしまいました。

昨年9月の総務委員会で80万セットから100万セットに20%増やすという報告があった際に、私はこんなに増やして売り切れるのか心配だということ指摘しましたがけれども、残念ながらそのとおりの結果となってしまいました。

更にレシート事業でも商品券が大量に余るといふ需要の見込みを誤っているという状況です。新年度のレシート事業も2億7,000万円の商品券を配るために2億円以上の経費を掛ける事業ということになっておりますけれども、私は9月の本会議質問で、経済分析にたけた専門人材を登用すべきだということで質問をしました。

区は、先行自治体の情報収集を行うなどの答弁をしていましたけれども、その検討状況、結果というのはいかがでしょうか。

- 産業振興課長　先進自治体のほかにも、学識の専門家の御意見を伺えないかということで、2か所程度、訪問して相談はしてまいりました。ただ、まだ我々の望んでいる部分となかなかフィットする方に遭遇してない状況でございます。
- へんみ圭二委員　たしか世田谷区で経済アナリストを登用したというようなことで質問したのですが、その世田谷区の状況というのはお聞きになってますか。
- 産業振興課長　世田谷区の状況を確認してございます。専門家が常駐するというのではなく、在宅の方で状況分析して、定点的に、常に常駐するわけではなくて、定期的に報告分析等をしていただいているような状況を伺っております。
- へんみ圭二委員　形式ではなくて、その結果、どのような効果が生まれているかということはお聞きになっていないのですか。
- 産業振興課長　ちょっと成果についてはまだ伺ってございません。
- へんみ圭二委員　その辺りも、どういうふうにやってるんですかではなくて、その結果がどういふことが、成果が生まれているのかというのを聞かないと、調査した意味がないと思うんですね。その辺りはいかがですか。
- 産業振興課長　まだ雇用して間もない頃でもございましたので、またもう少し時期を置いて成果等について詳細に確認したいと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○へんみ圭二委員 先日の、我が会派の富田議員から、このP a y P a y商品券事業の100万セットという根拠について聞くと、委託事業者と相談をしたという話でした。

委託事業者というのはP a y P a yですから、P a y P a yからしてみれば、できるだけ多く設定をした方が手数料も入りますし、それは多ければ多い方がいいに決まってるんですよ。委託事業者と相談するだけではなくて、外部の経済的な地域経済分析できるような方の話を聞かないと、やはり見誤ってしまうのではないかなと。今回のような、6割しか売れないという状況になってしまうのではないかと思います、その辺りはいかがですか。

○産業経済部長 金額を多くすれば多くするほど手数料が入るというふうな仕組みにはなってません。売れた分だけP a y P a yの方には手数料が入るというふうな仕組みになってますので、わざわざそのP a y P a yが大きい金額を設定してくる、意図的に設定してくるということはないかと思えます。

その上で、実際に先行自治体がこれだけ売れた。そういったものが2年目になってある程度普及したら、どの程度売れるのかというふうなところでもって設定をした次第でございます。

○へんみ圭二委員 P a y P a yからしてみれば、たくさん利用されれば、それだけお店から手数料も入ってくるし、例えばですよ、10万セットで10万セットしか売れなかったとしたら、その分の売上げになりますけれども、手数料収入になりますけれども、プラスで多ければ多いほど、P a y P a yとしては、自分のところの収入に跳ね返ってくるじゃないですか。P a y P a y利用する人が増えるんですから。

○産業経済部長 すみません、繰り返しになりますがけれども、実績に応じた支払になってますので。

○へんみ圭二委員 いや、ちょっと分かるんです

けれども、P a y P a yを利用する人が増えれば増えるほど、P a y P a y側にもお金は入る仕組みになってるのではないですか。

○副区長 おっしゃるとおり予算額が大きければ、当然その分入る収入も多いだろうという予測ができますので、P a y P a yは多い方がいいというふうには思います。

先ほど来P a y P a yもそうですし、花火もそうですけれども、やはりしっかりと、もう少し分析をするということが私どもちょっと欠けてるなというふうに改めて感じてます。そういった意味で、今へんみ委員おっしゃるような形で雇用できるかどうかちょっと置いていて、何らかの形でもっと専門家に相談して、分析をして、実質値に近いような形で、今度から組み立てていければと思ってます。

○区長 去年と一番違ったのは、区外の方が買えなくなったということ、去年の実績、あれだけ実績が上がったということは、区内の方よりも区外の方が買われてると。ただ、★★で、ただプレミアムの分が区外に流れてしまうのでは、それこそ税金投入いかなものかという御指摘の中で、今回は区内になりました。

それと、2回に分けて買えなかった、一遍で変えなければならなかったですとか、あとは、コンビニが使えなかったのも、若い方にとっては、使える店が少なかった、そういったところが、私たちが思っていた以上に、こういった売れ残りに響いたということかと思えます。

ですから、新年度やれるか、やれないかについては、このあたりが解消できるか、できないか、その辺のところを見極めていきたいというふうに思っております。これは経済的な専門の方がいらしたとしても、なかなか判断難しかったところだというふうに思います。初めての試みで、こういった残念な結果になってしまったことは大いに反省しつつ、令和8年度物価高騰対策として、きち

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

っと打ち出していけるように、議会にも御相談して進めてまいります。

○へんみ圭二委員 ありがとうございます。

実はこのPay Pay商品券3月10日までですけれども、私も半分以上残ってしまっていて、週末に掛けてどうやって使おうかなというのを今考えているところです。

やはり先ほど、産業経済部長との議論の中でお話ししましたけれども、委託事業者のPay Payにとっては、事業規模が大きければ多いほど都合がいいというのは当然ですし、やはりこうした区の独自の計算もなく、Pay Payとの話合だけで設定した結果6億円が余って、レシート事業でもあまりうまくいかなかったということを考えると、やはりこのデータに基づかない見込みの設定というものに、こうした失敗というのは起因するのかなということを考えると、副区長は登用するか、しないかというお話もありましたが、それだけではなくて、やはりいろいろなところに相談をして、この足立区の見込みというのが正しいのかどうかというのは、大事な税金を使つての事業ですから、しっかり検討していただきたいと思います。

最後にもう1分ちょっとなのですが、こうしてPay Pay事業でも6億円という予算が余ってしまっており、そして足立の花火には4億円以上の税金を投入するという一方で、例えば先ほど申し上げた、子どものプールの無料化ということを考えると、年間でいったら1,000万円とか、それぐらいの話になってくると思います。

効率性をこうして見誤った事業ですとか、様々なこの税金の投入の仕方を考えると、子どもの体験機会の拡大について財源がないというのではなくて、やはり優先順位を考えた税金の使い方をしていていただきたいと思いますが、その辺りについて最後お伺いしたいと思います。

○財政課長 へんみ委員御指摘のとおり、事業組立

てに当たっての先行事例の例などもきちんと捉まえて、見込みに基づいて、きちんと積算するということを中心にしながら、あとはもう、その事業の優先順位をきちんと捉まえて、必要なところには必要な経費を予算立てしていきたいと考えてございます。

○へんみ圭二委員 ありがとうございます。

最後に30秒ちょっと残ったので1点だけ、区内各地でEVバスの事故が相次いでいるということで、足立区のはるかぜでもEVモーターズ・ジャパンの車両が導入されていて、先日は11月はブレーキホースの設計が不十分であるということでリコールも発生しています。

是非この区内で走るEVバスの安全性というものはしっかりと確認していただいた上で、安全確認の徹底をしていただきたいと申し上げて終わります。

以上です。ありがとうございました。

○伊藤のぶゆき委員長 この際、審査の都合により暫時休憩いたします。

再開は午後2時55分といたします。

午後2時35分休憩

午後2時55分再開

○伊藤のぶゆき委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。公明党から質疑があります。長井委員。

○長井まさのり委員 皆様こんにちは。公明党の長井です。

これから30分間どうかよろしくお願ひいたします。

初めに小・中学校のエレベーター等について質問させていただきます。

先日、東京スカイツリーのエレベーターの閉じ込め事故がございました。地上30mほどの高さで救助までの約5時間半、20の方が閉じ込められましたけれども、当区の小・中学校のエレベーターの台数は何台あるのか伺います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○施設営繕部長 小学校21台、中学校17台合計で38台ございます。

○長井まさのり委員 また当区が所有している公共施設におけるエレベーターの台数はどうか、またメンテナンスについても伺います。

○施設営繕部長 所有台数は全部で156台ございます。

管制運転いわゆる安全機能でございますが、地震、火災、停電などのときに最寄り階に停止するといった機能がついてございます。

メンテナンスはすみません保守点検が年に1回、これは保守点検、12条点検でございます。それから保守点検は、月に1回必ず行ってるというところでございます。すみません。

○長井まさのり委員 保守点検、法定点検は年に1回、また小・中学校もこの月1回の自主点検というのを行うのでしょうか。

○施設営繕部長 やはりエレベーターなので、自主的に検査するというのは月に1回程度やってるところでございます。

○長井まさのり委員 分かりました。

地震や火災の発生時、また、この安全機能、先ほどちょっとちらっとありましたけれども、この安全機能について再度ちょっとお願いいたします。

○施設営繕部長 地震のときは必ず最寄りの停止階に止まる。それから火災のときには避難階、この庁舎では1階に必ず止まる。それから、停電のときも最寄り階に止まって、パニックオープンというのですか、そこで開くというような機能になってございます。

○長井まさのり委員 地震のときは震度幾つ以上で止まるのか。また、この東京スカイツリーのエレベーター事故の原因は何だったのか、また当区のエレベーター等の構造の違いがあるのか伺います。

○施設営繕部長 地震は震度4ぐらいでございます。それから、東京スカイツリーの方の事故の原因は、報道によりますとロープが、その箱の下に滑車が

付いて、そこで絡まったようなことであるというようにことを申しておりました。

で、私どものこの施設、156施設と東京スカイツリーのエレベーターの構造的な違いというのは、エレベーターの箱の上をワイヤでつって、外でおもりで動かしてるというのは通常の156台がそうです。ところが東京スカイツリーは、この箱の中にワイヤを通して上下で引っ張って、ここで動かしてると。そういったことで箱の下の貨車に絡んだというようなところで構造的な違いは、そういったところの違いがございます。

○長井まさのり委員 分かりました。

当区の公共施設であったり小・中学校については、このロープのつり上げ式の構造になっているかと思えますけれども、安全機能については確認させていただきましたが、万が一閉じ込めが発生したときの緊急対応についてはいかがでしょうか。

○施設営繕部長 もし閉じ込められたときには、まずそのそこまでに時間が掛かるのでチェアというのが入ってまして、その中にいろいろな非常用のお手洗いです。水ですとか、トイレトペーパーとかそういったものが入ってます。

それから、もうやはりもう閉められたというときには、やはり営業時間であれば、速やかにうちの庁舎管理の者が対処しますので、それ以外のときも何でしょうセコムですとか、そういったところに御連絡してすぐ対処するというようなところになっております。

以上。

○長井まさのり委員 ビル管理が24時間体制で管理しているかと思えますけれども、万が一閉じ込めが発生したときに、どのぐらいの時間で現場に駆け付けられるのでしょうか。

○施設営繕部長 メンテナンス会社がこちらの常東地区にありますので、一応今のところは1時間以内には来るような手はずで考えてございます。

○長井まさのり委員 分かりました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

確認ですけれども、エレベーターの中にはエレベーターチェア、災害時のための備蓄品があるかと思えますけれども、例えばこのトイレの際のプライバシー空間をつくる目隠しのシートというのは、エレベーターチェアの中にたしか入っていたと思えますけれども、確認ですけれどもいかがでしょうか。

○施設営繕部長 入っております。

○長井まさのり委員 分かりました。

また小・中学校については、このエレベーターチェアというのが、今設置されていないと思えますけれども、これはいかがですか。

○学校施設管理課長 長井委員おっしゃるとおりでございます。

○長井まさのり委員 今後、各学校の利用状況であったりとか、また学校は避難所にもなっていますので、そうしたところについては、しっかりちょっと利用状況を見ながら設置していくべきと思えますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○学校施設管理課長 現場の利用状況ですとか、学校の意見も踏まえながら、設置については検討していきたいと考えてございます。

○長井まさのり委員 分かりました。ありがとうございます。

小・中学校での子どもたちの安全とともに、また、そうしたことが子どもたちの意識づけにもつながるかと思えますので、どうかよろしく願いいたします。

次に、花畑川の整備について伺います。

資料版149ページ河川の整備事業について伺います。

こちらに4億4,500万円余が計上されていますけれども、その内訳をまず伺います。

○道路整備課長 花畑川の河川の整備事業の内訳ですが、この4億4,500万円のうち来年度は、次期工事区間の設計費と、あと夏場に発生する可

能性のある水草の除去、これで合計1億2,500万円ほど計上しております。

○長井まさのり委員 分かりました。

たしか平成26年か、平成27年からであったかと思えますけれども、たしか入札不調がこれまで5回続いて、心配された富士見歩道橋の架け替え工事が、今年の12月に業者が決定したかと思えます。カルバート形式に変更であったかと思えますけれども、今月の17日から令和10年度まで、現在の橋が通行できなくなる、迂回路に切り替えるということをございますけれども、安全対策とか地域への周知はいかがでしょうか。

○道路整備課長 安全対策につきましては、警察と協議いたしまして、信号機の設置や横断歩道の移設により、歩行者等の安全を確保してまいりたいと思っております。

また周知につきましては、花畑川整備のニュースを、周辺家屋に約2,000戸配布ですとか、あとはまた回覧板、掲示板で約500現地掲示、ホームページの掲載等で実施しているところでございます。

○長井まさのり委員 分かりました。

現在の富士見歩道橋は、周囲との道路の高低差がちょっと若干ある状況でございます。バリアフリー化されていなくて通行しにくいとの声が、利用者から多数寄せられていました。大体この高低差というと何mぐらいあるんですかね。

○道路整備課長 2m弱ぐらいあると思います。

○長井まさのり委員 また一方、整備中の迂回路はフラットで、すごく使いやすそうになっております。地域の方々も、これ拝見されているようでございますけれども、確認ですけれども、工事中の仮設でありますから、今このフラットで整備されていますけれども、完成後は、スロープの急勾配を解消し、バリアフリー基準に対応するものの、再び高低差はできると思うのですけれども、この点はいかがですか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○道路整備課長 長井委員御発言のとおりでございます。迂回路につきましては、工事中の仮設のため、川をせき止めたところに橋を整備しております。このため、川の水位を考慮せずに高さを設定できるのでフラットになっております。

一方で、新しい富士見歩道橋は川の水面よりも高い位置に橋を設置しなければならない関係で、長井委員御発言のバリアフリーの基準を満たした緩い勾配は付けるのですけれども、どうしても、周囲と高低差は出てきてしまうという状況でございます。

○長井まさのり委員 ありがとうございます。地域の住民の方からちょっと問合せがありましたので、そうした点はしっかり、今、チラシも配布されていると思いますけれども、こうしたことでしっかり周知も、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

また先日の考える会で、架け替え工事完成後はオープニングイベントを実施してほしいという声がありましたけれども、その予定についてはいかがでしょうか。

○道路整備課長 長井委員御発言のとおり、考える会で、そういった御要望の声がございました。

富士見歩道橋の完成は、令和10年とまだ少し先ではあるのですけれども、地域の皆様に喜んでいただけるように、積極的に意見を聞いて、開催できるような方向で取り組んでまいりたいと思っております。

○長井まさのり委員 分かりました。

また令和8年度末で雪見橋と富士見歩道橋の区間約250mの桜並木の散策路が完成をいたします。具体的なオープン時期と周知はいかがでしょうか。

○道路整備課長 オープン時期につきましては、令和8年の4月上旬を予定しております。

周知につきましては、先ほどのニュースですとか回覧板、掲示板、現地掲示を既にしていくと

ろです。

4月上旬ということなので、具体的に日取りが決まりましたら、また改めて追加の周知をしたいというふうに考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。

また花畑川を考える会の皆様からは、ベンチとか日よけなどを要望する声も伺っていますけれどもいかがですか。

○道路整備課長 伺っておりまして可能な限り既に整備したところにも、ベンチについては設置しております。日よけにつきましては、今後の区間で検討しているという状況でございます。

○長井まさのり委員 分かりました。了解です。

また中川側に向けての第2段階エリアでも、地域の声を伺いながら、桜植樹の寄附金を常に地域に愛される川づくりに取り組むべきと昨年の一般質問で要望いたしました。これについてはいかがでしょうか。

○道路整備課長 長井委員の過去の本会議答弁の中でも、積極的に検討していくと答弁しておりますので、その姿勢で臨んでまいりたいと思っております。

○長井まさのり委員 第1段階でも、非常に好評でありましたので、どうか積極的によりしくお願ひいたします。

次に、英語教育の充実について、少し時間をいただいて伺わせていただきます。

あらましの40ページでございます。

令和5年度区は、使える英語力育成グランドデザインを策定し、間違いをおそれずに、自分の考えを英語で表現できるあだちの子を目指すとしました。

令和7年度A I英会話ソフトモデル校2校で、国からの補助10分の10で取り組んできました。1年間でありましたがこれまでの成果はどうか伺います。

○教育政策課長 事業で、今まで消極的な生徒が発

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

言を積極的にしたりとか、そういった学習意欲の向上でありますとか、またアンケート取ってますけれども、英語を話すときに緊張しないという数値が上がると言った、意欲の向上といいますか前向きな姿勢というのは見られるようになりました。

○長井まさのり委員 分かりました。

また、総合スピーキングスコアというのがありまして、発音やイントネーション、文法や語彙などの判定があり、1年間でありましたが、このスピーキング力の向上についてはいかがでしょうか。

○教育政策課長 導入前後で取った数値でありますけれども、例えば英検2級相当また英検3級相当の実力があるというような子どもが約2.5倍ほど増えたというのが成果になっております。

○長井まさのり委員 2.5倍増えた、そして非常に効果が上がったということでございます。

このモデル校での課題、2校で1年間でありましたけれども、何かありましたか。

○教育政策課長 やはりこちらそのソフトを使うことが目的ではなくて、先生が、教員が授業の中でうまくこれを活用できるような、そういった授業力の方が質になるということが課題になるかと思えます。

○長井まさのり委員 そうですね。そうした教員の授業力が指導力が問われるということで聞いておりますけれども、このモデル校であった2校もこれで終わるのでなくて、今後もしっかり継続していただきたいなと思っておりますけれども、この令和8年度5校拡充とありますが、この5校の選考基準、また国からの補助はあるのか伺います。

○教育政策課長 先ほど申しましたように、教師の授業力が問われるということですので、英語教師任せにはせず、学校全体でこういった取組ができるような、そういった学校を選定したいと思っております。

また補助金につきましては、国の方の補助は決まっておりますけれども、まだこちらの申請が

まだですので、実際に手を挙げたとして受けられるかどうかについては今未定でございます。

○長井まさのり委員 区負担で5校実施した場合の費用は、このあらましに記載してある1,400万円余になると。国の補助が出なかった場合はそうなるのでしょうか。

○教育政策課長 おっしゃるとおりです。

○長井まさのり委員 また仮に中学校全校で実施した際の区負担の費用というのはどのぐらいになるのですか。

○教育政策課長 約1億3,500万円ほどとなります。

以上。

○長井まさのり委員 分かりました。

補助も頂けなくて、また全校実施の場合は1億3,500万円、ちょっと金額としてもかなり高額になるんだなという思いがいたします。

私も教育政策課長から控室で、このソフトモデルを実際に見せていただいて、大変よくできているなという印象でございます。人と話すのが苦手な子どもにとっては、効果的であると思えます。また、子どもたちはスマホにも慣れてきているため、AIも抵抗なく活用できると思えます。

またキャラクターの発音もすばらしく、レスポンスも速く、また自宅での学習も非常に可能となるという状況でございました。

一方で、やはり静止したアバターの画面のAIで、チャットのやり取りなので、英会話という印象では少しないのかなという感想も持ちました。

また、AIに代替されにくい人間特有の感情であったりとか、また創造性であったりとか、対人スキルなども、そうした視点も大変重要であるのかなと思えます。

また、令和7年の第1回定例会で、我が党の大竹さよこ議員、都議になりましたけれども、品川区の区立中学校の事例を紹介して、授業でオンライン英会話の導入を要望しました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

タブレットを活用して画面を通して、外国のフィリピンにいる講師と英語で話す授業で、一人一人が全員異なる外国人の講師と一対一で話ができる環境にあるので、周りを気にせず、抵抗なく、会話ができます。ときに、外国の先生から褒められたりする場合もあり、モチベーションも上がるそうです。また、生徒個々に応じたカルテも作成し、習熟度の度合いも確認をしています。

またこの講師は、フィリピン全土から登用率0.2%の厳格な審査基準があり、約3,000名の講師を常時確保しています。また登用後も定期的な研修と実力審査も実施をしており、更にトラブルを未然に防ぐために、授業のリアルタイム管理も行っているそうです。

当区としての認識はどうか、伺います。

○教育政策課 私ども、今のようなお話事例については認識をしております。

○長井まさのり委員 分かりました。

また東京都では、令和4年度から都内公立中学校の3年生を対象に英語スピーキングテストが導入され、現在では一、二年生にも実施をされています。

3年生のテスト結果は、都立高校入試において、学力検査の得点と内申点の合計に加算をされます。

当区では、英語担当教員とALTを配置し、複数の生徒を同時に指導する体制であるため、実践的なコミュニケーション能力の育成に必要な会話量が若干不足しているのかとも思います。

また、当区においてALTを配置していますが、オンライン英会話が自宅からの参加も可能なため、不登校の生徒にとっても英語学習の機会に1つになるかと思えます。

またこの度のAI英会話ソフトモデル校やALTと併せて、個々に応じた多様な会話の機会は重要であると思えます。

当区としても、英語マスター講座等で一部実施していますが、このオンライン英会話を授業の中

で、まずはモデルで導入し、検証してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○教育政策課長 生成AIの活用につきましては、先ほど長井委員からありがたい御感想いただきましたけれども、子どもたちにとって多様な会話の機会と伺いますか、そういったものについて大変重要であると思えます。ですのでこういった先進の事例なんかも、今後注視していきながら進めていきたいと思えます。

○長井まさのり委員 このオンライン英会話は23区の中でも導入が始まっており、現在近隣区でも、新年度から全中学校での導入に向け、準備を進めていると聞いております。

また、ALT一人の派遣で1クラスの授業数が1.5回のところ、このオンライン英会話だと、1人当たりの事業数は10回とのことであり、低価格でもございます。

また、AIではなく、ネイティブと英語で会話する機会を増やすことで、時に間違えたり、また笑ったり、場数を踏むことで、このスピーキング力や生きたコミュニケーション力を磨き、将来、国際分野で活躍できるよう後押しすることは重要でございますけれども、再度、検討を要望いたします。

教育長いかがでしょうか。

○教育長 現在、英語マスター講座では、このオンライン英会話活用させていただいて、やはり一定程度力のあるお子さんにはすぐくすばらしい仕組みだなどと思っておりますので、まずこのAIのモデル事業をまず推進しながら、また先のことは、効果を見ながら検討してまいりたいというふうに考えます。

○長井まさのり委員 また個に応じた、そうした幅広い支援策を、どうか子どもたちのために検討を重ねていただきたいと思います。

また東京都では、令和8年度、AIの英会話を活用した事業改善事業モデル校の募集が始まって

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

おります。こうしたことについても活用しながら、どうか、お願いいたします。

また各校に派遣するALTの業務内容に、英検の受験、面接練習を加えるとの答弁がありました。合格を目指す生徒にとって面接の練習機会を望む声が多くあります。

その後の進捗現状を伺います。

○教育政策課長 仕様書の方にそういったときの活用について盛り込ませていただいております。実際に学校に聞きましたら活用している学校もあるというふうに聞いております。

○長井まさのり委員 是非また幅広く、そうした機会を増やしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、一昨日、口頭で所管の方から報告がありました。都道補助140号線について伺わせていただきます。

六町駅前にて毎朝、御挨拶もさせていただいているところですが、その際も、140号線の混雑で何度も御相談を受けており、これまで都議会議員を通じて要望も重ねてきたところでございます。

今後、環七に出る手前の北側右折2車線の延長ということで説明がございました。

今後のスケジュールはどうか、伺います。

○事業調整担当課長 東京都の方では、もう既に工事の契約が済んでおり、11月中に工事が終わると聞いてございます。

○長井まさのり委員 分かりました。

この延長とは、区間の長さはどのぐらいあるのか、またそれによりどのぐらいの混雑緩和になると予想しているのか伺います。

○事業調整担当課長 今回延長するのは、右側2斜線を北側に30m程度延長いたします。

その成果でございませうけれども、東京都からは、具体的に何%緩和するというような、明確な説明はございませんけれども、一定程度の混雑緩和に

は資するものと聞いております。

○長井まさのり委員 分かりました。

中には右折と直進また左折と3車線を分けた方がいい、そうした御意見もあるかと思えます。それについていかがでしょうか。また今後、地域への説明についても伺います。

○事業調整担当課長 長井委員から御発言があったような御意見があるということは区としても承知しております。

今回の改修によってどのぐらい改善するかというのは、改修後の状況を我々もよく確認をして、それでも十分な成果が得られていないようであれば、また東京都と改めて協議をまいります。

また、地域への説明でございませうけれども、沿道の方々、地域の方々に工事のお知らせを配ると共に、現地看板等を掲示してくるということでございますので、我々も東京都の方に丁寧な説明周知を依頼してまいります。

○長井まさのり委員 是非よろしくお願いいたします。

また毎週月曜日の朝などは、この140号線は、大変渋滞しており、バスの運行にも支障を来しているのではないかと思いますので、更なる交通環境の整備をお願いいたします。

また、環七北通りで補助140号線と交差する信号機の名称も、都議会議員を通じて要望いたします。

今後区からも都に働きかけていただきたいと思いますので、いかがでしょうか。

○事業調整担当課長 長井委員御発言の内容につきましては、我々も東京都の方に要望してまいります。

○長井まさのり委員長 是非、よろしく申し上げます。

次に、自動運転バス実証実験について伺います。

あらましの24ページ。以前に自動運転バスの実証実験で、苫小牧市に会派で視察に伺ったとき

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

がございます。たしかフランス製のかわいいバスで、子どもたちにも大変人気がありました。

以来、要望を重ねてきましたが、今回、令和8年度冬頃から実証実験開始予定で、地域としても楽しみでございます。事業の体制はどうか。また、導入検討事業で1億7,000万円余とあります。国や都の補助金を最大限に活用した場合、区の支出はどうか、伺います。

○交通対策担当部長 自動運転につきましては、現在、足立区とそれから運行の事業者、バス会社ですけれどもバス会社、それからシステムの会社等々コンソーシアムという形で体制を組んでおります。

これから、今ルートの検討を進めておりますので、来年度に入りましたらもう補助金の申込み等を実施して、秋には試走を開始したいというふうを考えております。それから冬になりましたら、一般の方も乗車いただけるような形での実証実験をスタートさせたいと考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。

また第1候補ルートは六町駅から西新井駅東口までとなり、昨日も地元説明会が開催されました。地域からの質問や意見はどんなものがあったのでしょうか。

○交通対策担当部長 御意見としましては、反対というお話はございませんで、比較的好意的な御意見で楽しみにしているというふうなお話をいただいているところでございます。

それから先ほど区の負担、すみません漏れておりました。事業全体としては、国費等を入れさせていただいて1億7,000万円ぐらいになってくるのですが、区の方は、国費ですとか東京都の補助を頂いた場合には2,000万円から3,000万円程度の支出になることを考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。

レベル2自動運転で、定員や最高速度、車椅子対応

などバリアフリーについてはいかがでしょうか。

○交通対策担当部長 バスの方なのですけれども、立ち席まで入れますと定員としては28人なのですけれども、自動運転の場合には着席となりますので、定員15席となっております。それから車椅子も対応しております。バリアフリーの対応でございます。

○長井まさのり委員 最高速度はどのぐらいなのか。

○交通対策担当部長 申し訳ございません。

今回、今まで他の実証実験に見ておりますと、35km/hというところが数字出てるのですが、今回40km/hまでは出せるような設定になってございます。

○長井まさのり委員 分かりました。

運行日であったり、運行ダイヤ、運賃などは、これからなるかと思っております。またバスの車体にラッピングをして、自動運転をPRしてもよろしいかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また先日、江東区でこの自動運転バスの縁石の接触事故がありました。けが人はなかったけれども、事故原因は何なのか。また、当区の実証実験と同じ事業者でございますけれども、今後のスケジュール等に支障はないのか。

先ほどもへんみ委員の質問に答弁したようにされておりましたので、じっくり答弁していただいて結構ですので、よろしくお願いいたします。

○交通対策担当部長 今、ございましたように、海の森公園と新木場を結んでいるバスの方で、縁石に当たるという事故がございました。こちらにつきまして情報収集しておるのですが、今現在は、東京都の方で調査を実施しているところだということですので、調査結果が出ることをしっかり確認してまいりたいというふうを考えます。

また足立区の方の予定としましては、秋に向けて試走の準備ということでございますので、準備につきましては、計画どおり、予定どおり実施し

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ていくことで考えております。

○長井まさのり委員 分かりました。調査結果を踏まえて、再発防止であったり、安全対策にも万全をしっかりと期していただきたいと思います。

また実証実験を踏まえて、レベル4に向けた今後のスケジュールについてはいかがでしょうか。

○交通対策担当部長 実はこれ国の補助金を頂くということもございまして、令和8年度、令和9年度までには、完全なレベル4での運行を達成することということが1つ目標にもなっております。国全体でも100か所で、レベル4での実証運行が計画されておりますので、足立区としましても、令和8年度にレベル2、令和9年度にはレベル4になるようにということで予定をしております。

○長井まさのり委員 分かりました。

都の新年度予算で、自動運転の安全性能等の確保に向けた調査というところにも補助金を出しておりますので、こうしたこともしっかり活用していただきたいと思います。

最後になりますけれども、六町2号公園で、インクルーシブ遊具を設置も要望いたしました。現在の状況はどうか。また、開設と同時に、防犯カメラの設置も要望させていただきました。状況はどうか最後に伺います。

○伊藤のぶゆき委員長 パークイノベーション推進課長、簡明をお願いします。

○パークイノベーション推進課長 六町2号公園のインクルーシブ遊具ですけれども、幼児用のパネル遊具や、遠くの人とおしゃべりできるような連通管の施設を整備する予定です。

また、防犯カメラに関しましても、公園開設と同時に稼働できるように、安全設備課等々工事時期等を調整してまいります。

○長井まさのり委員 以上で終わります。ありがとうございました。

○伊藤のぶゆき委員長 次に、自民党から質疑があります。

○工藤てつや委員 皆さんこんにちは。自民党の工藤でございます。残りの最後の3分担当させていただきます。少し長丁場になりますが、よろしくお願いいたします。

先に本日のテーマだけお伝えしておこうかと思っております。

本日は、足立の花火、それから千住宿400周年記念事業、これレガシーも含めてになります。それから千住エリアデザイン、区内中小企業人材採用支援、劇団四季の鑑賞事業、それから公園における防災井戸の設置事業、このあたりについて質疑をしてみたいと思います。

関係のない所管の皆さんは、今日3日目の最後ということで、かなりお疲れかと思っておりますので、耳をしっかりと傾けて、リラックスして対応していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それではまず初めに足立の花火について伺いたいと思います。

今年の花火は御承知のとおり5月の31日に開催予定で、2回の中止を経ての3回目ということですが、前回の……。

31日ではない、30日失礼しました。

5月30日に開催予定ということで、2回の中止を経て3回目ということになりますが、前回の延期もかなりメディアでも取り上げておまして、今回の花火は、全国的にも注目される花火になるのではないかと考えております。

そういった意味では、来場者もかなり増える見込みになるのではないかとと思いますが、今年ほどの程度来場者を見込んでいるのか、ちょっと見解を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○観光交流協会事務局長 足立の花火の来場者でございますけれども、コロナ明け過去最大だった74万人を想定して準備を進めております。

○工藤てつや委員 74万人想定ということで、かなりの方々がお見えになるのではないかとしま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すが、ちなみにその場合、安全管理体制は大丈夫なのか、増えた場合の安全管理体制について伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○観光交流協会事務局長 安全管理体制でございませぬけれども、現在区内の警察3署、また消防、また鉄道会社等と十分な協議をしながら、警備計画の策定を進めているところでございます。万全の警備体制で臨んでまいりたいと考えております。

また昨年同様、西新井橋上流側についても草刈り等々など観覧場所として確保して多くのお客様に御来場いただいた際の対応していきたいと考えております。

○工藤てつや委員 是非、緊張感を持って、事故のないような対応をお願いしたいというふうに思っています。

残念なことに2回中止になったということで、区民感情を考えたときに、少し付加価値のある大会にさせていただきたいというふうに思っております。

例えばオープニングセレモニーで著名な方をお呼びするですとか、ライブをやるですとか、あるいは打ち上げ花火の数を増やすですとかね。2回連続中止になったことのおおびも兼ねて、何かこう工夫した取組を提供してもよろしいのではないかなと思うのですが、このあたりについてはいかがでしょうか。

○観光交流協会事務局長 今回の花火、2年連続中止ということ踏まえまして、まずは安全に事故なく、花火を打ち、開催することにまず注力をさせていただきたいと考えておりますので、新たな規格については、今年実施する予定はございませんが、今後打ち上げ発数ですとか、新たな規格については2年後、第50回に足立の花火、第50回数えます。また6年後には、区制100周年等もございませぬので、そういった機を見て、また新たな企画を考えてまいりたいと思っております。

○工藤てつや委員 このタイミングでは非常に厳し

いというふうに分かっておりますけれども、あまり縁起よくないのですけれども、もし万が一今回駄目になった場合は、来年度以降、是非御検討いただきたいというふうに思います。もし駄目だった場合ですよ。

それとどちらかの行政区で花火大会の守り神として、晴天を祈願する意味で照る照る坊主を橋につるすような取組もしているそうであります。

特に足立の花火は、天候不良で2回中止になっているわけですから、晴天祈願それから安全の祈願も含めて、こういった照る照る坊主をつらすことも、何かいいアイデアなのかなと思ってるのですけれども、このあたりについてはいかがでしょうか。

○観光交流協会事務局長 晴天については私も本当に切に切に願っておりますけれども、今年、ポスター、4月の中旬以降お配りする予定でおりますけれども、ポスターでちょっと照る照る坊主、いろいろ仕掛けをさせていただいておりますので、是非ポスターをお配りするのを楽しみにしていただければと思います。

で、区内各所にそちらのポスター貼って区内各所に照る照る坊主が出てくるというような仕掛けにしてまいりたいというふうに考えておりますので、是非楽しみにしていただければと思います。

○工藤てつや委員 ポスターでのPRということで、実際に橋につるすということではないのですか。

○観光交流協会事務局事務局長 橋については、まず安全管理等々もありますので、国で、新橋ですと国、西新井橋だと都道になりますけれども、そういったところをちょっと確認をしてみたいと思います。

○工藤てつや委員 ちょっと調べたのですけれども、花火大会の晴天祈願ですとか安全祈願として、この照る照る坊主を前日につるす風習というのは江戸時代から続いている日本の文化だそうであります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

内容的に、ちょっと遊び心もありますし、ユーモアもあって、しかも話題性もあってとてもよい取組ではないかなと、個人的には思っております。特に子どもたちがそれを見たときに、非常に喜ぶのかなというところもありますので、是非、この晴天を祈願する意味、それから安全祈願とする意味でも、足立区で新たに架かってる橋に、是非照る坊主をつり下げていただきたいと思いますのですが、最後いかがでしょうか。

○観光交流協会事務局長 私も本当に安全、また天候切に願っておりますので、検討してまいりたいと思います。

○工藤てつや委員 ありがとうございます。是非御検討いただきたいと思います。

それから、先ほどへんみ委員から税金投入の件でお話ございました。

我が会派のかねだ議員の方からも、観光交流協会としての自主財源についての、自主財源についても、増やしていく取組も必要ではないかというような提言もあったかと思えます。

もう少し民間のノウハウを活用して、この自主財源を増やす取組を、前向きに検討していただきたいというふうに思うのですが、この点についてはいかがでしょうか。

○観光交流協会事務局長 自主財源の確保につきまして今回については有料席の増でまず対応してまいりたいというふうに考えております。

先ほど、へんみ委員から御質問もあったとおり有料席の販売額については、2年連続中止ということで皆様ごっかりさせてしまったということもありまして据置きにしていきたいと考えております。

次年度以降につきましては、花火に限らず、自主財源の確保につきましては、民間のノウハウを活用している他の協会等々のお話も伺いながら、検討してまいりたいと思います。

○工藤てつや委員 花火の全体的な企画ですとか、

それから協賛金の対応ですとか、先ほどのシートの件もありますけれども、専門的なアドバイザー的な人にも入っていただいて、いろいろと民間のノウハウを取り入れるということは大事かと思うのですが、この点についていかがでしょうか。

○観光交流協会事務局長 民間のアドバイザーは、他の先進事例もあると思いますので、そういったところをしっかりと情報を確認しながら検討してまいります。

○工藤てつや委員 是非お願いしたいと思います。今回は2回中止になって、もう3回目のチャレンジとなりますが、区内外問わず足立の花火、大変期待度の高い花火大会になると思います。安全第一で、そして多くの方々に喜んでいただけるような、感動を与えることのできるような、そういった足立の花火にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、千住宿開宿400周年記念事業について伺ってまいりたいと思います。

昨年は、千住宿400周年ということで、千住地域を中心に、様々なイベントが開かれました。まちにはこうフラッグが張られて、様々な広報媒体によってPRもされて、千住地域を中心ににぎわいが見られたというふうに感じております。

区民の皆様、それから事業者、各種団体、足立区と一体感のあったイベントも多くて、本当にすばらしかったなというふうに、私も千住に住む人間として、実感をしているところであります。

そこで幾つか伺いたいと思います。

年度の途中になりますけれども、記念事業に掛かった総予算と実績についてはどの程度になると見込んでいるのか、また最も効果のあったイベントや企画としてはどういったものがあつたと感じているのか、現時点で結構なのでお聞かせいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○シティプロモーション課長 開宿400年記念事業としてお認めいただいた予算につきましては、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

周知PRと、あとイベント企画地域団体の助成事業など合計して、総額で1億1,331万9,000円が予算になります。現段階での実績の見込みでございますが約9,900万円から1億円の幅で決算の金額が出るという見込みでございます。

次に御質問ありました最も効果のあったイベントということでございますけれども、情報番組ですとか、バラエティ番組でしたり、新聞雑誌というところの露出につながったという点では、千原ジュニアさんを登用して、ととなう千住のプロモーションと、あと旧日光街道の四つの商店街の皆さんが連携して千住宿商店街発足しましたが、あちらのイベントが効果があったのかなというふうに思っております。加えてピーク時の秋に3か月間で実施した謎解きイベント、観光交流協会の謎解きイベントも一定の成果があったのではないかと考えております。

○工藤てつや委員 詳しくありがとうございます。

私も千住地域を中心に様々なイベントが開かれて、本当にまちのにぎわいですとか、活力を実感することができましたし、地域住民の皆さんの、何よりも笑顔が見られて本当にうれしく思っております。

また私もいろいろなイベントを★★しましたが、管理職の皆さんも、プライベートだったのでしょうか、結構皆さんお見えになられていて、その様子をちょっと見ているような状況があって、本当にバックアップしていただいているような状況がありまして、心から感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

千住地域の魅力体験企画についてなのですが、昨年の予算のあらましのところを見ると、企画運営に携わる予算として3,500万円余が計上されておりました。これらについては、私、産業環境委員会の中で、これちょっと高過ぎるのではないのでしょうかという話はさせていただいた記憶があるのですが、現時点でそうい

った効果があったと感じているのか、また費用対効果についても、併せて伺いたと思います、いかがでしょうか。

○観光交流協会事務局長 千住地域魅力体験企画を巡って探せ！千住の秘宝の効果についてですが、アンケート結果を見ますと参加者の47%が区外から来訪されていて、そのうち98%の方がまた千住に訪れたいと回答していただいております。

もう、当初区外の方に千住の魅力を知っていただいで、今後も来訪先として選ばれるまちになるという目的をしっかりと果たせてきてきたのかなというふうに感じているところです。

また費用対効果でございますけれども、イベント参加者の平均消費単価は5,894円ということでアンケートこちらアンケート結果でございますが、登録者数4,367人で単純計算ですが2,500万円程度の消費をしていただいているという計算になります。また今後も千住に来訪していただくことで更にそういった経営と地域経済の活性化に寄与できるということを期待しております。

○工藤てつや委員 先ほどアンケートの中で、千住に訪れたいかどうかというところで98%。

○観光交流協会事務局長 98%でございます。ほぼ100%です。

○工藤てつや委員 すごい数字なので安心しました。ありがとうございます。

そうすると決定したプロポーザル事業者との連携という部分については、うまく図れたというような評価でよろしいのでしょうか。

○観光交流協会事務局長 事業者との連携につきましては、準備段階から少なくとも週1回ミーティングを繰り返して企画の方を練ってまいりました。

またイベント期間中に実施されました区民まつりですとか市場まつり、そういった千住の地域で行われた様々なイベントで民間のイベントも含め

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

て、地域期間限定クエストとして実施をするなど、協会としても冊子の配布、千住400年関連イベントの来場者増を相互に図っていったというふう

○工藤てつや委員 分かりました。

昨年、庁内で横断的な対応も必要というようなことで、たしかプロジェクトチームも立ち上がっていると思うのですが、現在の状況についてはどうなのか、しっかりとまだ機能しているのか、また来年度以降の対応についても伺いた

○シティプロモーション課長 庁内のプロジェクトチームについては、本番年の前の年の令和6年の6月から今年令和8年の2月まで計7回のPTを実施しております。

こちらのプロジェクトチームなのですが、区長、両副区長をはじめとして区内11の部で21の課が参加しております。そこに観光交流協会も入っているのですが、機運醸成から各事業の進捗状況を共有して、既存の事業の冠も含めて全部で79の事業を実施させていただいて

このプロジェクトチーム自体は一度400年終了ということで解散いたしますけれども、これで作られた、いろいろな関係だったりですとか庁内の連携というところは生かしながら、また次の地域の活性化に向けて取り組んでいきたいと考えて

○工藤てつや委員 今このプロジェクトチームは解散をするというような御発言ありましたけれども、是非これは解散になっても、横断的に情報を共有したりとか、こんな取組するときは皆さん一緒にやってみようとか、何かそんな形で、これも、メンタル的には継続的な形でお願いしたいというふうに

それから、私の方から昨年要望していたのですが、インバウンド的な視点で、外国人の方々にも

御来場いただけるような取組も必要ではないかというのをお伝えしてはいたけれども、この点について振り返っていかがでしたでしょうか。

○観光交流協会事務局長 インバウンドについてですけれども、江戸の歴史や文化を中心に現在の姿を紹介する月間江戸楽とタイアップいたしまして千住宿開宿400年の特集号を発刊しております。こちらA5判も1万部作成しまして都内の観光情報センターや北千住のインフォメーションコーナー等で配布をいたしました。

また観光交流協会のInstagram等でも、英語のハッシュタグを付けまして、千住のPRの方に努めてまいりました。

○工藤てつや委員 そちらの方も継続的にお願いしたいというふうに

千住宿開宿400周年記念事業は、やはり一過性のイベントで終わらせてはいけないというふうに思っております。今後もそのレガシーをどうしていくのか。どうやって継続的に進めていくべきなのかというところが重要な視点であるというふうに思

○区長 区外の方々のイメージが、足立区この間よくなったということで、1つは、理由は何ですかという、テレビで取り上げられる中で、人ということですか、あとグルメというお話でした。

やっぱりそういう意味ではまだまだ千住ポテンシャルがございまして、また一方で千住の琳派、御承知のとおり、まだまだ、そうした伝統や芸術的なものでも掘り起こしが可能な状況にもあるよう

また細かくは、その時々

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

議会にも、また地域の方にも御協力いただくことは非常に重要だと思いますので、そういった形で、千住を1つを仕立てて、更に足立区のイメージアップを図ってまいります。

- 工藤てつや委員 区長の方からも力強いお言葉をいただきました。ありがとうございます。是非今後、千住のにぎわいが続くような取組を継続的に期待したいと思いますので、よろしく願いいたします。

次にお話変わります。

千住エリアデザインの千住大橋駅周辺地区について伺います。

先ほど、西の原委員の方からもありましたけれども、千住大橋駅前の区有地は、最近では1月末に協定を締結した事業者の大和ハウス工業による説明会が開催されました。

ずっと空き地であった区有地が活用されることは喜ばしいことではありますが、この千住大橋駅前区有地は、遡るといつ頃から空き地となっていたのか。またずっと利活用されずにいたのか、まず、今日に至るまでの経過について伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 千住地区まちづくり担当部長 千住大橋の駅前につきましては、国道4号線から入る都市計画道路を造る関係で、区画整理事業を行っておりますけれども、その区画整理が平成26年に終わってから、今までずっと空き地のままでございました。

その間、東京電力パワーグリッドが空き地であるということに目を付けまして、工事をする際の工事車両の仮設駐車場として使いたいということでお話がありまして、その関係で、いつときお貸しをしたときがございました。

- 工藤てつや委員 振り返ると随分空き地だった期間が長くて、地域住民の皆さんから、あそこどうなるのというようなお話をずっと長い間、私も受け止めてまいりました。

なぜ、当該土地の利活用が、これ最近になって

急遽動き始めたのか、その経緯について、ちょっと改めて伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

- 千住地区まちづくり担当部長 当初、区画整理を行った後に、東京都住宅供給公社と足立区で土地を持ち合っておりまして、そこを将来的に民間活用をしてもらおうということで、お互いにタイミングを合わせながら使っていこうというようなことを話し合っておりましたけれども、そのタイミングですとかやり方、手法について、うまく話がつかずにそのままになっていたという状況でございます。

このままですと、ずっとそのままになってしまいますので、令和6年に東京都住宅供給公社と話をしまして、東京都住宅供給公社にまず買わないかというお話を差し上げたところ購入する意思はないというところですね。区の方に売っていただいて区の方で使うのはどうかということであれば、それは売っても構わないというお話をいただきましたので、区の方で購入をして、一体の土地として使うということで、舵を切り替えまして、活用方針を策定して、今回プロポーザルを経て事業者を決定して動き始めたというところでございます。

- 工藤てつや委員 詳しくありがとうございます。

ちょっと歳入のちょっと話になるのですがけれども、関連して伺いたいと思うのですが、足立区各会計予算案の説明概要の横のやつですね。これ8ページに、財産収入、1 普通財産貸付収入という欄があります。これが増減率を見ると、115.4%の増というふうになっているのですが、これは千住大橋駅前、区有地の利活用と、これ関係があるのでしょうか。

- 千住地区まちづくり担当部長 実際交渉権者にお貸しをする際の金額については協定で定めておりまして、権利金が大体2億2,000万円弱、土地代が12月から契約をしてお返しする予定になっておりますけれども、12月から4月まで3月まで、もう家賃が入っておりまして、それが大体、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ここに書いております増分に該当するので、この増分は千住大橋の貸付けによるものだというように考えられるかと思います。

○工藤てつや委員 分かりました。

ちなみに千町橋駅前区有地に計画されている施設は、複合施設というふうに伺っておりますが、具体的にはどのような施設になるのか、また隣接地には、ポンテポルタという大規模な商業施設がありますが、この施設とはどういった関係性になるのか、ちょっとイメージ伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○千住地区まちづくり担当部長 さきの本会議でも御質問ありましたとおり、建物としては13階建て、1階から3階につきましてはスーパーですとか学童、スポーツ学童フィットネス、ブックアンドカフェというようなものと、あと診療所等のサービス施設が入るという予定になっております。また、4階以上、4階から13階までは賃貸住宅を計画しているというところでございます。

ポンテポルタとの関係ですけれども、優先交渉権者の大和ハウスにつきましては、競合を避けた店舗構成としたいということで、スーパーにつきましては通常のスーパーと違って、足立市場も近いということで、鮮魚等の専門スーパーとしたようなお話をいただいているところでございます。

全体的にスケジュールといたしましては先ほど申しましたとおり12月に土地を引き渡しまして工事着手、令和11年7月頃には運営開始ができればというふうに聞いてございます。

○工藤てつや委員 分かりました。駅の目の前で、かなり地域住民の皆様も期待を寄せている場所でもありますので、大橋駅周辺のまちづくりが、更に発展できるように、引き続き、御対応お願いしたいというふうに思います。

次に千住大川端地区について、今度伺いたいと思います。

千住大川端の開発拠点地区では、隅田川のC地

区、それから京成電鉄側のB地区とあって、C-1地区は旭化成ホームズを含む共同企業体、C-2地区は三井不動産レジデンシャルとデベロッパーが決定をして、特にC-2地区では、この1月30日に工事に着手したというような報告を受けました。

未利用低利用だった工場跡地を開発して、担税力の高い区民を誘致し、スーパー堤防の整備などにより千住地域の防災性の向上を図る取組であるため、是非順調に進めていただきたいと思っております。

現在、B地区については、デベロッパーが決まったとの報告は受けていない状況なのですが、現在どのような状況になっているのか、見解を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○千住地区まちづくり担当部長 京成側のB地区につきましては、今まで決まっておりましたが、ちょうど今日、事業者が決まったという報告を受けまして、B3地区というところ、駅、京成関屋駅が一番近いところの地区につきましては、住友不動産に決まったというふうに報告を受けております。

○工藤てつや委員 最新の情報ありがとうございます。

ちなみにB3地区のマンションは住友不動産と伺っておりますけれども、B3の地区には商業施設も含まれていて、1期工事は商業施設、2期工事はマンションというような順位に、順番と言うのでしょうかね、なっているかと思っております。

C-2地区のマンション建設が始まったことを考えますと、ここに住む方の利便性も考慮して、早期に商業施設の工事に着手をする必要があるのではないかと考えているのですが、商業施設のデベロッパーは決まっている状況なのでしょうか。現状について伺いたいと思います。

○千住地区まちづくり担当部長 言葉が足らずに申し訳ございませんでした。工藤委員おっしゃる

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

とおり、商業施設とマンションにつきまして同じB3地区になっておりまして、商業施設の開設については地域の方からも御意見があるところがございます。

商業施設につきまして、先ほどの御報告と同じ通りB3地区全体として住友不動産に決まったということで、商業地区の商業施設につきましても、住友不動産がこれから取り組んでいくというところになるところでございます。

- 工藤てつや委員 優先順位的には商業施設ということでよろしいですか。まず初めに。
- 千住地区まちづくり担当部長 同じB3地区でも工区が第1工区、第2工区と分かれておりまして、商業施設の方が早く第1工区で着手していくという予定になっております。

- 工藤てつや委員 優先順位も先に商業施設ということでよろしいかと思えます。ありがとうございます。是非進めていただきたいと思えます。

それと千住大橋では、ニッピ・リーガルの開発拠点地区をポンテグランデTOKYOと命名して、ゆとりと潤いにあふれる都市景観を相すると共に、機能的かつ安全で災害に強い都市デザインの実現に取り組んでおります。

このようなブランディング戦略、このブランディング戦略というのは、開発の知名度を向上させると共に、関係する方々の愛着や誇りに寄与するものと考えています。

千住大川端地区においてもこの開発拠点地区に愛称名、ネーミングを付けるべきだというふうに思うのですが、この点についてはいかがでしょうか。

- 千住地区まちづくり担当部長 千住大橋につきましては、ポンテグランデということで、これイタリア語で大橋という意味ですけれども、そういう名称を付けて、愛称を持って皆さん場所がすぐ分かるような形になってきているのかなというふうに思っております。

千住大川端地区につきましても、やはりそういうネーミングといいますかブランディング必要だと思っておりますので、これについては事業者の方とも話しておりますけれども、事業者の方といたしましても、そういうふうに取り組んでいきたいということですので、これからどういうふうにな名前を付けていくのか、スキームですとか手法につきましても、事業者と共に協議を深めていきたいと思っております。

- 工藤てつや委員 ブランディング戦略は大変重要な視点だと思いますし、今後の開発に是非、事業者さんと連携しながら生かしていただきたいというふうに思います。

次に話題変わります。

区内中小企業人材採用支援助成金について伺いたいと思えます。

予算のあらましの22ページ、下段の部分になります。

この施策なのですが、昨年7月に各種団体から、我々自民党の方に、この施策については、継続的に実施をしていただきたいとの御要望と共に、申込みを年に1回から2回にというような強い要望がございました。

予算のあらましにもあるとおり、我が党としても要望していた案件であります。今回は2回の申込みが可能となりました。

この拡大に至った理由とその効果についてはどのように区として考えているのか、現状について伺いたいと思えます。いかがでしょうか。

- 企業経営支援課長 まず理由でございますが、私ども令和6年度の利用企業から申請可能回数を増やしてほしいという声を大きくいただいておりました。またアンケート分析しますと上限額いっぱいまで活用できていない企業もございました。

そして効果につきましてですけれども、募集時期短いスパンで区切った上で、年度複数回求人を出す企業もございますので、そういった企業の採

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

用戦略に沿った活用をしていただけたというふう
に考えております。

○工藤てつや委員 ありがとうございます。我が党
からの要望でもありましたので、是非来年度こう
いった形で進めていただきたいと思います。

それと、この施策について、今年度は1億8,
000万円余を計上されていたのですが、これ見
ると令和8年度は1億6,000万円余というこ
とで、少し予算規模が縮小されているような傾向
があるのですが、これはどういった要因になっ
ているのか、伺いたいと思います。いかがでしょ
うか。

○企業経営支援課長 今年度の予算計上に当たりま
しては初年度であります令和6年度の申請状況
を基に算定をしましたが、初年度ということで年間
を通した申請の傾向を捉えきれず、申請数が多い
時期を基に算定をしておりました。今年度は1億
1,000万円ほどで着地の見込みとなっております。

ですので令和8年度はそこを考慮しつつ、かつ
年度複数回、申請分の影響を見込んで1億6,0
00万円ということで計上をさせていただきました。

○工藤てつや委員 詳しくありがとうございます。
分かりました。

この施策については、やはりどれだけ採用率を
増やせるかということと、会社にその方が入社さ
れてから離職することなく継続的に仕事に従事し
ていけるかということだと思っております。

今年度も残り僅かというタイミングであります
けれども、今年度はどの程度の採用率になると見
込んでいるのか、現状について伺いたいと思いま
す。いかがでしょうか。

○企業経営支援課長 採用率についてでございます
が、人材紹介は仕組み上100%となりまして、
求人広告、こちらについては令和6年度56%に
対しまして、今年度は65%前後の見込みとなっ

ております。

○工藤てつや委員 今、御答弁あったように令和
6年度が56%で、今年度はこの時点で65%前後
の見込みということですから、少しずつこうやっ
て採用率も上がってきて、この施策の効果が十分
に出てきているのかなというふうに思います。

採用後の定着度については、定期的に事業者向
けにアンケートを実施していく方向性だったと思
います。これ私も産業環境委員会の中で要望させ
ていただいていた案件だと思うのですが、現在ど
ういった状況になっているのか。ちなみに今年度
の離職者数ですとか、主な理由についてはどうか、
この施策をまた導入してから見えてきた課題です
とか問題点、こういったものもあれば教えていた
だきたいのですが、いかがでしょうか。

○企業経営支援課長 まず現在の状況でございます
けれども、令和6年度は実績報告から3か月後に
実施しまして任意でありましたので、回収率は6
3%というようなアンケートの結果でしたけれど
も、今年は6か月後の実施に変更しつつ、要綱で
申請の一環に位置づけるというところで回収率は
100%を今保っております。

また離職者数とその主な理由についてですけれ
ども、現時点で報告対象の採用者55名に対しま
して離職者数は9名というところで全体の16%
という数字になっております。

理由は自己都合による退職でしたり、勤務態度
に問題があるなどが挙げられております。この施
策の問題点課題のところですが、昨年度、
産業経済部のアンケートを実施したところ、この
補助金を知らないという回答した企業が半数ありま
したので、今後も認知度の向上に努めていくことが
必要というふうに考えております。

○工藤てつや委員 アンケートを義務づけというか
要綱で決めたというのは本当によかったのかなと
思いますし、そのことによって、様々なデータを
確認して分析ができるようになったのかなという

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ふうに思います。

離職者を減らすことは企業努力だと思うのですが、けれども、まだまだこの施策について、先ほども企業経営支援課長の方から答弁があったように、認知度がちょっと低いというところもあろうかと思しますので、是非効果的な広報、これからもお願いしたいと思います。

まだまだ聞きたいことはあるのですが、残りもうそろそろ30秒ということですので、私の質問はこれで終わりにしたいと思います。残りはまた、総括の方で対応していきたいと思しますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

- 伊藤のぶゆき委員長 本日の審査はこの程度にとどめ散会いたします。

なお、次回の委員会は、明6日午前10時より開会いたしますので、定刻までに御参集願います。お疲れさまでした。

午後4時00閉会

速報版